

令和2年7月1日

令和3年度 国の施策・予算
に関する提案・要望書

宮城県知事 村井 嘉浩

令和3年度 国の施策・予算に関する提案・要望書

平成23年3月11日の東日本大震災の発生から、9年3か月が経過しました。本県の被害は、死者・行方不明者が約1万1千余人、全半壊の住家被害23万棟を超え、県下全体の被害額は約9兆円に達するなど、未曾有の大災害となっています。

本県では、国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けております。平成30年度の観光客入込数は6,422万人で、震災前を超えて過去最高を記録し、また、昨年3月には県内21市町において計画した災害公営住宅が全て完成するなど、復興完遂まであと一歩のところまで来ています。

これまでも国においては、特例的な財政支援や復興特区制度、各種の規制緩和、人的支援など、手厚い措置を講じていただいているところですが、被災自治体においては、事業が膨大かつ長期にわたること等により、復興の進展に伴う新たな課題や行政需要が生じております。沿岸部においては、やむを得ない事情等により、期間内での完了が危惧されるハード事業がいまだ一定数見受けられるほか、心のケアや被災した子どもに対する支援といったソフト事業については、今後も継続して適切に対応していかなければなりません。加えて、令和元年東日本台風による甚大な被害のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大についても、復興事業の進捗への影響が懸念されているところです。

今年度は、復興庁設置法等の一部を改正する法律案が可決され、復興庁の設置期間が10年間延長されました。復興の完遂のためには、国と被災自治体が協力して、残された事業に全力を挙げて取り組む必要がありますが、そのためには、引き続き国による確かな支援が不可欠です。

つきましては、令和3年度以降においても、東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題として位置付けていただき、一日も早い復興の完遂に向け、被災自治体が必要としている各種事業に対する支援等を確実に継続していただくよう、強く要望いたします。

さらに、震災を乗り越え、人口減少と地域活性化等の課題解決に向けて鋭意取り組んでいく必要がありますことから、県民福祉の維持・向上に必要な各種施策に対する要望のほか、地方財政の充実や地方分権の着実な推進、少子化対策の推進等についての提案をいたしますので、国として必要な制度等の整備や改善を図られますよう要望いたします。

重 点 要 望 项 目

重点要望項目

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置 <震災関連>

【復興庁】

本県では、国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては、特例的な財政支援や復興特区制度など、手厚い措置を講じるとともに、昨年12月に定められた「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復旧・復興の基本方針におきましても、被災地の実情を踏まえ、被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては、今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付けていただき、一日も早い復興の完遂に向け、同方針に則り、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置を確実に講じるよう求めます。また、制度の運用についても、地域の実情に応じた柔軟な対応を求めます。

2 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在、本県及び被災市町においては、復興交付金などの復興財源が配分され、震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら、防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては、やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては、期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では、正規職員の派遣、任期付職員の採用・派遣、自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが、全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては、ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ、復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続を求めます。

3 被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保等 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

東日本大震災から9年が経過した現在も、災害公営住宅入居後の生活環境の変化等に伴い、被災者の心のケアや、孤立防止のための交流機会の確保等が被災者支援の課題となっています。

心のケアの相談件数は依然として高止まり傾向にあり、うつ病やアルコール関連問題など長期的に細やかな支援を必要とするケースや、被災により精神的・経済的に不安定な親・その親の影響を受けた子どもが見受けられるなど、心のケアに関する問題は深刻化・複雑

＜重点要望項目＞

化しています。子どもから大人まで切れ目のない心のケアを令和3年度以降も継続して実施するため、地域精神保健福祉活動へ移行する検討を現在行っていますが、沿岸地域では保健師や精神保健福祉士などの専門職員が少ない上に震災後採用の保健師等が増加しており、人材の確保・育成が必要となっております。さらに、災害公営住宅に入居した被災者は高齢化率や独居率が高い状況にあるため、環境の変化に伴う入居者の健康問題や孤立防止のため見守り・生活支援の実施や交流の場の確保が求められています。

国においては令和元年12月20日に『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針』が示され、復興・創生期間後5年間において被災者支援等の取組が必要とされたことから、被災者の心のケア対策、見守り・生活支援等の被災者支援に対する十分な財源措置を求めます。

4 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から9年が経過し、着実に復興が進んできてはいますが、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど、いまだに震災の影響が見られることから、一人ひとりの心に寄り添いながら、より一層丁寧に教育活動を行うことが求められています。

今年度においても震災対応や令和元年東日本台風からの教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ、児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが、令和3年度以降についても、きめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など、学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また、本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し、心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保する必要があることから、指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ、基礎定数化するよう求めます。

5 福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応等 ＜震災関連＞

【各府省庁】

福島第一原子力発電所事故は、本県産業に広範で深刻な被害をもたらしました。農林水産物の出荷制限に伴う損害、検査費用や販路回復費用等の負担、風評被害による減収などの損害については、東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行っているところですが、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じないなど、いまだに消極的な姿勢です。観光業の風評被害への請求に対しては、風評の影響が強い外国人観光客が大きく減少する中、観光客減少による減収分を損害から除外し、かつ提出が困難な立証資料を求めるなど、事業者負担を強めています。国においては、東京電力ホールディングス株式会社に対して、県境に関係なく被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。また、放射線・放射能による影響等に関する不安を解消し、風評被害を防止するため、リスクコミュニケーションの取組を強化し、農林水産物の安全性や放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を積極的に行うよう求めるとともに、住民の不安解消のために自治体が自発的に行う被害対策について賠償範囲に明示するよう求めます。

一方、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出防止対策及び廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策の徹底について、東京電力ホールディングス株式会社を指導・監督するとと

もに、多核種除去設備等（ALPS）処理水の取扱いについて丁寧かつ慎重な検討を行い、基本的な方針の公表に際しては、風評被害対策等への丁寧かつ十分な取組を併せて公表するなど、国は責任を持って万全の対策を講じることを求めます。

放射能に汚染された廃棄物の処理については、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物の処理に長期間を要することから、復興・創生期間が終了する令和3年度以降についても、すべての自治体の処理が終了するまで、技術的支援に加え、全額国の負担による財政支援を行うことを求めます。また、指定廃棄物の問題については、国の責任の下、解決までの間、保管の強化や遮へいの徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うほか、指定解除後の廃棄物についても、処理先の確保に国として積極的に取り組むよう求めます。

さらに、除染により発生した除去土壌の処分基準の早期提示、十分な財政・技術的支援など、国の積極的な関与を求めます。

6 地方財源の確保

【総務省、財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来 of 想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改正等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長と事業対象の拡充

事業期間の終期が迫る緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業及び公共施

<重点要望項目>

設等適正管理推進事業について、今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから、これらの事業の期間延長を求めるとともに、昨年の令和元年東日本台風を受けて、消防署の移転が加えられた緊急防災・減災事業の対象範囲について、避難誘導や人命救出活動、緊急交通路の確保など大規模災害時における拠点性や活動が消防署とほぼ共通する警察署の移転についても対象に加えるなど、一層の拡充を求めます。

7 医療・福祉人材確保対策の推進

【内閣府，厚生労働省】

本県では、医療・福祉人材の確保において深刻な人材不足が生じており、適切な医療・福祉サービス提供体制の確保が課題となっています。

医療分野では、自治体病院等が直面している深刻な医師・看護師等医療従事者の人材不足を早期解消するため、医師・看護師等の絶対数の増加に向けた効果的な対策と、地域や診療科による医師の偏在の是正が必要です。また、地域では薬剤師が常に不足しており、国が推奨する「かかりつけ薬局」の推進に向け、薬剤師の充足及び育成が大きな課題となっています。そのため、地域医療チームの一員としての人材の育成・資質向上を図るため、実習及び研修に要する財政措置を求めます。

福祉分野では、少子高齢化の進展等により令和7年における本県の介護職員数の需給ギャップが4,755人にのぼると見込まれており、解決に向けて新たな手法を取り入れた施策の展開が必要です。また、保育士においては、就業支援を目的として「保育士人材バンク」を設置するほか、離職防止のため研修や修学資金貸付等を実施していますが、業務が過重であるにも関わらず賃金水準が低いことから、本県においては令和元年10月1日時点で866人の保育士不足が生じています。

つきましては、産科、小児科、救急等医師不足が特に深刻な診療科が医師養成課程において選択される誘因となるよう、専門医取得時における奨励金の創設等実効性のある仕組みの構築を求めます。また、医療従事者の都市部への偏在解消、看護師・薬剤師等の人材育成・資質向上に向けた修学資金貸付や養成校への運営費補助、各種実習や研修等に要する経費の補助等といった財政措置の拡充を求めます。

さらに、介護分野の人材確保においては、介護職員処遇改善加算等の拡大やイメージアップ等、実効性のある対策を講じるとともに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進や省力化に資するロボット技術導入のための人員配置基準緩和を求めます。

加えて、保育士確保については、処遇改善のための財政措置の拡充を図るとともに、保育士等キャリアアップ研修についても、受講時間・分野数を緩和することを求めます。

8 保健医療福祉分野における十分な財政措置と弾力的な運用等

【厚生労働省】

本県では、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むための支援、障害福祉サービスの充実等を図るため、それぞれ地域医療介護総合確保基金、地域生活支援事業費等補助金及び社会福祉施設等施設整備費補助金を活用してきたところです。

地域医療介護総合確保基金については、地域の医療・介護需要等に応じた配分となって

おらず、国が廃止した国庫補助事業の振替財源として配分される部分も大きくなっています。また、現在の国の内示は秋口となっており、年度当初から事業に着手できず、予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に支障が生じています。さらに、新たに創設された特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に対する補助では、施設の新設を求める要件が法人への過重な負担となっています。加えて、高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症関連事業では本基金を活用することとされていますが、基金拠出割合が通常どおり国2/3・県1/3となっているため、本県において多大な負担となっています。

地域生活支援事業費等補助金や社会福祉施設等施設整備費補助金については、十分な補助額が確保されておらず、都道府県等からの要望が採択されないなど、地方要望額と国内示額にかい離が生じており、市町村及び県が国負担分を肩代わりする状況が続いております。

このような状況を踏まえ、地域医療介護総合確保基金を地域の医療・介護需要に応じ配分される仕組みとするとともに、国庫補助事業からの振替を極力抑制し、十分な財政措置を講じるよう求めます。また、計画どおりの事業実施が可能となるよう、交付スケジュールの前倒しや基金区分間の流用が可能となるよう柔軟な制度運用を求めます。地域生活支援事業費等補助金については、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業の実施に支障を生じさせないよう、社会福祉施設等施設整備費補助金については、施設整備の遅れにより、障害者の地域生活移行推進等の取組が停滞することのないよう、いずれも十分な財政措置を求めます。

9 ICTの利活用の推進とデジタル・ガバメント実現のための財源の確保等

【内閣府，総務省，文部科学省】

本県では、近年多発する自然災害への対応や行政コストの削減、働き方改革等への取組として、国のデジタル・ガバメント実行計画等に基づくICT化施策を進めています。

しかしながら、これらの施策は財政の逼迫している地方公共団体の財源だけでは実施が困難な状況です。

つきましては、本県におけるデジタル・ガバメントの実現に向け、自治体情報セキュリティクラウドの更新や、オンライン申請システム、自治体クラウド導入経費、条件不利地域のインフラの整備等に係る十分な財源の確保を求めるとともに、地方公共団体におけるデジタル人材の育成に係る技術支援を求めます。

加えて、文部科学省が進めるGIGAスクール構想では、端末機器の保守や更新、学校通信ネットワークの高速大容量化に多額の財源が必要です。さらに、ICT教育水準の維持のために高等学校においても1人1台のPC配置を進めていく必要がありますが、全てを生徒、保護者の負担とすることは困難な状況です。

GIGAスクール構想を持続可能なものとするためにも、地方交付税ではなく、より実効性の高い国庫補助による十分かつ継続的な支援を求めます。

10 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>

【復興庁，財務省，国土交通省】

東北観光復興対策交付金等を活用して外国人観光客の受入環境整備等に取り組んできた

<重点要望項目>

結果、令和元年の東北6県外国人宿泊者数は155万8千人となり、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策の一つとして掲げた「東北の観光復興」の目標値である「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかしながら、我が国全体の外国人宿泊者数のうち、東北地方が占める割合はわずか1.7%程度に過ぎず、全国的に外国人宿泊者数が増加している中、依然として東北地方だけが出遅れている状況に変化はありません。また、本県では一般消費者への風評の影響が根強い韓国や香港からの宿泊者数は震災前の水準を回復しておりません。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期となり、本県としてもこの機に東北の復興を世界に発信すべく、東北観光復興対策交付金等を活用した各種事業に取り組み、令和3年度開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに繋げていこうとした矢先の出来事に、共に取り組んできた関係者一同、これまでの成果が崩れ去ることを危惧しています。

つきましては、これまで積み上げた成果が水泡に帰することがないように、また、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」であることを世界に発信するため、十分に事業に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金の継続を含め、令和3年度も東北観光復興のための支援策を講じるよう求めます。

11 国土強靱化の推進とインフラ長寿命化に向けた通常予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

現在、本県では一日も早いふるさと宮城の復興に向けて、東日本大震災からの復旧・復興の推進を最重点施策として取り組んでおりますが、急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気象変動に伴う災害リスクの増加、建設業の衰退などの課題に対し、復興・創生期間が完了した後も、的確に対応していくことが不可欠です。

つきましては、国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の取組を確実かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業」が終了した後も同様の予算・財源を安定的に確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業の延長などの地方財政措置の拡充を図るよう求めます。

加えて、激甚化する自然災害に対応するためのダムや、地域経済を支える港湾などのインフラについて、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくため、防災安全交付金等の必要な予算を十分に確保するよう求めます。また、災害時にも有効に機能する防災道路ネットワークの整備や地域の将来像の実現のため、新たな社会インフラの構築に向け、社会資本整備総合交付金等の必要な通常予算を確保するよう求めます。

12 広域防災拠点の整備

【財務省，国土交通省】

本県では、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し、これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めてい

ます。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き所要の財政措置を講じるよう求めます。加えて、平成 28 年 3 月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

予算措置等を求める要望書

要望項目一覧

内閣府

- 1 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】
- 2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 3 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 < 震災関連 >
【各府省庁】
- 5 食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 < 震災関連 >
【内閣府，厚生労働省】
- 6 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 7 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁】
- 8 国際リニアコライダー（ILC）の実現 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 9 原子力防災体制の強化 < 震災関連 >
【内閣府】
- 10 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁】
- 11 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，総務省】
- 12 被災地の実情に応じた金融の円滑化 < 震災関連 >
【内閣府】
- 13 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 14 水産加工業の復興に向けた支援 < 震災関連 >
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 15 東日本大震災に伴う警察官の増員 < 震災関連 >
【内閣府】
- 16 医療・福祉人材確保対策の推進
【内閣府，厚生労働省】
- 17 デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実
【内閣府，総務省】
- 18 地方創生のための財源確保
【内閣府，復興庁】

<目次>

- 19 地方分権の着実な推進（道州制の推進）
【内閣府，総務省，財務省】
- 20 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について
【内閣府，経済産業省，環境省】
- 21 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善
【内閣府】
- 22 原子力災害医療体制の構築
【内閣府】
- 23 子ども・子育て支援新制度の充実
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】
- 24 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 25 国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保
【内閣府，農林水産省】
- 26 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】
- 27 警察官の増員
【内閣府】
- 28 警察力等の整備充実（車両増強）
【内閣府】
- 29 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置
【内閣府】

復興庁

- 1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置 <震災関連>
【復興庁】
- 2 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 3 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】
- 4 被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 5 被災者の心のケア対策の取組の継続 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 6 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 7 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

- 8 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 9 除去土壌等の処分 <震災関連>
【復興庁，環境省】
- 10 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 11 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】
- 12 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 13 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 14 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 15 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 16 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 17 地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 18 施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 19 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 20 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 <震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 21 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 22 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省】

<目次>

- 23 被災した地域公共交通への支援の拡充 <震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 24 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 <震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 25 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省】
- 26 「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 27 東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 28 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 29 事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 30 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>
【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】
- 31 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 32 放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>
【復興庁，農林水産省】
- 33 復興予算の弾力的運用（農地整備等） <震災関連>
【復興庁，総務省，農林水産省】
- 34 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 35 栽培漁業種苗放流支援の継続 <震災関連>
【復興庁，農林水産省】
- 36 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 37 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 38 仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】

- 39 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，文部科学省】
- 40 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，国土交通省】
- 41 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続
<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 42 地方創生のための財源確保
【内閣府，復興庁】

総務省

- 1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 4 地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 5 施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 6 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省】
- 7 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省】
- 8 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省】
- 9 復興予算の弾力的運用（農地整備等） <震災関連>
【復興庁，総務省，農林水産省】
- 10 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，国土交通省】
- 11 地方財源の確保
【総務省，財務省】
- 12 デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実
【内閣府，総務省】

<目次>

- 13 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 14 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充
【総務省，財務省，国土交通省】
- 15 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 16 ダムの長寿命化を図るための予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 17 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 18 地方分権の着実な推進（道州制の推進）
【内閣府，総務省，財務省】
- 19 新たな過疎対策法の制定
【総務省】
- 20 地域医療対策の充実
【総務省，厚生労働省】
- 21 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額
【総務省】
- 22 子ども・子育て支援新制度の充実
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】
- 23 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 24 日本型直接支払における予算措置と財政措置の充実
【総務省，農林水産省】
- 25 主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置
【総務省，農林水産省】
- 26 農業用ため池の防災・減災対策の推進
【総務省，農林水産省】
- 27 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実
【総務省，農林水産省】
- 28 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援
【総務省，財務省，国土交通省】

法務省

- 1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 2 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 3 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応
【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

外務省

- 1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 2 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 3 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>
【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】
- 4 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

財務省

- 1 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 2 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 3 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省】
- 4 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 5 復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 <震災関連>
【財務省，農林水産省】
- 6 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，文部科学省】
- 7 地方財源の確保
【総務省，財務省】
- 8 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 9 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充
【総務省，財務省，国土交通省】
- 10 防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援
【財務省，国土交通省】
- 11 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 12 ダムの長寿命化を図るための予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 13 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保
【総務省，財務省，国土交通省】

<目次>

- 14 広域防災拠点の整備
【財務省，国土交通省】
- 15 地方分権の着実な推進（道州制の推進）
【内閣府，総務省，財務省】
- 16 障害福祉サービス事業者等の不正への対応
【財務省，厚生労働省】
- 17 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 18 県が実施する貝毒検査費用の予算措置
【財務省，農林水産省】
- 19 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援
【財務省，農林水産省】
- 20 異常気象に対する防災対策の予算確保
【財務省，国土交通省】
- 21 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策
【財務省，国土交通省】
- 22 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策
【財務省，国土交通省】
- 23 令和元年東日本台風災害復旧事業に係る予算の確保
【財務省，国土交通省】
- 24 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援
【総務省，財務省，国土交通省】
- 25 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】
- 26 特別支援教育の充実
【財務省，文部科学省】

文部科学省

- 1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 2 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】
- 3 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 4 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 5 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

- 6 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 7 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】
- 8 県内観光業に対する十分かつ迅速な賠償の実施 <震災関連>
【文部科学省】
- 9 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 10 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 11 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 12 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 13 「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 14 次世代放射光施設の整備 <震災関連>
【文部科学省】
- 15 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 16 特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 17 学校における防災教育体制の整備 <震災関連>
【文部科学省】
- 18 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 19 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 20 仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 <震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 21 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，文部科学省】

<目次>

- 22 G I G Aスクール構想の実現に向けた財政支援等の充実
【文部科学省】
- 23 子ども・子育て支援新制度の充実
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】
- 24 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 25 公立義務諸学校の教職員定数の改善
【文部科学省】
- 26 チーム学校を支える地域との連携を図る地域連携担当職員の配置
【文部科学省】
- 27 国際バカロレア申請校への支援
【文部科学省】
- 28 特別支援教育の充実
【財務省，文部科学省】
- 29 公立学校施設の災害復旧事業における基本単価の引上げ
【文部科学省】
- 30 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し
【文部科学省】
- 31 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充
【文部科学省】
- 32 文化財整備に対する財政支援の充実
【文部科学省】

厚生労働省

- 1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 2 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】
- 3 被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 4 被災者の心のケア対策の取組の継続 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 5 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】

- 6 食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 <震災関連>
【内閣府，厚生労働省】
- 7 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 8 東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 9 社会福祉施設等の災害復旧に係る補助の継続 <震災関連>
【厚生労働省】
- 10 被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置 <震災関連>
【厚生労働省】
- 11 事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 12 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 13 特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 14 医療・福祉人材確保対策の推進
【内閣府，厚生労働省】
- 15 地域医療介護総合確保基金の財源配分及び交付スケジュールの前倒し等
【厚生労働省】
- 16 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置
【厚生労働省】
- 17 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置
【厚生労働省】
- 18 上水道事業関連施設の更新・耐震化に関する補助制度に係る制度拡充と予算の確保
【厚生労働省】
- 19 地域医療対策の充実
【総務省，厚生労働省】
- 20 子ども・子育て支援新制度の充実
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】
- 21 障害福祉サービス事業者等の不正への対応
【財務省，厚生労働省】

<目次>

22 自死対策に係る財源措置の継続

【厚生労働省】

23 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

24 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応

【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

農林水産省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

3 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

5 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

6 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

7 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

8 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

9 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

10 放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>

【復興庁，農林水産省】

11 復興予算の弾力的運用（農地整備等） <震災関連>

【復興庁，総務省，農林水産省】

12 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援 <震災関連>

【農林水産省】

13 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

- 14 栽培漁業種苗放流支援の継続 <震災関連>
【復興庁，農林水産省】
- 15 特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 16 復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 <震災関連>
【財務省，農林水産省】
- 17 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 18 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 19 国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保
【内閣府，農林水産省】
- 20 日本型直接支払における予算措置と財政措置の充実
【総務省，農林水産省】
- 21 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置
【農林水産省】
- 22 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と県への配分
【農林水産省】
- 23 農業委員会活動に係る機構集積支援事業交付金の十分かつ確実な予算措置
【農林水産省】
- 24 新規就農者支援施策における十分な予算措置と確実な運用
【農林水産省】
- 25 主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置
【総務省，農林水産省】
- 26 強い農業・担い手づくり総合支援交付金，産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置
【農林水産省】
- 27 水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置
【農林水産省】
- 28 特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に係る資機材の広域的（東北ブロック等）備蓄保管管理体制の整備
【農林水産省】
- 29 農山漁村地域整備交付金の十分な財源確保
【農林水産省】

<目次>

- 30 小規模農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置
【農林水産省】
- 31 農業用ため池の防災・減災対策の推進
【総務省，農林水産省】
- 32 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進
【農林水産省】
- 33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と漁家子弟の支援対象への追加
【農林水産省】
- 34 水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化のための漁船導入）に係る制度の維持
及び十分な予算措置
【農林水産省】
- 35 拠点魚市場の管理・運営合理化を進めるためのセーフティネットの構築
【農林水産省】
- 36 くろまぐろ漁獲管理に伴う産地魚市場・水産加工業者等に対する水揚げ減少対策支援
の創設
【農林水産省】
- 37 県が実施する貝毒検査費用の予算措置
【財務省，農林水産省】
- 38 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援
【財務省，農林水産省】
- 39 林業の成長産業化に向けた県産木材利用促進と生産基盤の充実
【農林水産省】
- 40 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実
【総務省，農林水産省】
- 41 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底
【農林水産省】
- 42 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応
【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

経済産業省

- 1 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 4 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】
- 5 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 6 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 7 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 8 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 9 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 10 東日本大震災を起因とする特定鉱害復旧事業等基金枯渇化に伴う基金積増し <震災関連>
【経済産業省】
- 11 二重債務問題対策に係る支援の継続 <震災関連>
【経済産業省】
- 12 金融施策に係る支援の継続 <震災関連>
【経済産業省】
- 13 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>
【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】
- 14 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 15 電源立地対策（水力発電関係）の推進
【経済産業省】
- 16 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 17 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備
【経済産業省】
- 18 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について
【内閣府，経済産業省，環境省】

<目次>

- 19 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 20 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保
【経済産業省】

国土交通省

- 1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 4 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 5 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>
【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 6 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 7 被災した地域公共交通への支援の拡充 <震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 8 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>
【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】
- 9 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>
【復興庁，総務省，国土交通省】
- 10 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続
<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 11 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 12 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充
【総務省，財務省，国土交通省】
- 13 防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援
【財務省，国土交通省】

- 14 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 15 ダムの長寿命化を図るための予算の確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 16 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 17 広域防災拠点の整備
【財務省，国土交通省】
- 18 地域公共交通への支援の拡充
【国土交通省】
- 19 阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化
【国土交通省】
- 20 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 21 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 22 令和元年東日本台風からの復興をけん引する国が行う復旧事業の整備促進
【国土交通省】
- 23 復旧事業における施工確保
【国土交通省】
- 24 令和元年東日本台風により被災した国道 349 号丸森地区の早期復旧
【国土交通省】
- 25 異常気象に対する防災対策の予算確保
【財務省，国土交通省】
- 26 令和元年東日本台風により被災した内川等の早期復旧
【国土交通省】
- 27 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策
【財務省，国土交通省】
- 28 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進
【国土交通省】
- 29 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策
【財務省，国土交通省】

<目次>

- 30 令和元年東日本台風災害復旧事業に係る予算の確保
【財務省，国土交通省】
- 31 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援
【総務省，財務省，国土交通省】
- 32 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進
【国土交通省】
- 33 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応
【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 34 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】

環境省

- 1 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 除去土壌等の処分 <震災関連>
【復興庁，環境省】
- 4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>
【各府省庁】
- 5 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>
【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】
- 6 放射能に汚染された廃棄物の処理 <震災関連>
【環境省】
- 7 原子力発電所の安全確認 <震災関連>
【環境省】
- 8 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 9 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について
【内閣府，経済産業省，環境省】
- 10 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化
【環境省】
- 11 循環型社会形成推進交付金（一般廃棄物処理施設一般会計分）の予算確保
【環境省】
- 12 循環型社会形成推進交付金（浄化槽一般会計分）の予算確保
【環境省】
- 13 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等の発生の抑制及び適切な回収・処理等の推進
【環境省】

内閣府

1 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】

一部の土地区画整理事業の整備が終了していないものの，県内の各地域では，災害公営住宅の整備が終了し，また，防災集団移転事業も全ての地区で住宅建設が可能な状況となり，恒久住宅への入居が順次進んでいます。

一方，東日本大震災の発生から9年を経過した現在においても，土地区画整理地や防災集団移転地での住宅再建が果たされておらず，約30人の方々が応急仮設住宅での避難生活を余儀なくされており，また，災害公営住宅など恒久住宅への移転後においても，コミュニティの形成や高齢化，独居，生活再建など被災者を取りまく課題は多様化，複雑化しています。

こうした状況の中，今後一層のコミュニティの形成・再生や心のケア，見守り，相談対応，被災した子どもへの学習やコミュニティ支援を行うなど，被災者の生活再建のステージに応じた，切れ目のない支援の実現を図るため，その財源として被災者支援総合交付金の交付を継続して実施するよう求めます。

2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は，出荷制限や風評被害などの営業損害に加え，検査費用や間接被害など，甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら，東京電力ホールディングス株式会社は，法令・政府指示等に基づかないことを理由に，十分な賠償に応じない場合があります。

国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，被害の実態に応じて，十分かつ迅速な賠償を行うよう，強く指導することを求めます。

3 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために，地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが，法令・政府指示等に基づかないものとして，賠償の対象外としているか，対象期間を制限しています。

国は，地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，本県では被害対策経費の請求に当たり，震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが，賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから，東京電力ホールディングス株式会社が，交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 ＜震災関連＞

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

5 食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 ＜震災関連＞

【内閣府，厚生労働省】

食品に含まれる放射性物質が健康に及ぼす影響や基準値等について、これまでもリスクコミュニケーションの充実を図るためのセミナーなどが開催されているところですが、依然として国民が正しく理解している状況とは言いがたく、誤った理解による風評被害が発生しています。

このことから、今後も国の責任の下で、不安の払拭に向けたリスクコミュニケーションの充実を図るためのセミナーを開催するなど、正しい知識の普及啓発に継続的に取り組むよう求めます。

6 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による本県産農林水産物への風評について、いまだに完全な払拭には至っておらず、今後も国の責任で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

あわせて、放射性物質の影響により販路を失った生産者や事業者の販路回復のために要したPR等の費用について、賠償対象として認め、十分かつ迅速な賠償が実行されるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し、強く指導することを求めます。

7 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の‘絆’を育み、震災の経験と教訓を後世に伝えるとともに、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくことを目的と

する震災津波博物館等の複合拠点施設を、国において、最大の被災県である本県に整備するよう求めます。

8 国際リニアコライダー（ILC）の実現 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

9 原子力防災体制の強化 ＜震災関連＞

【内閣府】

関係市町の避難計画を含む「女川地域の緊急時対応」策定後も、避難計画の具体化・充実化を図る必要があることから、避難行動要支援者を含む避難住民の移動手段的確保や、避難退域時検査及び安定ヨウ素剤の配布に係る体制の充実など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制の整備について、国も積極的に関与、支援するとともに、必要な資機材等の整備や、令和2年4月から本格供用が開始された緊急事態応急対策等拠点施設の管理について、十分な財政措置を講じるよう求めます。また、防災体制の強化には、住民の理解及び協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知するよう求めます。

10 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁】

本県では、NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と、被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し、復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は、被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしてきましたが、復興の進捗状況に地域差が出ていることや地域・個人の課題が多様化していることから、今後もNPO等によるきめ細かいニーズ把握や取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県内のNPO等の多くは依然として運営基盤がぜい弱であり、寄附や助成等が減少し、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化する中、復興・創生期間後も取組を継続し、発展させるためには、財政的支援が不可欠であることから、補助事業の継続を求めます。また、事業の実施に当たっては、通年で取り組む事業であっても補助対象外となる期間が生じなくなるように、地方自治体の事務手続の実態に

<内閣府>

合わせた対応を求めます。

11 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生するとともに、償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次いでおり、支払猶予の処理も行われていることから、市町村の適切な償還事務に資するよう、償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じるよう求めます。また、今後、一層の償還困難案件の増加が見込まれることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

12 被災地の実情に応じた金融の円滑化 <震災関連>

【内閣府】

金融機関による貸付条件の変更などの支援は継続されていますが、東日本大震災による業績悪化が続く中で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後の事業運営に一層の悪影響を及ぼすことが懸念されています。

つきましては、貸付条件変更のほか、中小企業の多様な資金需要に対するきめ細やかな対応や、信用保証協会と金融機関の連携により、中小企業者の負担軽減と十分な資金供給が図られるよう、金融機関等に対して適切な指導を求めます。

13 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

14 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加

工機器の整備，東北復興水産加工品展示商談会の継続，海外販路開拓のためのH A C C Pの取得，被災地の人材確保，生産性向上を図るためのロボット等先端技術の導入，加工原料の安定確保など，様々な課題に対応するための取組への支援について継続して予算措置を講じるとともに，資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援等，水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。また，中小企業等グループ施設等復旧整備事業の財産処分制限の運用について，社会経済環境の変化にあわせて用途変更による転用等の財産処分を行う場合には，一定の条件の下に，国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

15 東日本大震災に伴う警察官の増員 <震災関連>

【内閣府】

東日本大震災の発生から9年が経過したものの，行方不明者はいまだに1,200人を超え，被災地を管轄する警察署においては，限られた人員による集中捜索活動を継続しているところです。また，県内の災害公営住宅15,823戸の整備が平成31年3月に完了したことに伴い，新たなコミュニティの場における自主防犯組織発足のサポートや，参加・体験・実践型の交通安全教育活動など，被災者に寄り添った効果的な防犯・交通安全活動にも引き続き取り組んでいく必要があるため，復興を治安の面から支える警察官の増員を求めます。

16 医療・福祉人材確保対策の推進

【内閣府，厚生労働省】

本県では，医療・福祉人材の確保において深刻な人材不足が生じており，適切な医療・福祉サービス提供体制の確保が課題となっています。

医療分野では，自治体病院等が直面している深刻な医師・看護師等医療従事者の人材不足を早期解消するため，医師・看護師等の絶対数の増加に向けた効果的な対策と，地域や診療科による医師の偏在の是正が必要です。また，地域では薬剤師が常に不足しており，国が推奨する「かかりつけ薬局」の推進に向け，薬剤師の充足及び育成が大きな課題となっています。そのため，地域医療チームの一員としての人材の育成・資質向上を図るため，実習及び研修に要する財政措置を求めます。

福祉分野では，少子高齢化の進展等により令和7年における本県の介護職員数の需給ギャップが4,755人にのぼると見込まれており，解決に向けて新たな手法を取り入れた施策の展開が必要です。また，保育士においては，就業支援を目的として「保育士人材バンク」を設置するほか，離職防止のため研修や修学資金貸付等を実施していますが，業務が過重であるにも関わらず賃金水準が低いことから，本県においては令和元年10月1日時点で866人の保育士不足が生じています。

つきましては，産科，小児科，救急等医師不足が特に深刻な診療科が医師養成課程において選択される誘因となるよう，専門医取得時における奨励金の創設等実効性のある仕組みの構築を求めます。また，医療従事者の都市部への偏在解消，看護師・薬剤師等の人材育成・資質向上に向けた修学資金貸付や養成校への運営費補助，各種実習や研修等に要する経費の補助等といった財政措置の拡充を求めます。

さらに，介護分野の人材確保においては，介護職員処遇改善加算等の拡大やイメージアップ等，実効性のある対策を講じるとともに，新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進や省力化に資するロボット技術導入のための人員配置基準緩和を求めます。

加えて、保育士確保については、処遇改善のための財政措置の拡充を図るとともに、保育士等キャリアアップ研修についても、受講時間・分野数を緩和することを求めます。

17 デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実

【内閣府，総務省】

更新時期を迎える自治体情報セキュリティクラウドの更新経費，働き方改革の推進や自然災害時などの非常時に有効とされるテレワークやWeb会議などについての導入経費，さらには，県民サービスの向上や行政機能の維持・向上に向けたオンライン申請システムや自治体クラウドに関する導入経費など，財政状況がひっ迫している自治体の財源だけでは，国のデジタル・ガバメント実行計画などの諸施策や人口減少社会の進行をはじめとする新たな環境の変化に対応することが困難であることから，継続的かつ十分な財政支援や人的支援を求めます。

18 地方創生のための財源確保

【内閣府，復興庁】

「地方創生推進交付金」については，各地方自治体が必要とする事業が支援の対象とならず，有効かつ十分に活用できない状況にあります。特に，事業の実施に必要な職員旅費などの経費が支援の対象とならないことや「移住・起業・就業タイプ」のうち新規就業支援について申請上限額の目安が存在することは事業執行の大きな支障となっています。

各自治体が，その実情に応じて地方創生に資すると考える事業を確実に実施できるよう，制度・運用の適切な改善を求めます。また，各自治体が策定した地域再生計画に基づく事業が完了するまでの間，十分な予算を確保するとともに，同交付金に係る地方負担について，現行の地方財政措置を継続的に講じることを求めます。

19 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

(1) 真の分権型国家を実現するための地方分権の推進

都道府県や市町村が，多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み，住民サービスの向上を図るためには，権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め，個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次の地方分権一括法による国から地方公共団体への事務・権限の移譲等の地方分権改革については，改革の理念に則りさらに推進するように求めます。また，人口減少や超高齢社会の到来など，我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには，国と地方の在り方を抜本的に見直し，地方分権型の道州制を導入することが必要であることから，地方分権の究極の姿である道州制の早期実現に向けた具体的な取組を促進することを求めます。

(2) 国から地方への税財源の抜本的な移譲の推進

地方分権の観点からは，地方の財源確保は本来，地方への税財源の移譲によって実現されるべきものであることから，税財源の抜本的な移譲を推進するように求めます。

20 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組が加速されるよう積極的な支援を求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち国民理解を得ながら、誠実かつ慎重に行うよう求めます。

21 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善

【内閣府】

消費生活センターの運営や消費生活相談員等の確保等に要する経費を支援する地方消費者行政強化交付金のうち地方消費者行政推進事業については、活用期間までの所要額の総額を確保することを求めます。また、地方消費者行政強化事業については、成年年齢引き下げに対応する若年者への消費者教育の推進等のため、補助率を引き下げる要件を撤廃するとともに、補助率のかさ上げや使途の拡充など制度の改善を図ることを求めます。

あわせて、地方消費者行政を安定的に推進できるような観点から、長期的な支援を行うことを求めます。

22 原子力災害医療体制の構築

【内閣府】

本県では、原子力災害拠点病院として、東北大学病院、仙台医療センター及び石巻赤十字病院を指定し、原子力災害医療体制の構築を進めています。

原子力災害拠点病院は、新たに原子力災害医療派遣チームを保有し、原子力災害が発生した際には、原則として被災道府県の原子力災害拠点病院に派遣されることとなっています。

しかしながら、状況によっては、当該原子力災害拠点病院の外での活動も求められる場合もあり、チーム員が被ばくする可能性もありえます。そこで、チーム員の活動限度の目安等となる被ばく線量の上限を設定するよう求めます。また、原子力災害拠点病院は、原子力災害医療派遣チームの維持のほかにも、他の原子力災害拠点病院等との医療連携や教育研修・訓練の実施、関係機関への支援などを新たに実施する必要があり、円滑かつ充実した対応を図るため、原子力災害拠点病院の業務の運営に必要な財政上の支援策の創設を求めます。

23 子ども・子育て支援新制度の充実

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】

- (1) 「子ども・子育て支援新制度」の「質の改善」のうち、未実施項目の早期実現を図るとともに、子育て安心プラン及び放課後子ども総合プランに基づき保育所や放課後児童クラブの整備を進めていく必要があることから、これらが十分かつ適切に実施できるよう、国において財源を確実に措置し、地方に新たな財源負担が生じないように求めます。また、幼児教育無償化により、利用児童の増加や、保育士不足がより深刻化する

<内閣府>

るなど、保育の質の低下が懸念されることから、安心・安全な保育の実施に係る経費を含め、無償化の実施に当たり地方に新たな財源負担が生じることのないよう求めます。

- (2) 子どもを安心して生み育てる環境づくりを進めるため、全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

24 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い、新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い、新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など、多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには、日本語の習得が必須であり、日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため、外国人材等への日本語教育の充実を図るため、環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

25 国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保

【内閣府，農林水産省】

TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効により、本県農林水産業への影響が懸念されることから、農林漁業者が将来にわたり意欲と希望を持って経営に取り組み、持続的に発展できるよう、国の責任において、安定した財源確保を含め、「総合的なTPP等関連政策大綱」に掲げる取組を確実に実行することを求めます。

特に、産地生産基盤パワーアップ事業や畜産クラスター事業など強い農林水産業の構築のための体質強化対策については、これまでの実績などだけで検証・見直しをすることなく、継続的な取組を求めます。また、今後とも、国際貿易交渉に当たっては、重要品目をはじめ、農林水産物等に対する必要な国境措置を確保するとともに、農林漁業者等に対して交渉内容の丁寧な情報提供を行うことを求めます。

26 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え、料金収入が減少していく一方で、これまで建設した下水道施設の老朽化が進み、今後、施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところでありますが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、自治体だけでは対応が困難となっています。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」の令和4年度から

の導入に取り組んでおり、民間事業者による計画的な改築更新の実施においては、確実な費用の確保が求められています。

つきましては、下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組みの着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る中長期的かつ確実な予算の確保を求めます。

27 警察官の増員

【内閣府】

本県では、重大事件に急発展するおそれのある人身安全関連事案や高齢者を対象とした特殊詐欺被害が高水準で推移しているほか、サイバー空間の脅威への対処、高齢運転者の交通事故抑止対策、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた諸対策を講じる必要があるなど、様々な治安維持上の課題に直面しています。

このような厳しい治安情勢の中、平成30年9月には交番勤務の警察官が襲撃され、殉職する事案が発生しており、治安維持の最前線で職務遂行する警察署及び交番・駐在所の体制強化が必要不可欠となっています。さらに、東日本大震災の復興道路として位置付けられている「三陸沿岸道路」の令和2年度内の全線開通に伴い、警察庁訓令に基づく高速道路交通警察隊の分駐隊の新設を要するため、増員が必要となっています。

本県は、平成29年度を最後に増員はなく、警察官1人当たりの負担人口は全国平均を119人も上回る612人となっており、県民が安心して暮らせる安全な社会を実現するため、警察活動の基盤である警察官の増員を継続して求めます。

28 警察力等の整備充実（車両増強）

【内閣府】

多様化する警察事象に対応するためには、早期の現場臨場、初動捜査活動が必要となりますが、現場対応するために必要な機動力の要である車両の増強が十分に図られていません。あらゆる警察事象に迅速、的確に対処し、機動力を発揮した捜査活動等を行うためにも、捜査部門に対する警察車両の充実した整備が必要となることから、所要の措置を講じるよう求めます。

29 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置

【内閣府】

本県では、政府目標に基づく宮城県交通安全計画に示された交通事故抑止基本目標の達成に向けた各種施策を推進するとともに、社会資本整備重点計画に従い、交通安全施設の維持管理・更新等を推進しているところですが、県民が求める安全で快適な道路交通環境の実現のためには、交通管制センターの整備拡充、交通信号機の高度化改良など交通安全施設のさらなる整備充実に努めるとともに、重要な社会インフラである交通安全施設の計画的な更新を図る必要があることから、これらを実現するために必要な予算措置を講じるよう求めます。

復興庁

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置 ＜震災関連＞

【復興庁】

本県では、国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては、特例的な財政支援や復興特区制度など、手厚い措置を講じるとともに、昨年12月に定められた「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復旧・復興の基本方針におきましても、被災地の実情を踏まえ、被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては、今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付けていただき、一日も早い復興の完遂に向け、同方針に則り、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置を確実に講じるよう求めます。また、制度の運用についても、地域の実情に応じた柔軟な対応を求めます。

2 復旧・復興に要する人的支援の継続 ＜震災関連＞

【復興庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】

現在、本県及び被災市町においては、復興交付金などの復興財源が配分され、震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら、防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては、やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては、期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では、正規職員の派遣、任期付職員の採用・派遣、自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが、全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては、ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ、復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続を求めます。

3 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 ＜震災関連＞

【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省】

一部の土地区画整理事業の整備が終了していないものの、県内の各地域では、災害公営住宅の整備が終了し、また、防災集団移転事業も全ての地区で住宅建設が可能な状況となり、恒久住宅への入居が順次進んでいます。

一方、東日本大震災の発生から9年を経過した現在においても、土地区画整理地や防災集団移転地での住宅再建が果たされておらず、約30人の方々が応急仮設住宅での避難生活を余儀なくされており、また、災害公営住宅など恒久住宅への移転後においても、コミュニティの形成や高齢化、独居、生活再建など被災者を取りまく課題は多様化、複雑化しています。

こうした状況の中、今後一層のコミュニティの形成・再生や心のケア、見守り、相談対応、被災した子どもへの学習やコミュニティ支援を行うなど、被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目のない支援の実現を図るため、その財源として被災者支援総合交付金の交付を継続して実施するよう求めます。

4 被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 ＜震災関連＞

【復興庁，厚生労働省】

応急仮設住宅から災害公営住宅等への移転が進んでいますが、一部の市町においては土地地区画整理事業完了の遅れに伴う住宅再建の遅れ等により、応急仮設住宅の供与期間の特定延長について協議するなど、仮設住宅における被災者の健康・生活支援のための取組が引き続き必要となっています。また、災害公営住宅等への移転後であっても、入居者の高齢化率や独居率の高さなどから入居者の生活支援・健康支援が必要となっていますが、地域コミュニティにおける支え合い体制の構築には、なお時間を要する地域もあり、復興・創生期間後も復興の進捗に応じた、被災者の生活支援が必要となることを見込まれます。このような状況から、現在、被災者支援総合交付金を活用して実施している被災者の生活支援や健康支援のための事業について、十分な財源の確保を求めます。

5 被災者の心のケア対策の取組の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，厚生労働省】

昨年12月に国が示した『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」において、心のケアの取組は今後も必要とされたところです。

本県においては、令和3年度以降も子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて、被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため、市町、保健所等と協議を行っていますが、移行にあたっては、心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となりますので、これらの取組に対する確実な財源措置を求めます。

6 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から9年が経過し、着実に復興が進んできてはいますが、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど、いまだに震災の影響が見られることから、一人ひとりの心に寄り添いながら、より一層丁寧に教育活動を行うことが求められています。

今年度においても震災対応や令和元年東日本台風からの教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ、児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが、令和3年度以降についても、きめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など、学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また、本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し、心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保することから、指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ、基礎定数化するよう求めます。

7 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は、出荷制限や風評被害などの営業損害に加え、検査費用や間接被害など、甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら、東京電力ホールディングス株式会社は、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じない場合があります。

国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。

8 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について、東京電力ホールディングス株式会社は、空間線量率の測定や農林水産物の検査など、住民の不安解消のために、地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが、法令・政府指示等に基づかないものとして、賠償の対象外としているか、対象期間を制限しています。

国は、地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお、本県では被害対策経費の請求に当たり、震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが、賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから、東京電力ホールディングス株式会社が、交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

9 除去土壌等の処分 <震災関連>

【復興庁，環境省】

除去土壌等については、県内に大量に保管されていますが、いまだに処分基準が定められていないことから、早急に提示するよう求めます。また、保管市町に対しては、引き続き技術的助言を行うとともに、令和元年東日本台風により被災した保管市町においても維持管理が支障なく行われるよう、これまで以上に国が積極的に支援することを求めます。

加えて、除去土壌等の保管や処分に関する費用については、人件費も含め、全て補助金の対象とするよう求めます。

10 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリ

スクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

11 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】

放射線・放射能による影響等について、国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段により、正しい知識の普及・啓発を積極的に図るよう求めます。また、財源となる広報・調査等交付金について、立地自治体の求める予算額を確保するよう求めます。

12 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による本県産農林水産物への風評について、いまだに完全な払拭には至っておらず、今後も国の責任で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

あわせて、放射性物質の影響により販路を失った生産者や事業者の販路回復のために要したPR等の費用について、賠償対象として認め、十分かつ迅速な賠償が実行されるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し、強く指導することを求めます。

13 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

東京電力福島第一原子力発電所事故がなければ生じることのなかった風評を含めた全ての損害について、その範囲を幅広く捉え、被害の実態に見合った賠償が十分かつ継続的に行われるよう強く求めます。

東京電力ホールディングス株式会社に対しては、加害者としての立場を十分自覚させ、被害者に対する誠実かつ迅速な対応を徹底させることを求めます。

14 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え、県内の立木をきのこ原木として利用できないなど、生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし、本県の立木も補償対象とするよう求めます。

<復興庁>

さらに、再び県内産原木等の利用が可能となるよう原木林を再生するためには、広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから、引き続き国において技術的知見を集積し、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を求めます。

15 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>

【復興庁，財務省，国土交通省】

東北観光復興対策交付金等を活用して外国人観光客の受入環境整備等に取り組んできた結果、令和元年の東北6県外国人宿泊者数は155万8千人となり、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策の一つとして掲げた「東北の観光復興」の目標値である「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかしながら、我が国全体の外国人宿泊者数のうち、東北地方が占める割合はわずか1.7%程度に過ぎず、全国的に外国人宿泊者数が増加している中、依然として東北地方だけが出遅れている状況に変化はありません。また、本県では一般消費者への風評の影響が根強い韓国や香港からの宿泊者数は震災前の水準を回復しておりません。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期となり、本県としてもこの機に東北の復興を世界に発信すべく、東北観光復興対策交付金等を活用した各種事業に取り組み、令和3年度開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに繋げていこうとした矢先の出来事に、共に取り組んできた関係者一同、これまでの成果が崩れ去ることを危惧しています。

つきましては、これまで積み上げた成果が水泡に帰することがないように、また、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」であることを世界に発信するため、十分に事業に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金の継続を含め、令和3年度も東北観光復興のための支援策を講じるよう求めます。

16 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては、繰越事業費が大きく膨らんでおり、現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが、復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら、災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか、資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており、また、被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では、土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず、相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため、復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう、事故繰越手続の簡素化や、官庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また、繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ、加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

17 地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業施設の災害復旧費に係る国の財政支援として、これまで国費のかさ上げのほか、一般会計繰出金に対して震災復興特別交付税が措置されてきました。災害復旧はおおむね順調に推移していますが、他事業との調整により今後数年要する見込みであり、復旧が完了するまでの間、これまで同様の財政支援を求めます。また、災害復旧に当たっては、地方公営企業の負担が一部発生する仕組みとなっており、地方公営企業災害復旧事業債を発行してきましたが、後年度の元利償還金は繰出制度の対象外で、経営上の負担となっています。被災した地方公営企業の経営負担軽減を図るため、当該元利償還金に対する繰出制度の創設及び当該繰出しに対する地方交付税の措置を求めます。

18 施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として、資金手当のための公営企業債（震災減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部について震災復興特別交付税が措置されていますが、残余の利子及び元金償還に関しては交付税措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では、料金収入等が相当期間継続して減少する一方で、人件費、資本費（元利償還金）及び維持管理等の経費は固定的に発生し続けるなど、苦しい経営が続いています。

つきましては、令和3年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該財政措置を継続するとともに、特別の繰出制度を創設し、当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど、地方公営企業の経営回復に資する財政支援を講じるよう求めます。

19 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省】

復興特区税制や被災代替家屋，その他被災代替資産の取得に係る特例措置等の復興関連税制のうち令和2年度末で終了するものについては、被災地及び被災者の状況を踏まえ、令和3年度以降も適切に継続することを求めます。また、東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税による財政措置が講じられているところです。

本県においては全力で復興に取り組んでおりますが、いまだ途上にあり、被災自治体の復興完遂のためには財源確保が必要であることから、令和3年度以降においても減収額に対する財政措置を引き続き講じるよう求めます。

20 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の‘絆’を育み、震災の経験と

＜復興庁＞

教訓を後世に伝えるとともに、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくことを目的とする震災津波博物館等の複合拠点施設を、国において、最大の被災県である本県に整備するよう求めます。

21 国際リニアコライダー（ILC）の実現 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

22 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，財務省】

津波被害が甚大であった沿岸市町においては、産業の再生を確かなものとするため、被災自治体のニーズや地盤のかさ上げ等による事業用地の整備の進展など復興の進捗状況を踏まえ、令和3年度以降も、現在と同様の税制上の特例措置、県・市町村の減免による地方税の減収補填措置及び金融の特例を継続することを求めます。また、震災復興に係る行政需要に対応する被災自治体の実情を踏まえ、これまでに税制上の特例及び県・市町村の減免を適用したもの並びに今後令和2年度末までに適用するものについて、復興・創生期間終了後に生じる減収分も含め、県内全域で現在と同様の補填措置を継続することを求めます。あわせて、規制の特例及び土地利用再編等に係る特例の一部について、復興・創生期間以降にその活用が必要となる可能性があることから、引き続き被災地域の実情に応じて弾力的に運用することを求めます。

23 被災した地域公共交通への支援の拡充 ＜震災関連＞

【復興庁，国土交通省】

地域の生活交通を担うバス事業者及び離島航路事業者は、東日本大震災により甚大な被害を受け、現在も厳しい経営状況にあります。

このような中、路線バス、離島航路については、要件緩和による補助金の増額等の措置が講じられていますが、今後も利用者の減少などに伴う欠損額の増加が見込まれることから、国の復興・創生期間が終了する令和3年度以降も当面の間、支援の継続と十分な予算の確保を求めます。また、住民バスについては、地域公共交通調査事業の終了に伴い、住民バスに対する補助が大幅に減少し、市町の財政負担が相当大きくなっていますが、引き

続き、復興の進捗に応じた持続的な住民の足の確保が求められるため、「被災地特例」が終了した路線バスと合わせた一体的な路線の見直しを見据え、十分な財政支援を求めます。

24 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁】

本県では、NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と、被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し、復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は、被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしてきましたが、復興の進捗状況に地域差が出ていることや地域・個人の課題が多様化していることから、今後もNPO等によるきめ細かいニーズ把握や取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県内のNPO等の多くは依然として運営基盤がぜい弱であり、寄附や助成等が減少し、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化する中、復興・創生期間後も取組を継続し、発展させるためには、財政的支援が不可欠であることから、補助事業の継続を求めます。また、事業の実施に当たっては、通年で取り組む事業であっても補助対象外となる期間が生じなくなるように、地方自治体の事務手続の実態に合わせた対応を求めます。

25 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生するとともに、償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次いでおり、支払猶予の手続も行われていることから、市町村の適切な償還事務に資するよう、償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じるよう求めます。また、今後、一層の償還困難案件の増加が見込まれることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

26 「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

東北メディカル・メガバンク計画は、被災地住民の長期健康支援のみならず、未来型医療としての個別化予防及び個別化医療の実現に多大な貢献をしています。

同計画においては、自治体病院・診療所への医師派遣をはじめとした地域医療支援や住民を対象とした健康調査による被災地域の健康復興など今後も必要不可欠なものであり、計画の目的達成に向けた事業推進のための財政措置が継続されるよう求めます。

27 東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 ＜震災関連＞

【復興庁，厚生労働省】

東日本大震災による甚大な被害により、被災市町村の財政的基盤が大きく損なわれたことから、安定した介護保険事業の運営が図られるよう、介護給付費の地方負担分の国費による補填や調整交付金の増額など、国による十分な財政支援措置を求めます。

28 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，財務省，経済産業省】

中小企業等グループ施設等復旧整備事業については，東日本大震災に係るものとして資材等価格の高騰に対する増額措置や新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の対応など，制度が拡充されたことにより着実に復旧が進みました。

しかしながら，復旧に必要な土地造成が令和2年度に完成する地区等があることから，それらの地区等については，令和3年度においてもグループ補助金の募集を認め，あわせて財政措置するよう求めます。

令和元年東日本台風においても同事業が適用され，復旧に取り組んでいるところですが，交付決定した事業者の事業実施期間を確保するため，令和3年度への事故繰越を認め，あわせて東日本大震災の場合と同様に事故繰越の手続の簡素化を講じるよう求めます。

29 事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については，これまでに3万人を超える雇用を創出するなど，被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており，復旧・復興を進める上で大変有効な制度となっています。

一方で，現在の制度では，グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和2年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが，復興まちづくりに時間を要している沿岸部では，令和2年度末までに事業所を新設・再建した上で，求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ，事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長することを求めます。

30 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>

【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】

平成27年度から国において，東アジアを中心に風評被害払拭のためのプロモーション事業を実施していただき，令和元年の本県外国人延べ宿泊者数は51万2千人泊と，震災前の3倍以上となりましたが，国別で見ると韓国は震災前の約8割，香港は約9割と，いまだ回復しておらず，中国，韓国等では食品の輸入規制が継続されているため，依然として一部の国においては，風評の払拭は十分ではないものと認識しています。

東北地方の自治体や経済団体も一体となって，風評払拭のために海外での正確な情報発信に努めています。個々の自治体の取組だけでは限界があることから，在外公館，ジェトロ，JNTOなどの関係機関と連携した取組や，国が主体となって積極的に各国メディアを活用するなど，正確で適切な情報発信を継続して実施されることを求めます。

31 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として，本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ，風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など，諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

32 放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>

【復興庁，農林水産省】

本県では、これまでに水稲，大豆，そば等を対象に多くの市町において、カリ肥料施用による放射性物質吸収抑制対策を実施してきました。

特に大豆及びそばにおいては、いまだに放射性物質が検出される事例もあり、放射性物質吸収抑制対策としてカリ肥料施用が有効であり、多くの市町から事業継続を要望されています。

令和3年度以降も農産物安全の確保・風評被害対策として本対策が必要不可欠であることから事業継続を求めます。

33 復興予算の弾力的運用（農地整備等） <震災関連>

【復興庁，総務省，農林水産省】

東日本大震災復興交付金等による農地整備事業は、令和2年度の事業完了を目指して取り組んでいますが、区画整理工事後における営農に必要な補完対策や、換地の手続に不測の時間を要するなど、やむを得ない事情により事業完了が延伸する可能性があります。そのため、個々の地区事情に配慮し、復興予算に係る予算繰越などの弾力的運用を求めます。

34 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、生産性向上を図るためのロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保など、様々な課題に対応するための取組への支援について継続して予算措置を講じるとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援等、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。また、中小企業等グループ施設等復旧整備事業の財産処分制限の運用について、社会経済環境の変化にあわせて用途変更による転用等の財産処分を行う場合には、一定の条件の下に、国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

35 栽培漁業種苗放流支援の継続 <震災関連>

【復興庁，農林水産省】

本県の重要な資源であるアワビやサケの種苗生産施設はおおむね復旧を果たし、生産・放流体制は整いつつありますが、放流したアワビやサケが漁獲の対象として成長・回帰するまでには数年を要するため、この間、水揚量の回復は見込めず、引き続き低迷することが想定されます。また、アワビやサケの生産・放流経費は水揚金の一部で賄われている現状にあり、これら経費の確保と維持のためにも安定的な種苗の生産・放流体制の維持が必要です。このため、栽培漁業種苗放流について、令和3年度以降も国庫補助による支援の継続を求めます。

36 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 <震災関連>

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から9年が経過したものの、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化してきており、児童生徒には、今なお、震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子どもの心のケアは重要な課題であります。また、震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子どもが就学するなど、児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては、多面的かつ中長期的な息の長い支援が必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を行うほか、心のケアに資するための学習支援、学校運営の補助等を行う支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求めます。

37 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 <震災関連>

【復興庁，文部科学省】

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害により、いまだに保護者の生活基盤が回復せずに経済的理由により就学に困難を来している児童・生徒が数多く在籍しています。

このような中、平成23年度から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金により基金を造成し、被災児童生徒就学援助事業のほか5事業を実施してきましたが、同交付金については平成26年度で終了し、平成27年度からは単年度の被災児童生徒就学支援等事業交付金を活用し実施しています。また、令和元年度には、令和元年東日本台風で被災した児童・生徒を対象に活用しています。

つきましては、本県被災地はいまだ復旧・復興の途上であり、今後も被災児童生徒就学援助事業の継続実施は必要不可欠であることから、令和3年度以降も当該交付金事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう求めます。

38 仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 <震災関連>

【復興庁，文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村において仮設住宅（みなし仮設住宅を含む）の解消が図られてきましたが、整備に伴う集団移転と新たなコミュニティの再構築、人口減少による学校の統合など、児童・生徒の新しい学習

環境・生活環境への適応に伴う心のケアや、子供を含めた地域住民の新しいコミュニティの構築といった新たな課題が生まれています。

被災者支援総合交付金のうち「仮設住宅の再編等に係る子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」は令和2年度が終期となっていますが、経済的に困難を抱え、子どもとじっくりと向き合う余裕がない家庭はまだ多く、放課後や休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望があります。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）では、復興・創生期間の終盤に再建される地区のコミュニティ形成については、事業の進捗に応じた支援を継続することが明記してあります。いまだ東日本大震災の被災の影響が大きい沿岸市町において、終盤の時期になってようやく家を新築したり、別な土地へ転居したりする家庭があります。被災者の生活再建に関連して、就学援助のほか、教員やスクールカウンセラー等の配置を充実することで、子どもたちの学習支援や心のケアに向けた対応を図るとともに、地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し、子供の学習環境の好転やコミュニティの復興促進を図る本事業による継続的な支援を強く求めます。

39 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>

【復興庁，財務省，文部科学省】

公立社会教育施設災害復旧費補助金については、一定の復旧期間が必要な施設に対して年度ごとに文部科学省で災害復旧費の予算を計上することとなっていますが、大規模な地盤沈下や津波で被災した施設のほとんどは移転を伴うものであり、移転場所の選定作業や区画整理を含め復旧工事の着手までに時間を要する施設があります。

つきましては、全ての施設の復旧工事が完了するまで当該事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう確実な財源確保を講じることを求めます。

40 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和3年度においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じるよう求めます。

41 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震災特別家賃低減事業については、被災者の生活再建や安定した暮らしの確保、被災市町の復興支援のため、必要不可欠な事業であることから、復興・創生期間後もこれまでの支援水準を維持するとともに、財政支援を継続するよう求めます。

42 地方創生のための財源確保

【内閣府，復興庁】

「地方創生推進交付金」については，各地方自治体が必要とする事業が支援の対象とならず，有効かつ十分に活用できない状況にあります。特に，事業の実施に必要な職員旅費などの経費が支援の対象とならないことや「移住・起業・就業タイプ」のうち新規就業支援について申請上限額の目安が存在することは事業執行の大きな支障となっています。

各自治体が，その実情に応じて地方創生に資すると考える事業を確実に実施できるよう，制度・運用の適切な改善を求めます。また，各自治体が策定した地域再生計画に基づく事業が完了するまでの間，十分な予算を確保するとともに，同交付金に係る地方負担について，現行の地方財政措置を継続的に講じることを求めます。

総務省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在，本県及び被災市町においては，復興交付金などの復興財源が配分され，震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら，防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては，やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては，期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では，正規職員の派遣，任期付職員の採用・派遣，自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが，全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては，ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ，復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続を求めます。

2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために，地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが，法令・政府指示等に基づかないものとして，賠償の対象外としているか，対象期間を制限しています。

国は，地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，本県では被害対策経費の請求に当たり，震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが，賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから，東京電力ホールディングス株式会社が，交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

3 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては，繰越事業費が大きく膨らんでおり，現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが，復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら，災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか，資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており，また，被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では，土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず，相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため，復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう，事故繰越手続の簡素化や，官

<総務省>

庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また、繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ、加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

4 地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 <震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業施設の災害復旧費に係る国の財政支援として、これまで国費のかさ上げのほか、一般会計繰出金に対して震災復興特別交付税が措置されてきました。災害復旧はおおむね順調に推移していますが、他事業との調整により今後数年要する見込みであり、復旧が完了するまでの間、これまで同様の財政支援を求めます。また、災害復旧に当たっては、地方公営企業の負担が一部発生する仕組みとなっており、地方公営企業災害復旧事業債を発行してきましたが、後年度の元利償還金は繰出制度の対象外で、経営上の負担となっています。被災した地方公営企業の経営負担軽減を図るため、当該元利償還金に対する繰出制度の創設及び当該繰出しに対する地方交付税の措置を求めます。

5 施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 <震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として、資金手当のための公営企業債（震災減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部について震災復興特別交付税が措置されていますが、残余の利子及び元金償還に関しては交付税措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では、料金収入等が相当期間継続して減少する一方で、人件費、資本費（元利償還金）及び維持管理等の経費は固定的に発生し続けるなど、苦しい経営が続いています。

つきましては、令和3年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該財政措置を継続するとともに、特別の繰出制度を創設し、当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど、地方公営企業の経営回復に資する財政支援を講じるよう求めます。

6 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省】

復興特区税制や被災代替家屋、その他被災代替資産の取得に係る特例措置等の復興関連税制のうち令和2年度末で終了するものについては、被災地及び被災者の状況を踏まえ、令和3年度以降も適切に継続することを求めます。また、東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税による財政措置が講じられているところです。

本県においては全力で復興に取り組んでおりますが、いまだ途上にあり、被災自治体の復興完遂のためには財源確保が必要であることから、令和3年度以降においても減収額に

対する財政措置を引き続き講じるよう求めます。

7 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省】

津波被害が甚大であった沿岸市町においては，産業の再生を確かなものとするため，被災自治体のニーズや地盤のかさ上げ等による事業用地の整備の進展など復興の進捗状況を踏まえ，令和3年度以降も，現在と同様の税制上の特例措置，県・市町村の減免による地方税の減収補填措置及び金融の特例を継続することを求めます。また，震災復興に係る行政需要に対応する被災自治体の実情を踏まえ，これまでに税制上の特例及び県・市町村の減免を適用したもの並びに今後令和2年度末までに適用するものについて，復興・創生期間終了後に生じる減収分も含め，県内全域で現在と同様の補填措置を継続することを求めます。あわせて，規制の特例及び土地利用再編等に係る特例の一部について，復興・創生期間以降にその活用が必要となる可能性があることから，引き続き被災地域の実情に応じて弾力的に運用することを求めます。

8 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について，本格的な償還時期を迎えていますが，既に多くの未償還案件が発生するとともに，償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次いでおり，支払猶予の処理も行われていることから，市町村の適切な償還事務に資するよう，償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに，市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金抛出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じるよう求めます。また，今後，一層の償還困難案件の増加が見込まれることから，阪神・淡路大震災の例に倣い，償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

9 復興予算の弾力的運用（農地整備等） <震災関連>

【復興庁，総務省，農林水産省】

東日本大震災復興交付金等による農地整備事業は，令和2年度の事業完了を目指して取り組んでいますが，区画整理工事後における営農に必要な補完対策や，換地の手続に不測の時間を要するなど，やむを得ない事情により事業完了が延伸する可能性があります。そのため，個々の地区事情に配慮し，復興予算に係る予算繰越などの弾力的運用を求めます。

10 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから，被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を，令和3年度においても実施するとともに，そのための十分な予算措置を確実に講じるよう求めます。

11 地方財源の確保

【総務省，財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、実態に即した税收を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改正等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長と事業対象の拡充

事業期間の終期が迫る緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業及び公共施設等適正管理推進事業について、今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから、これらの事業の期間延長を求めるとともに、昨年の令和元年東日本台風を受けて、消防署の移転が加えられた緊急防災・減災事業の対象範囲について、避難誘導や人命救出活動、緊急交通路の確保など大規模災害時における拠点性や活動が消防署とほぼ共通する警察署の移転についても対象に加えるなど、一層の拡充を求めます。

12 デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実

【内閣府，総務省】

更新時期を迎える自治体情報セキュリティクラウドの更新経費、働き方改革の推進や自然災害時などの非常時に有効とされるテレワークやWeb会議などについての導入経費、さらには、県民サービスの向上や行政機能の維持・向上に向けたオンライン申請システム

や自治体クラウドに関する導入経費など、財政状況がひっ迫している自治体の財源だけでは、国のデジタル・ガバメント実行計画などの諸施策や人口減少社会の進行をはじめとする新たな環境の変化に対応することが困難であることから、継続的かつ十分な財政支援や人的支援を求めます。

13 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

現在、本県では一日も早いふるさと宮城の復興に向けて、東日本大震災からの復旧・復興の推進を最重点施策として取り組んでいます。復旧・復興事業が完了した後は、急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気象変動に伴う災害リスクの増加、建設業の衰退など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが不可欠です。

つきましては、地方創生を支える道路ネットワークの整備や地域の将来像の実現のため、新たな社会インフラの構築に向け、社会資本整備総合交付金等の必要な通常予算を確保するよう求めます。また、国土強靱化地域計画に基づく取組を確実かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業」が終了した後も同様の予算・財源を安定的に確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業等の延長や対象範囲の拡大など、地方の実情に沿ったより活用しやすい地方債制度にするよう求めます。

14 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充

【総務省，財務省，国土交通省】

橋梁やダムをはじめ本県が管理する公共土木・建築施設は、建設後30年から50年が経過し、老朽化対策が大きな課題となっています。

本県では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定し、国庫補助事業や県単独事業により計画的な維持管理・長寿命化対策を進めているところですが、長期的な視点に立った維持管理・長寿命化対策を計画的に実施していくためには、重点的な予算配分と地方負担の軽減が不可欠です。

つきましては、維持管理・長寿命化対策に係る事業については、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充及び公共施設等適正管理推進事業などの地方財政措置の拡充を強く求めます。

15 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備する管理延長及び施設数が増加するとともに、施設操作に従事する水防団員等の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用の増大が課題であり、これらは、東日本大震災により被災した地域特有の課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費及び維持管理費用について国庫補助負担率のかさ上げや財政上の支援措置を強く求めます。

16 ダムの長寿命化を図るための予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県の多くのダムは、建設から40年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいます。ダム施設の長寿命化計画に対し、十分な予算措置がされず、対応が困難な状況です。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に備えたダムの適正な管理、運用が必要です。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

17 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であることから、長寿命化計画を策定し、対策事業の執行に取り組んでいます。十分な予算が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源確保を講じるよう求めます。

18 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

（1）真の分権型国家を実現するための地方分権の推進

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め、個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次の地方分権一括法による国から地方公共団体への事務・権限の移譲等の地方分権改革については、改革の理念に則りさらに推進するよう求めます。また、人口減少や超高齢社会の到来など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、国と地方の在り方を抜本的に見直し、地方分権型の道州制を導入することが必要であることから、地方分権の究極の姿である道州制の早期実現に向けた具体的な取組を促進することを求めます。

（2）国から地方への税財源の抜本的な移譲の推進

地方分権の観点からは、地方の財源確保は本来、地方への税財源の移譲によって実現されるべきものであることから、税財源の抜本的な移譲を推進するよう求めます。

19 新たな過疎対策法の制定

【総務省】

過疎地域自立促進特別措置法が失効する令和3年4月以降も過疎地域の総合的な振興を図るための新たな法的措置を講じ、過疎地域に対する財源措置等の支援策の継続及び拡充強化を図ることを求めます。また、新たな過疎対策法においても、現行法第33条の規定による「一部過疎地域」を含む現行指定地域を継続して指定対象とすることを求めます。

20 地域医療対策の充実

【総務省，厚生労働省】

- (1) 地域医療体制の整備の取組に対する財政措置の充実・強化のため、医療提供体制推進事業費補助金の満額措置を求めます。
- (2) 地域医療提供体制を担う医療機関の採算性を確保するために、診療報酬、補助金及び交付金を充実するよう求めます。
- (3) 地域の高度救急医療を継続して確保していくため、自治体病院が開設する救命救急センターについて、安定的に運営できるよう財政措置を充実・強化するよう求めます。
- (4) 救急安心センター事業について、都道府県への交付税措置の創設とともに、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、応答率の向上に向けた対応策の検討を求めます。

21 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額

【総務省】

適切な結核医療体制を維持するためには、地方財政計画により所要の経費が安定して計上される必要があります。

そのためには、今後の結核医療に係る地財単価を平成26年度の水準に回復するとともに、特別交付税の算定にも確実に反映するよう求めます。

22 子ども・子育て支援新制度の充実

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】

- (1) 「子ども・子育て支援新制度」の「質の改善」のうち、未実施項目の早期実現を図るとともに、子育て安心プラン及び放課後子ども総合プランに基づき保育所や放課後児童クラブの整備を進めていく必要があることから、これらが十分かつ適切に実施できるよう、国において財源を確実に措置し、地方に新たな財源負担が生じないように求めます。また、幼児教育無償化により、利用児童の増加や、保育士不足がより深刻化するなど、保育の質の低下が懸念されることから、安心・安全な保育の実施に係る経費を含め、無償化の実施に当たり地方に新たな財源負担が生じることのないよう求めます。
- (2) 子どもを安心して生み育てる環境づくりを進めるため、全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

23 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い，新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い，新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など，多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必須であり，日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため，外国人材等への日本語教育の充実を図るため，環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

24 日本型直接支払における予算措置と財政措置の充実

【総務省，農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は，国民に多くの恵沢をもたらすもので，食料その他の農産物の供給と一体的な極めて重要な機能です。

農地保全を目的とした地域活動や，中山間地域における営農継続，環境に配慮した営農活動等に対して支援を行い，多面的機能が今後とも適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要がありますので，現場からの要望が多い，資源向上支払交付金（施設の長寿命化）をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めます。また，その取組により国民全体が広く利益を享受することを踏まえ，県及び市町村の財政負担軽減のための財政措置の充実を求めます。

25 主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置

【総務省，農林水産省】

主要農作物の安定生産と品質向上のため，本県においては今年度から主要農作物の種子の生産及び普及に関する条例を施行したところであり，今後とも県として種子生産に積極的に関与していく必要があることから，これまでどおり適正価格による優良種子の安定供給を図れるよう，確実な財政措置を講じることを求めます。また，本県育成品種を含む我が国の優良品種の種子などが国内外において適正に利用・管理できるよう国においても対策を講じることを求めます。

26 農業用ため池の防災・減災対策の推進

【総務省，農林水産省】

国土強靱化の中で，特に防災重点ため池を中心とした，ため池の防災・減災対策については，調査及び対策工事の対象となるため池が相当数になると見込まれることから，対策を確実に進めるためには，一定の期間と対策費用が必要となります。

このことから，必要な予算措置及び現在「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」として講じられている地方財政措置について，令和3年度以降も継続されることを求めます。

27 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実

【総務省，農林水産省】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林環境譲与税の譲与基準について、令和2年度からの前倒し増額譲与の趣旨である森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点からも、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な自治体に、より手厚く配分されるよう見直しを求めます。

加えて、森林経営管理を行う市町村の多くは林野行政職員が少なく、森林整備のノウハウも不足しており、事業実施に向けた体制整備が課題となっていることから、林業経営に適する森林かどうかの判断や複層林化等に向けて採用すべき施業方法など、森林経営管理に関する必要な技術支援を行うよう求めます。また、必要な林野行政職員の人件費について確実な地方財政措置を講じる等、万全を期すことを求めます。

28 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援

【総務省，財務省，国土交通省】

これまで本県では、土砂災害から生命及び身体を保護するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、市町村が住民の警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。令和3年度以降については、市町村が適切な警戒避難体制を維持するために、地形や土地利用の状況等を継続して確認し、区域指定等の見直しを着実に実施することが必要不可欠となります。

つきましては、必要な予算の確保及び国費率の引上げ、地方負担額への起債充当など財政上の支援措置を求めます。

法務省

1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため，平成 31 年 4 月 1 日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され，外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので，賃金水準の高い首都圏等，大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては，大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として，分野ごとに対策を講じていますが，今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく，地域の人手不足に的確に対応し，本県において必要な人材が確実に確保できるよう，実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

2 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い，新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い，新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など，多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必須であり，日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため，外国人材等への日本語教育の充実を図るため，環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

3 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応

【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成 28 年 7 月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には乗降客数が 371 万人となり 3 年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れています。

今後，一層の航空旅客・貨物の飛躍的な増加に向けては，航空会社のニーズに的確に応じた空港運用を行うことが重要となり，運用時間の延長が必要になると考えていることから，管制・C I Q等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応されるよう求めます。

外務省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

2 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

3 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>

【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】

平成27年度から国において、東アジアを中心に風評被害払拭のためのプロモーション事業を実施していただき、令和元年の本県外国人延べ宿泊者数は51万2千人泊と、震災前の3倍以上となりましたが、国別で見ると韓国は震災前の約8割、香港は約9割と、いまだ回復しておらず、中国、韓国等では食品の輸入規制が継続されているため、依然として一部の国においては、風評の払拭は十分ではないものと認識しています。

東北地方の自治体や経済団体も一体となって、風評払拭のために海外での正確な情報発

<外務省>

信に努めていますが、個々の自治体の取組だけでは限界があることから、在外公館、ジェトロ、JNTOなどの関係機関と連携した取組や、国が主体となって積極的に各国メディアを活用するなど、正確で適切な情報発信を継続して実施されることを求めます。

4 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い、新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い、新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など、多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには、日本語の習得が必須であり、日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため、外国人材等への日本語教育の充実を図るため、環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

財務省

1 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 ＜震災関連＞

【復興庁，財務省，国土交通省】

東北観光復興対策交付金等を活用して外国人観光客の受入環境整備等に取り組んできた結果、令和元年の東北6県外国人宿泊者数は155万8千人となり、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策の一つとして掲げた「東北の観光復興」の目標値である「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかしながら、我が国全体の外国人宿泊者数のうち、東北地方が占める割合はわずか1.7%程度に過ぎず、全国的に外国人宿泊者数が増加している中、依然として東北地方だけが出遅れている状況に変化はありません。また、本県では一般消費者への風評の影響が根強い韓国や香港からの宿泊者数は震災前の水準を回復しておりません。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期となり、本県としてもこの機に東北の復興を世界に発信すべく、東北観光復興対策交付金等を活用した各種事業に取り組み、令和3年度開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに繋げていこうとした矢先の出来事に、共に取り組んできた関係者一同、これまでの成果が崩れ去ることを危惧しています。

つきましては、これまで積み上げた成果が水泡に帰することがないように、また、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」であることを世界に発信するため、十分に事業に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金の継続を含め、令和3年度も東北観光復興のための支援策を講じるよう求めます。

2 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては、繰越事業費が大きく膨らんでおり、現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが、復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら、災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか、資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており、また、被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では、土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず、相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため、復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう、事故繰越手続の簡素化や、官庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また、繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ、加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

3 復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，財務省】

津波被害が甚大であった沿岸市町においては、産業の再生を確かなものとするため、被

<財務省>

災自治体のニーズや地盤のかさ上げ等による事業用地の整備の進展など復興の進捗状況を踏まえ、令和3年度以降も、現在と同様の税制上の特例措置、県・市町村の減免による地方税の減収補填措置及び金融の特例を継続することを求めます。また、震災復興に係る行政需要に対応する被災自治体の実情を踏まえ、これまでに税制上の特例及び県・市町村の減免を適用したもの並びに今後令和2年度末までに適用するものについて、復興・創生期間終了後に生じる減収分も含め、県内全域で現在と同様の補填措置を継続することを求めます。あわせて、規制の特例及び土地利用再編等に係る特例の一部について、復興・創生期間以降にその活用が必要となる可能性があることから、引き続き被災地域の実情に応じて弾力的に運用することを求めます。

4 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，財務省，経済産業省】

中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、東日本大震災に係るものとして資材等価格の高騰に対する増額措置や新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の対応など、制度が拡充されたことにより着実に復旧が進みました。

しかしながら、復旧に必要な土地造成が令和2年度に完成する地区等があることから、それらの地区等については、令和3年度においてもグループ補助金の募集を認め、あわせて財政措置するよう求めます。

令和元年東日本台風においても同事業が適用され、復旧に取り組んでいるところですが、交付決定した事業者の事業実施期間を確保するため、令和3年度への事故繰越を認め、あわせて東日本大震災の場合と同様に事故繰越の手続の簡素化を講じるよう求めます。

5 復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 <震災関連>

【財務省，農林水産省】

東日本大震災により被災した海岸防災林750haについては、現在、国と県とで復旧を進めており、令和2年度には植栽が完了しますが、防災林機能を確実に発揮するためには、今後、植栽木が着実に成長するまで、広大な範囲にわたって、下刈りや本数調整伐等の保育管理が必要となります。

つきましては、復旧した海岸防災林の成長、成林のために、令和3年度以降に必要な保育管理経費について、補助率のかさ上げなど、地方財政の負担軽減が図られるよう特段の配慮を求めます。

6 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>

【復興庁，財務省，文部科学省】

公立社会教育施設災害復旧費補助金については、一定の復旧期間が必要な施設に対して年度ごとに文部科学省で災害復旧費の予算を計上することとなっていますが、大規模な地盤沈下や津波で被災した施設のほとんどは移転を伴うものであり、移転場所の選定作業や区画整理を含め復旧工事の着手までに時間を要する施設があります。

つきましては、全ての施設の復旧工事が完了するまで当該事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう確実な財源確保を講じることを求めます。

7 地方財源の確保

【総務省，財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、実態に即した税收を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改正等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに、人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長と事業対象の拡充

事業期間の終期が迫る緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業及び公共施設等適正管理推進事業について、今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから、これらの事業の期間延長を求めるとともに、昨年の令和元年東日本台風を受けて、消防署の移転が加えられた緊急防災・減災事業の対象範囲について、避難誘導や人命救出活動、緊急交通路の確保など大規模災害時における拠点性や活動が消防署とほぼ共通する警察署の移転についても対象に加えるなど、一層の拡充を求めます。

8 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

現在、本県では一日も早いふるさと宮城の復興に向けて、東日本大震災からの復旧・復興の推進を最重点施策として取り組んでいます。復旧・復興事業が完了した後は、急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気象変動に伴う災害リスクの増加、建設業の衰退など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが不可欠です。

<財務省>

つきましては、地方創生を支える道路ネットワークの整備や地域の将来像の実現のため、新たな社会インフラの構築に向け、社会資本整備総合交付金等の必要な通常予算を確保するよう求めます。また、国土強靱化地域計画に基づく取組を確実にかつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業」が終了した後も同様の予算・財源を安定的に確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業等の延長や対象範囲の拡大など、地方の実情に沿ったより活用しやすい地方債制度にするよう求めます。

9 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充

【総務省，財務省，国土交通省】

橋梁やダムをはじめ本県が管理する公共土木・建築施設は、建設後30年から50年が経過し、老朽化対策が大きな課題となっています。

本県では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定し、国庫補助事業や県単独事業により計画的な維持管理・長寿命化対策を進めているところですが、長期的な視点に立った維持管理・長寿命化対策を計画的に実施していくためには、重点的な予算配分と地方負担の軽減が不可欠です。

つきましては、維持管理・長寿命化対策に係る事業については、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充及び公共施設等適正管理推進事業などの地方財政措置の拡充を強く求めます。

10 防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援

【財務省，国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、沿岸部の縦軸や、沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通軸強化等を進めるとともに、「道の駅」や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能の強化を図り、港湾や空港などの広域物流拠点と連携し、陸・海・空一体となった防災道路ネットワークの構築に重点的に取り組んできたところです。

しかしながら、近年、地球温暖化に伴い、全国各地で集中豪雨等による甚大な被害が頻発化しており、本県においても、昨年の「令和元年東日本台風」では、道路ネットワークが寸断されるなど物流や経済活動に大きな影響が生じたことから、「災害時にも有効に機能する防災道路ネットワーク」の構築が極めて重要であり、本県が進める「富県みやぎ」の推進、加速化する少子高齢化・人口減少社会への対応など、持続可能な県土づくりにも大きく寄与するものと考えています。

つきましては、重要物流道路に指定されている高規格幹線道路をはじめ、地域高規格道路や主要な国道など、特に、次に示す事業について重点的に整備を推進するとともに、本県全体の整備に必要な予算を確実に確保し、補助事業の国庫支出金のかさ上げなど、長期にわたる財政支援を講じるよう強く求めます。

(1) 高規格幹線道路の整備促進

- イ 仙台北部道路及び仙台南部道路の4車線化の早期事業化
- ロ 常磐自動車道の4車線化の整備促進

(2) 地域高規格道路の整備促進

- イ みやぎ県北高速幹線道路の栗原ICの整備支援
- ロ 石巻新庄道路の早期整備

(3) 仙台東部地区の幹線道路ネットワークの機能強化

- イ 仙台東道路の早期事業化に向けた調査促進
- ロ 国道4号仙台拡幅（箱堤交差点～竈ノ瀬交差点間）の早期計画策定
- (4) 主要幹線道路・県際、郡界道路の整備促進
 - イ 国道4号（仙台拡幅，大衡道路，築館バイパス）の整備促進
 - ロ 国道108号古川東バイパスの整備促進
 - ハ 国道108号石巻河南道路の早期事業化に向けた調査促進
 - ニ 国道349号の国直轄権限代行による整備促進
 - ホ 国道398号の防災対策の強化支援
 - ヘ 国道113号や国道347号及び国道286号の整備支援
- (5) 離島及び半島部関連事業の整備支援
 - イ 牡鹿半島内の道路整備支援
- (6) スマートインターチェンジの整備支援
 - イ 菅生スマートICの整備支援
 - ロ 白石中央スマートICの早期事業化に向けた調査促進
- (7) 道の駅や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化
 - イ 道の駅の防災機能の強化支援
 - ロ 高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化及び新たな施設整備

11 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については，東日本大震災により津波対策として新たに整備する管理延長及び施設数が増加するとともに，施設操作に従事する水防団員等の安全確保及び確実な操作を行うため，水門・陸閘の多くを自動化，遠隔操作化する必要が生じ，その施設管理に係る費用の増大が課題であり，これらは，東日本大震災により被災した地域特有の課題となっています。

つきましては，水門・陸閘の自動化，遠隔操作化等の整備に伴い，今後増大する修繕費，更新費及び維持管理費用について国庫補助負担率のかさ上げや財政上の支援措置を強く求めます。

12 ダムの長寿命化を図るための予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県の多くのダムは，建設から40年以上が経過し，設備の老朽化が深刻化していることから，本県では，予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため，ダム長寿命化計画を策定し，計画的な更新，効率的な事業執行に取り組んでいます。ダム施設の長寿命化計画に対し，十分な予算措置がされず，対応が困難な状況です。

近年の豪雨災害の頻発化，激甚化に伴い，既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており，異常事態に備えたダムの適正な管理，運用が必要です。

つきましては，ダムにおいて，適切な管理，運用が図られるよう，設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

13 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、供用後 50 年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であることから、長寿命化計画を策定し、対策事業の執行に取り組んでいます。十分な予算が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源確保を講じるよう求めます。

14 広域防災拠点の整備

【財務省，国土交通省】

本県では、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し、これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き所要の財政措置を講じるよう求めます。

加えて、平成 28 年 3 月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

15 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

(1) 真の分権型国家を実現するための地方分権の推進

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を推し進め、個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次の地方分権一括法による国から地方公共団体への事務・権限の移譲等の地方分権改革については、改革の理念に則りさらに推進するよう求めます。また、人口減少や超高齢社会の到来など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、国と地方の在り方を抜本的に見直し、地方分権型の道州制を導入することが必要であることから、地方分権の究極の姿である道州制の早期実現に向けた具体的な取組を促進することを求めます。

(2) 国から地方への税財源の抜本的な移譲の推進

地方分権の観点からは、地方の財源確保は本来、地方への税財源の移譲によって実現されるべきものであることから、税財源の抜本的な移譲を推進するよう求めます。

16 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省，厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し，不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については，市町村が負担しなければならないことになっていきます。このことは，福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから，事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて，市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

17 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い，新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い，新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など，多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必須であり，日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため，外国人材等への日本語教育の充実を図るため，環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

18 県が実施する貝毒検査費用の予算措置

【財務省，農林水産省】

本県で生産されるカキやホタテガイ，ホヤなどの海産二枚貝類，及びプランクトンを餌とする水産動物については，特定の原因プランクトンを摂餌することにより，いわゆる貝毒が蓄積されることがあります。このため，国の要請に基づき監視体制の整備や，関係団体への出荷自主規制の指導などの措置を講じてきたところです。

貝毒の監視に要する費用は，これまで「消費・安全対策交付金」の対象となっていました。令和2年4月1日以降は対象とならず，交付金が全額カットされました。一方，近年はまひ性貝毒プランクトンの発生が頻発・長期化する傾向が続いており，毒化した水産物を喫食した消費者の健康被害を防ぐため，検査体制を維持する必要があります。

つきましては，県が実施する貝毒検査の費用について，国において必要な予算を措置することを求めます。

19 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省，農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては，近年，回帰資源が減少しており，種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等，安定的なふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には，本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環境の変動が北上期の稚魚の生残に影響を与えていると指摘されています。

このことから，稚魚の減耗原因の究明や回遊経路について広域的な調査研究の充実，ま

た、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発や親魚確保など、サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。

20 異常気象に対する防災対策の予算確保

【財務省，国土交通省】

県管理河川の整備率は、4割未満と低い状況の中、近年度ゲリラ豪雨等の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、「平成27年関東・東北豪雨」をはじめ、「令和元年東日本台風」では、県内の36箇所において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

こうした異常気象による災害からの復旧・復興を早期に完了させ、総合治水対策を一層推進していく必要があることから、令和3年度以降についても社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)などの必要な予算の確保を求めます。また、平成30年7月豪雨等を契機とした「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算については、令和3年度以降についても新たな予算措置を求めます。

21 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省，国土交通省】

本県では、低平地を中心に東日本大震災による広域的な地盤沈下により洪水被害ポテンシャルが高まっていることや最近のゲリラ豪雨等の異常気象により、内陸域を中心に洪水被害が発生していることから、人口・資産が集積する大規模河川や水害常襲河川の整備を進めているところですが、内陸部の河川においては、近年の堤防点検の結果、堤防の沈下等も確認されており、早急な対策が必要となっています。

一方、沿岸部の市町においては、地盤沈下に伴い大雨等による浸水被害のリスクが増大しているため、災害復旧や復興交付金を活用しながら雨水ポンプ等を設置し、内水対策を進めています。完成後の維持管理費については、市町の単独費による対応をせざるを得ない状況となっています。

つきましては、沿岸部のみならず内陸部も含めた水害リスクの軽減に向け、河川改修等の整備に必要な予算を確保するとともに、国直轄河川についても引き続き洪水防御対策の促進を図られるよう求めます。さらには、市町が設置する雨水ポンプ場の維持管理費につきましても財政上の支援措置を求めます。

22 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風により、県内では土石流や斜面崩壊などの土砂災害が発生し、全県的に甚大な被害を受けました。

特に、丸森町では、大規模な土砂災害が集中し、上流に不安定な土砂や流木が残存したことから、二次災害防止のため、内川流域では国による砂防災害関連緊急事業、阿武隈川左右岸では補助事業による県の災害関連緊急砂防事業により緊急的な土砂流出防止対策工事に着手したところです。引き続き、国による特定緊急砂防事業と補助事業である県の激甚災害対策特別緊急事業による流域全体の土砂洪水氾濫等の防止と、砂防施設の早期整備完了が必要です。

つきましては、県で実施する補助事業の必要な予算確保と、国直轄事業の必要な予算と

十分な体制の確保を求めます。

23 令和元年東日本台風災害復旧事業に係る予算の確保

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風の記録的な豪雨等により，公共土木施設において甚大な被害が発生し県民生活に多大な影響を及ぼしました。

東日本大震災の復旧・復興の途上にある本県では，台風被害による公共土木施設災害復旧事業は 721 箇所にのぼっており，令和 3 年度の復旧事業完了に向けては，国からの一層の支援が不可欠であります。

つきましては，台風被害による公共土木施設災害復旧事業や関連事業において，事業完了までの十分かつ確実な予算の確保及び継続的な財政支援を求めます。

24 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援

【総務省，財務省，国土交通省】

これまで本県では，土砂災害から生命及び身体を保護するため，土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し，市町村が住民の警戒避難体制の整備を図るため，土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。令和 3 年度以降については，市町村が適切な警戒避難体制を維持するために，地形や土地利用の状況等を継続して確認し，区域指定等の見直しを着実に実施することが必要不可欠となります。

つきましては，必要な予算の確保及び国費率の引上げ，地方負担額への起債充当など財政上の支援措置を求めます。

25 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え，料金収入が減少していく一方で，これまで建設した下水道施設の老朽化が進み，今後，施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では，予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため，下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け，ストックマネジメント計画を策定し，効率的な事業執行に取り組んでいるところでありますが，改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し，自治体だけでは対応が困難となっています。また，民間の経営ノウハウや資金，技術力を最大限活用し，ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り，経営の安定化を実現するため，「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」の令和 4 年度からの導入に取り組んでおり，民間事業者による計画的な改築更新の実施においては，確実な費用の確保が求められています。

つきましては，下水道施設は，衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから，着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組みの着実な推進に向けて，引き続き，改築更新費用に係る中長期的かつ確実な予算の確保を求めます。

26 特別支援教育の充実

【財務省，文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については，学校教育法施行令の改正により，これまでの

<財務省>

障害の状態に加え，学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ，市町村の小中学校へ就学する機会が増えており，多くの市町村が受入体制を整備している一方，障害への理解など教員の資質向上や特別支援教育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況にあります。

つきましては，市町村が，本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など，財政措置の拡充を求めます。また，高等学校における障害のある生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実のため，体制整備に向けた一層の財政的支援を求めます。

文部科学省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在，本県及び被災市町においては，復興交付金などの復興財源が配分され，震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら，防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては，やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては，期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では，正規職員の派遣，任期付職員の採用・派遣，自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが，全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては，ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ，復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続を求めます。

2 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】

一部の土地区画整理事業の整備が終了していないものの，県内の各地域では，災害公営住宅の整備が終了し，また，防災集団移転事業も全ての地区で住宅建設が可能な状況となり，恒久住宅への入居が順次進んでいます。

一方，東日本大震災の発生から9年を経過した現在においても，土地区画整理地や防災集団移転地での住宅再建が果たされておらず，約30人の方々が応急仮設住宅での避難生活を余儀なくされており，また，災害公営住宅など恒久住宅への移転後においても，コミュニティの形成や高齢化，独居，生活再建など被災者を取りまく課題は多様化，複雑化しています。

こうした状況の中，今後一層のコミュニティの形成・再生や心のケア，見守り，相談対応，被災した子どもへの学習やコミュニティ支援を行うなど，被災者の生活再建のステージに応じた，切れ目のない支援の実現を図るため，その財源として被災者支援総合交付金の交付を継続して実施するよう求めます。

3 被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から9年を経過し，着実に復興が進んできてはいますが，児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど，いまだに震災の影響が見られることから，一人ひとりの心に寄り添いながら，より一層丁寧に教育活動を行うことが求められています。

今年度においても震災対応や令和元年東日本台風からの教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ，児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところです。

<文部科学省>

が、令和3年度以降についても、きめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など、学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また、本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し、心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保する必要があることから、指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ、基礎定数化するよう求めます。

4 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は、出荷制限や風評被害などの営業損害に加え、検査費用や間接被害など、甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら、東京電力ホールディングス株式会社は、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じない場合があります。

国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。

5 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について、東京電力ホールディングス株式会社は、空間線量率の測定や農林水産物の検査など、住民の不安解消のために、地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが、法令・政府指示等に基づかないものとして、賠償の対象外としているか、対象期間を制限しています。

国は、地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお、本県では被害対策経費の請求に当たり、震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが、賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから、東京電力ホールディングス株式会社が、交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

6 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国

が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

7 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】

放射線・放射能による影響等について、国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるように、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段により、正しい知識の普及・啓発を積極的に図るよう求めます。また、財源となる広報・調査等交付金について、立地自治体の求める予算額を確保するよう求めます。

8 県内観光業に対する十分かつ迅速な賠償の実施 <震災関連>

【文部科学省】

平成 24 年 8 月に国の原子力損害賠償紛争解決センターから示された総括基準において、福島第一原子力発電所事故の影響が認められるとされ、また、同年 10 月には東京電力ホールディングス株式会社から、原発事故との間に相当因果関係が認められるとして、賠償内容が提示されたところです。

しかしながら、東京電力ホールディングス株式会社が行った賠償説明会などにおいて、観光事業者からは、提示された賠償対象期間が 1 年間と短いことや、東北域内の観光客の減少による減収分を損害から除外することについて、批判や不満の声が上がっています。加えて、賠償請求に当たり、提出が困難な立証資料を求めるなど、事業者に負担を強いています。

東日本大震災から 9 年が経過し、本県の観光の状況は変化しています。平成 30 年の本県の観光客入込数は 6,422 万人で、震災前の水準を上回り過去最高を更新しました。放射線線量に対する反応が顕著な外国人観光客は、全国で令和元年の訪日外国人旅行者数が過去最高の 3,188 万人を記録する中、本県の外国人観光客宿泊数者数は震災前の水準以上となっており、今後、一層の増加が期待されるのですが、一般消費者への風評の影響が根強い韓国や香港からの観光客数は震災前の水準に回復しておりません。そのため、今後、福島第一原子力発電所事故の風評の影響を特に強く受け、観光業への影響は長期間にわたって現れることが見込まれます。

つきましては、東京電力ホールディング株式会社に対して、原発事故の起きた福島県と隣接県である本県の観光業への影響を正しく認識させ、中間指針に明示されている福島県、北関東 3 県と同様の内容で賠償するとともに、被害者である本県観光事業者に負担を強いることのないよう、強い指導を求めます。

9 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による本県産農林水産物への風評について、いまだに完全な払拭には至っておらず、今後も国の責任で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求め

<文部科学省>

ます。

あわせて、放射性物質の影響により販路を失った生産者や事業者の販路回復のために要したPR等の費用について、賠償対象として認め、十分かつ迅速な賠償が実行されるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し、強く指導することを求めます。

10 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

東京電力福島第一原子力発電所事故がなければ生じることのなかった風評を含めた全ての損害について、その範囲を幅広く捉え、被害の実態に見合った賠償が十分かつ継続的に行われるよう強く求めます。

東京電力ホールディングス株式会社に対しては、加害者としての立場を十分自覚させ、被害者に対する誠実かつ迅速な対応を徹底させることを求めます。

11 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え、県内の立木をきのこ原木として利用できないなど、生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としていますが、補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし、本県の立木も補償対象とするよう求めます。

さらに、再び県内産原木等の利用が可能となるよう原木林を再生するためには、広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから、引き続き国において技術的知見を集積し、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を求めます。

12 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

13 「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 <震災関連>

【復興庁，文部科学省】

東北メディカル・メガバンク計画は，被災地住民の長期健康支援のみならず，未来型医療としての個別化予防及び個別化医療の実現に多大な貢献をしています。

同計画においては，自治体病院・診療所への医師派遣をはじめとした地域医療支援や住民を対象とした健康調査による被災地域の健康復興など今後も必要不可欠なものであり，計画の目的達成に向けた事業推進のための財政措置が継続されるよう求めます。

14 次世代放射光施設の整備 <震災関連>

【文部科学省】

東日本大震災からの産業復興を果たし，我が国が今後も科学技術立国として世界を先導していくためには，科学技術・産業技術の革新的振興を図ることが不可欠です。

次世代放射光施設については，平成30年7月，一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県，仙台市，東北大学及び東北経済連合会が，同施設の整備・運用に積極的に関わる地域及び産業界のパートナーとして，文部科学省により選定されました。また，国においては，令和元年度政府補正予算に施設整備費等37億9,800万円が計上されるとともに，令和2年度政府予算においては施設整備費等17億3,200万円が計上されたところです。

つきましては，次世代放射光施設の整備は，国と地域が官民地域パートナーシップのもと，費用を分担しながらプロジェクトを推進することとされているため，同施設の完成に向けて，引き続き確実な予算措置を講じるよう求めます。

15 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として，本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ，風評対策に取り組んでいます。また，いまだに中国や韓国など，諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては，国において，農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し，我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに，全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国，台湾などに対して，一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう，引き続き働きかけることを求めます。また，規制していない国への輸出や国内の消費拡大を進めるとともに，特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについては，国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

16 特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

本県の特用林産物は依然7品目，21市町村で出荷制限指示を受けています。出荷制限の解除は，政府の原子力災害対策本部が示した「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」や，平成27年11月に林野庁が示した「野生きのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用について」に基づいて実施されているところですが，野生のきのこや山菜については，汚染状況が一様ではないこと，採取時期や場所が限定されており

＜文部科学省＞

解除に向けた検査に必要な量の検体を収集・検査することは困難であることが課題となっています。

つきましては、これまで蓄積された検査結果、地域の出荷体制や非破壊検査機の整備・運用実績などを十分に考慮した上で、より細かな地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定や、非破壊検査機による全量検査を根拠とした出荷制限解除が可能となるよう、運用の見直しを求めます。

17 学校における防災教育体制の整備 ＜震災関連＞

【文部科学省】

東日本大震災により多くの児童生徒の尊い命が失われたことは、本県にとって痛恨の事態でありました。この事実を重く受け止め、本県では、学校教育における防災体制作りと防災教育の強化、児童生徒及びその保護者の心のケアを重要課題ととらえ、平成 24 年度から他県に先駆けて、全ての公立学校に防災主任（拠点校には防災をはじめとした学校安全といじめ対策・不登校支援に当たる安全担当主幹教諭）を配置し、学校における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の強化を進めていました。

しかし、大川小学校に係る訴訟では、事前対策の不備を指摘した判決が下され、改めて、学校の防災対策、学校防災を推進する人材育成が求められることになりました。このことは、本県のみならず、全国の学校及びその設置者に課せられた大きな課題であるといえます。このようなことから、県単独の予算により支給している防災主任に係る手当相当額に対する国庫補助を求めるとともに、国における防災主任の制度化を求めます。

18 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 ＜震災関連＞

【復興庁、文部科学省】

東日本大震災から 9 年が経過したものの、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化してきており、児童生徒には、今なお、震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子どもの心のケアは重要な課題であります。また、震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子どもが就学するなど、児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては、多面的かつ中長期的な息の長い支援が必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を行うほか、心のケアに資するための学習支援、学校運営の補助等を行う支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求めます。

19 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 ＜震災関連＞

【復興庁、文部科学省】

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害により、いまだに保護者の生活基盤が回復せず、経済的理由により就学に困難を来している児童・生徒が数多く在籍しています。

このような中、平成 23 年度から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金により基金を造成し、被災児童生徒就学援助事業のほか 5 事業を実施してきましたが、同交付金については平成 26 年度で終了し、平成 27 年度からは単年度の被災児童生徒就学支援等事業交付金

を活用し実施しています。また、令和元年度には、令和元年東日本台風で被災した児童・生徒を対象に活用しています。

つきましては、本県被災地はいまだ復旧・復興の途上であり、今後も被災児童生徒就学援助事業の継続実施は必要不可欠であることから、令和3年度以降も当該交付金事業を継続するとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることをないよう求めます。

20 仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村において仮設住宅（みなし仮設住宅を含む）の解消が図られてきましたが、整備に伴う集団移転と新たなコミュニティの再構築，人口減少による学校の統合など，児童・生徒の新しい学習環境・生活環境への適応に伴う心のケアや，子供を含めた地域住民の新しいコミュニティの構築といった新たな課題が生まれています。

被災者支援総合交付金のうち「仮設住宅の再編等に係る子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」は令和2年度が終期となっていますが，経済的に困難を抱え，子どもとじっくりと向き合う余裕がない家庭はまだ多く，放課後や休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望があります。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）では，復興・創生期間の終盤に再建される地区のコミュニティ形成については，事業の進捗に応じた支援を継続することが明記してあります。いまだ東日本大震災の被災の影響が大きい沿岸市町において，終盤の時期になってようやく家を新築したり，別な土地へ転居したりする家庭があります。被災者の生活再建に関連して，就学援助のほか，教員やスクールカウンセラー等の配置を充実することで，子どもたちの学習支援や心のケアに向けた対応を図るとともに，地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し，子供の学習環境の好転やコミュニティの復興促進を図る本事業による継続的な支援を強く求めます。

21 公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，財務省，文部科学省】

公立社会教育施設災害復旧費補助金については，一定の復旧期間が必要な施設に対して年度ごとに文部科学省で災害復旧費の予算を計上することとなっていますが，大規模な地盤沈下や津波で被災した施設のほとんどは移転を伴うものであり，移転場所の選定作業や区画整理を含め復旧工事の着手までに時間を要する施設があります。

つきましては，全ての施設の復旧工事が完了するまで当該事業を継続するとともに，継続に当たっては，地方負担が生じることをないよう確実な財源確保を講じることを求めます。

22 G I G Aスクール構想の実現に向けた財政支援等の充実

【文部科学省】

I C T技術の進展はめざましく，将来的に児童生徒はこれらを効果的に活用していくことが不可欠であり，必要な資質能力を育むには，学校におけるI C T活用が極めて重要です。

<文部科学省>

その一方で、全ての学校種において、端末機器の保守や更新あるいは学校通信ネットワークの高速大容量化に多額の財源が必要になります。また、義務教育段階で1人1台端末が実現しようとする中、教育の水準を維持するためには、高等学校においても同様の体制が必要になりますが、全てを生徒、保護者の負担とすることは困難な状況です。

さらに、このたびの新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業においてもICTの有効性が認識されたところです。

GIGAスクール構想を持続可能なものとするためにも、ICT支援員の配置を含む学校のICT環境の整備・充実には一層の財政支援が必要であるため、地方交付税ではなく、より実効性の高い国庫補助による十分かつ継続的な支援を求めます。また、有効活用に向けた教員の資質向上やアプリ開発などソフト面での一層の支援も求めます。

23 子ども・子育て支援新制度の充実

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】

- (1) 「子ども・子育て支援新制度」の「質の改善」のうち、未実施項目の早期実現を図るとともに、子育て安心プラン及び放課後子ども総合プランに基づき保育所や放課後児童クラブの整備を進めていく必要があることから、これらが十分かつ適切に実施できるよう、国において財源を確実に措置し、地方に新たな財源負担が生じないように求めます。また、幼児教育無償化により、利用児童の増加や、保育士不足がより深刻化するなど、保育の質の低下が懸念されることから、安心・安全な保育の実施に係る経費を含め、無償化の実施に当たり地方に新たな財源負担が生じることのないよう求めます。
- (2) 子どもを安心して生み育てる環境づくりを進めるため、全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

24 外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

改正出入国管理及び難民認定法の施行に伴い、新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後外国人材の一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

これに伴い、新たに受け入れる外国人材や在留外国人への日本語教育や生活支援など、多文化共生の実現に向けた取組の重要性は高まっています。

外国人材等が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには、日本語の習得が必須であり、日本語学習の機会を提供する公的な仕組みの構築が求められています。外国人材等が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。

そのため、外国人材等への日本語教育の充実を図るため、環境整備補助も含めた総合的な支援策の創設を求めます。

25 公立義務諸学校の教職員定数の改善

【文部科学省】

新学習指導要領の円滑な実施や教員が一人ひとりの子どもと向き合う環境づくりなどの施策を確実に実施するため、普通学級の35人以下学級を小学校第3学年以降の学年へ早期

に拡大するとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。また、子どもたち一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を確実に実施するため、特別支援学級を6人以下学級にするとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。

これらの教職員に係る給与費については、義務教育に対する国の責務として必要な財源を確保するよう求めます。

26 チーム学校を支える地域との連携を図る地域連携担当職員の配置

【文部科学省】

地域においては、将来の地域産業を支える担い手を育成・確保し、持続可能な地域経済を維持していくことが求められています。東日本大震災以降は復興需要に支えられ求人が増加し、新規高卒者の就職内定状況は高い状況が続いていますが、就職後3年以内の離職率は全国平均程度であり、支援が必要な状況です。

本県としては、就職に関する支援員を配置することにより、生徒と企業のマッチング及び卒業生の早期離職の防止に取り組んでいます。地域の担い手の確保を考えますと配置数はまだ十分ではありません。

つきましては、地域の将来を支える人材を地域で育成し確保することが重要であり、地域産業と学校との連携体制をさらに強める必要があることから、県内圏域ごとのキャリア教育による進路指導をプランニングできる専門的な支援員の配置に十分な予算措置を講じるよう求めます。

27 国際バカロレア申請校への支援

【文部科学省】

急速に進展するグローバル化の中で、次代の社会を担っていく生徒には、直面する課題に誠実に向き合い、周りの人と協力し合いながら思考を掘り下げ、解決に向けた方向性を見出していく資質・能力が求められます。国際バカロレアの提供するプログラムは、双方向型・協働型の学習プログラムにより、今後求められる資質・能力を身に付け、グローバル人材を育成することができると期待されています。

本県においては、国際社会の様々な場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーの育成を図るため、令和3年度からの国際バカロレアのプログラム導入を目指して、現在、認定に向けた手続を進めているところですが、公立高校において実施していくためには、施設・設備の改修や備品の調達、教員の増員、外国人を含めた教員の確保など、財政面、人員確保の面、双方の課題を解決する必要があります。

つきましては、今後必要とされる経費に対する財政的支援及びプログラム認定校への教員定数加配措置等についての支援を求めます。

28 特別支援教育の充実

【財務省、文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については、学校教育法施行令の改正により、これまでの障害の状態に加え、学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ、市町村の小中学校へ就学する機会が増えており、多くの市町村が受入体制を整備している一方、障害への理解など教員の資質向上や特別支援教

育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況にあります。

つきましては、市町村が、本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など、財政措置の拡充を求めます。また、高等学校における障害のある生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、体制整備に向けた一層の財政的支援を求めます。

29 公立学校施設の災害復旧事業における基本単価の引上げ

【文部科学省】

昨年発生した令和元年東日本台風は、関東地域から東北地域にかけて大きな被害をもたらし、県内の公立学校施設でも多くの被害を受けましたが、本県では早期の災害復旧に努めました。

しかし、災害復旧事業における基本単価については、昨今の資材及び人件費の高騰により、依然として建築工事实勢単価とのかい離が拡大する傾向にあります。

つきましては、今後も大規模災害による復旧を余儀なくされることが考えられることから、上昇している実勢単価を考慮した単価とするよう、災害復旧事業における基本単価の引上げを求めます。

30 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し

【文部科学省】

学校給食施設を整備する場合に、必要とされる整備面積と国庫補助基準面積にかい離があり、加えて、食育教育のための施設や、増えつつある個々人への食物アレルギーへの対応など、拡大傾向にあるニーズに対応するためには、現行の補助基準面積では困難な状況にあり、市町村の財政負担が過大となっています。

平成26年度において、基準面積を引き上げる改訂がなされたところではありますが、なお、必要とする整備面積が補助基準面積を上回る状況にあることから、基準面積について一層の引上げを求めます。

31 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充

【文部科学省】

市町村における学校施設は、昭和50年代に多くが建築され、老朽化が進み、その対応が課題となっています。事業採択の遅れは、市町村の事業実施の先送りに繋がり、ひいては、児童生徒の安全確保に支障が生じることとなります。

このため、市町村において計画した事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な財源を当初予算において確保することを求めます。また、公立学校施設の老朽化対策など各設置者の負担軽減を図るため、補助要件の緩和など制度の拡充を求めます。

32 文化財整備に対する財政支援の充実

【文部科学省】

史跡等の文化財は、我が国の長い歴史の中で育まれた国民共有の財産であり、後世に継承していく必要があります。また、史跡を総合的に整備し保存・活用を図っていくことは、国民の文化財に対する理解を深めるとともに、観光資源として地域の活性化につながるものと期待しているところです。

現在、本県では、多賀城創建 1,300 年に当たる令和 6 年度の公開に向け、文化庁の補助金（歴史生き生き史跡等総合活用整備事業費）を活用し、特別史跡多賀城跡附寺跡の中核部である政庁から外郭南門間の総合整備活用事業を重点的に進めているところですが、歴史的価値がある文化財の整備を確実に推進していくため、国による継続的な財政支援を求めます。

厚生労働省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在，本県及び被災市町においては，復興交付金などの復興財源が配分され，震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら，防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては，やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては，期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では，正規職員の派遣，任期付職員の採用・派遣，自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが，全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては，ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ，復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続を求めます。

2 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省】

一部の土地区画整理事業の整備が終了していないものの，県内の各地域では，災害公営住宅の整備が終了し，また，防災集団移転事業も全ての地区で住宅建設が可能な状況となり，恒久住宅への入居が順次進んでいます。

一方，東日本大震災の発生から9年を経過した現在においても，土地区画整理地や防災集団移転地での住宅再建が果たされておらず，約30人の方々が応急仮設住宅での避難生活を余儀なくされており，また，災害公営住宅など恒久住宅への移転後においても，コミュニティの形成や高齢化，独居，生活再建など被災者を取りまく課題は多様化，複雑化しています。

こうした状況の中，今後一層のコミュニティの形成・再生や心のケア，見守り，相談対応，被災した子どもへの学習やコミュニティ支援を行うなど，被災者の生活再建のステージに応じた，切れ目のない支援の実現を図るため，その財源として被災者支援総合交付金の交付を継続して実施するよう求めます。

3 被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

応急仮設住宅から災害公営住宅等への移転が進んでいますが，一部の市町においては土地区画整理事業完了の遅れに伴う住宅再建の遅れ等により，応急仮設住宅の供与期間の特定延長について協議するなど，仮設住宅における被災者の健康・生活支援のための取組が引き続き必要となっています。また，災害公営住宅等への移転後であっても，入居者の高齢化率や独居率の高さなどから入居者の生活支援・健康支援が必要となっていますが，地域コミュニティにおける支え合い体制の構築には，なお時間を要する地域もあり，復興・

創生期間後も復興の進捗に応じた、被災者の生活支援が必要となることを見込まれます。このような状況から、現在、被災者支援総合交付金を活用して実施している被災者の生活支援や健康支援のための事業について、十分な財源の確保を求めます。

4 被災者の心のケア対策の取組の継続 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

昨年12月に国が示した『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針において、心のケアの取組は今後も必要とされたところです。

本県においては、令和3年度以降も子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて、被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため、市町、保健所等と協議を行っていますが、移行にあたっては、心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となりますので、これらの取組に対する確実な財源措置を求めます。

5 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

ALPS処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

6 食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 <震災関連>

【内閣府，厚生労働省】

食品に含まれる放射性物質が健康に及ぼす影響や基準値等について、これまでもリスクコミュニケーションの充実を図るためのセミナーなどが開催されているところですが、依然として国民が正しく理解している状況とは言いがたく、誤った理解による風評被害が発生しています。

このことから、今後も国の責任の下で、不安の払拭に向けたリスクコミュニケーションの充実を図るためのセミナーを開催するなど、正しい知識の普及啓発に継続的に取り組むよう求めます。

7 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による本県産農林水産物への風評について、いまだに完全な払拭には至っておらず、今後も国の責任で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

あわせて、放射性物質の影響により販路を失った生産者や事業者の販路回復のために要したPR等の費用について、賠償対象として認め、十分かつ迅速な賠償が実行されるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し、強く指導することを求めます。

8 東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

東日本大震災による甚大な被害により、被災市町村の財政的基盤が大きく損なわれたことから、安定した介護保険事業の運営が図られるよう、介護給付費の地方負担分の国費による補填や調整交付金の増額など、国による十分な財政支援措置を求めます。

9 社会福祉施設等の災害復旧に係る補助の継続 <震災関連>

【厚生労働省】

被災した社会福祉施設等に対する災害復旧費国庫補助金については、これまで激甚法指定や震災特別法により、国庫補助率が引き上げられるなど、御配慮をいただいたところであります。

しかしながら、被災施設の中には、被災市町が進めるまちづくりに併せて復旧事業に着手しなければならないことや、職員の求人を行っても応募がないなど人材不足の状況もあり、再開に時間を要する現状となっています。

こうした状況を踏まえ、全ての施設の復旧が完了するまで、確実に補助を受けられるよう事業の継続を求めます。

10 被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置 <震災関連>

【厚生労働省】

東日本大震災後、国民健康保険料（税）の減免に係る財政支援や被災地の市町村国保に対する特別調整交付金の拡充支援等、手厚い支援を講じていただいたところです。

しかしながら、本県は復興の途上にあり、被災地の国保制度の財政基盤が損なわれた状態は今後も続くことが見込まれることから、安定した事業運営が図れるよう、引き続き国による財政支援措置を求めます。

11 事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については、これまでに3万人を超える雇用を創出するなど、被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており、復旧・復興を進める上で大変有効な制度となっています。

一方で、現在の制度では、グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和

2年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが、復興まちづくりに時間を要している沿岸部では、令和2年度末までに事業所を新設・再建した上で、求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ、事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長することを求めます。

12 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

13 特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

本県の特用林産物は依然7品目、21市町村で出荷制限指示を受けています。出荷制限の解除は、政府の原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」や、平成27年11月に林野庁が示した「野生きのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用について」に基づいて実施されているところですが、野生のきのこや山菜については、汚染状況が一樣ではないこと、採取時期や場所が限定されており解除に向けた検査に必要な量の検体を収集・検査することは困難であることが課題となっています。

つきましては、これまで蓄積された検査結果、地域の出荷体制や非破壊検査機の整備・運用実績などを十分に考慮した上で、より細かな地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定や、非破壊検査機による全量検査を根拠とした出荷制限解除が可能となるよう、運用の見直しを求めます。

14 医療・福祉人材確保対策の推進

【内閣府，厚生労働省】

本県では、医療・福祉人材の確保において深刻な人材不足が生じており、適切な医療・福祉サービス提供体制の確保が課題となっています。

医療分野では、自治体病院等が直面している深刻な医師・看護師等医療従事者の人材不足を早期解消するため、医師・看護師等の絶対数の増加に向けた効果的な対策と、地域や診療科による医師の偏在の是正が必要です。また、地域では薬剤師が常に不足しており、国が推奨する「かかりつけ薬局」の推進に向け、薬剤師の充足及び育成が大きな課題となっています。そのため、地域医療チームの一員としての人材の育成・資質向上を図るため、

<厚生労働省>

実習及び研修に要する財政措置を求めます。

福祉分野では、少子高齢化の進展等により令和7年における本県の介護職員数の需給ギャップが4,755人にのぼると見込まれており、解決に向けて新たな手法を取り入れた施策の展開が必要です。また、保育士においては、就業支援を目的として「保育士人材バンク」を設置するほか、離職防止のため研修や修学資金貸付等を実施していますが、業務が過重であるにも関わらず賃金水準が低いことから、本県においては令和元年10月1日時点で866人の保育士不足が生じています。

つきましては、産科、小児科、救急等医師不足が特に深刻な診療科が医師養成課程において選択される誘因となるよう、専門医取得時における奨励金の創設等実効性のある仕組みの構築を求めます。また、医療従事者の都市部への偏在解消、看護師・薬剤師等の人材育成・資質向上に向けた修学資金貸付や養成校への運営費補助、各種実習や研修等に要する経費の補助等といった財政措置の拡充を求めます。

さらに、介護分野の人材確保においては、介護職員処遇改善加算等の拡大やイメージアップ等、実効性のある対策を講じるとともに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進や省力化に資するロボット技術導入のための人員配置基準緩和を求めます。

加えて、保育士確保については、処遇改善のための財政措置の拡充を図るとともに、保育士等キャリアアップ研修についても、受講時間・分野数を緩和することを求めます。

15 地域医療介護総合確保基金の財源配分及び交付スケジュールの前倒し等

【厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金は、地域医療構想の実現に向け必要な財源が適切な時期に配分されることが必要ですが、近年の国の内示日は秋口となっており、年度当初から事業に着手できないことで予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に支障が出ているほか、国が廃止した国庫補助事業の振替財源として配分される部分も大きくなっています。

つきましては、当該基金について、国庫補助事業からの振替を抑制し、地域の医療・介護需要等に応じた必要な財政措置を講じるよう求めるとともに、計画通りに事業を実施できるよう交付スケジュールを前倒しし、あわせて事業区分間の流用が可能となるよう運用の弾力化等を求めます。

さらに、今年度から創設された特別養護老人ホーム等の大規模修繕等に係る補助については、施設の新設を合わせて実施することとされていますが、法人の過重な負担となるものであり、老朽施設の長寿命化を着実に推進していくため、当該新設要件の廃止を求めます。また、新型コロナウイルス感染症関連事業のうち高齢者福祉施設における感染症拡大防止事業については、本基金を活用して実施するとされていますが、その財源については全額、国で負担するよう強く求めます。

16 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置

【厚生労働省】

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むための支援を行う必要不可欠な事業であり、国及び地方公共団体の財政負担により実施されるものですが、一部の事業を除き、十分な補助額が確保されておらず、市町村及び県の財政負担が過重となっています。

つきましては、適正かつ円滑な事業実施のため、こうした県及び市町村の実態を考慮し、必須事業や、市町村事業の大部分を占める障害者等が日常生活を円滑に行うための日常生活用具給付等事業を地域生活支援促進事業へ移行するとともに、十分な財政措置を講じるよう強く求めます。

17 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

平成 30 年度から令和 2 年度を計画期間とする第 5 期障害福祉計画策定に係る国の基本指針において、障害者の地域生活移行をさらに推進し、そのため体制整備を行うこととされ、本県においても、支援体制を充実していくこととする計画を策定したところです。

地域においては、障害者の地域生活を支援する基盤が不足していることから、障害者の親を中心とする関係者からサービスの充実についての要望が寄せられており、これに対応して施設整備補助金に対する要望も出されています。

しかし、近年、同補助金の国庫負担金が減少し、国庫補助協議において都道府県からの要望の多くが採択されない事態となっており、地域で必要とされる施設整備が遅れています。

このような状況では、障害者の地域生活移行推進等の取組が停滞することから、都道府県からの要望に対応できる十分な予算を確保するよう、強く求めます。

18 上水道事業関連施設の更新・耐震化に関する補助制度に係る制度拡充と予算の確保

【厚生労働省】

上水道事業関係施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されており、すでに建設から 40 年以上が経過し、本格的な施設設備の更新時期を迎えつつあります。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化への対応等が急務となっています。

そのような状況の中、国において、平成 27 年度に、生活基盤施設耐震化等交付金制度が新設されましたが、資本費要件等の採択基準や対象施設の制限により、制度の活用が進んでいません。

つきましては、計画的かつ確実な施設の耐震化等の推進に向け、補助対象施設及び補助率に係る制度の拡充を図るとともに、更新・耐震化に関する交付金の所要額について、十分に確保するよう強く求めます。

19 地域医療対策の充実

【総務省，厚生労働省】

- (1) 地域医療体制の整備の取組に対する財政措置の充実・強化のため、医療提供体制推進事業費補助金の満額措置を求めます。
- (2) 地域医療提供体制を担う医療機関の採算性を確保するために、診療報酬、補助金及び交付金を充実するよう求めます。
- (3) 地域の高度救急医療を継続して確保していくため、自治体病院が開設する救命救急センターについて、安定的に運営できるよう財政措置を充実・強化するよう求めます。
- (4) 救急安心センター事業について、都道府県への交付税措置の創設とともに、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、応答率の向上に向けた対応策の検討

<厚生労働省>

を求めます。

20 子ども・子育て支援新制度の充実

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省】

- (1) 「子ども・子育て支援新制度」の「質の改善」のうち，未実施項目の早期実現を図るとともに，子育て安心プラン及び放課後子ども総合プランに基づき保育所や放課後児童クラブの整備を進めていく必要があることから，これらが十分かつ適切に実施できるよう，国において財源を確実に措置し，地方に新たな財源負担が生じないように求めます。また，幼児教育無償化により，利用児童の増加や，保育士不足がより深刻化するなど，保育の質の低下が懸念されることから，安心・安全な保育の実施に係る経費を含め，無償化の実施に当たり地方に新たな財源負担が生じることのないよう求めます。
- (2) 子どもを安心して生み育てる環境づくりを進めるため，全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに，現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

21 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省，厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し，不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については，市町村が負担しなければならないことになっていきます。このことは，福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから，事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて，市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

22 自死対策に係る財源措置の継続

【厚生労働省】

県及び市町村が策定した自死対策計画に基づき，長期的・効果的な自死対策の取組を強化する必要があることから，必要かつ十分な財源措置の継続を求めます。

23 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため，平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され，外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので，賃金水準の高い首都圏等，大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては，大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として，分野ごとに対策を講じていますが，今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく，地域の人手不足に的確に対応し，本県において必要な人材が確実に確保できるよう，実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

24 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応

【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成 28 年 7 月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には乗降客数が 371 万人となり 3 年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れています。

今後，一層の航空旅客・貨物の飛躍的な増加に向けては，航空会社のニーズに的確に応じた空港運用を行うことが重要となり，運用時間の延長が必要になると考えていることから，管制・C I Q等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応されるよう求めます。

農林水産省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在，本県及び被災市町においては，復興交付金などの復興財源が配分され，震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら，防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては，やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては，期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では，正規職員の派遣，任期付職員の採用・派遣，自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが，全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては，ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ，復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続を求めます。

2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は，出荷制限や風評被害などの営業損害に加え，検査費用や間接被害など，甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら，東京電力ホールディングス株式会社は，法令・政府指示等に基づかないことを理由に，十分な賠償に応じない場合があります。

国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，被害の実態に応じて，十分かつ迅速な賠償を行うよう，強く指導することを求めます。

3 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために，地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが，法令・政府指示等に基づかないものとして，賠償の対象外としているか，対象期間を制限しています。

国は，地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，本県では被害対策経費の請求に当たり，震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが，賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから，東京電力ホールディングス株式会社が，交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 ＜震災関連＞

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

5 県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による本県産農林水産物への風評について、いまだに完全な払拭には至っておらず、今後も国の責任で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

あわせて、放射性物質の影響により販路を失った生産者や事業者の販路回復のために要したPR等の費用について、賠償対象として認め、十分かつ迅速な賠償が実行されるよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し、強く指導することを求めます。

6 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

東京電力福島第一原子力発電所事故がなければ生じることのなかった風評を含めた全ての損害について、その範囲を幅広く捉え、被害の実態に見合った賠償が十分かつ継続的に行われるよう強く求めます。

東京電力ホールディングス株式会社に対しては、加害者としての立場を十分自覚させ、被害者に対する誠実かつ迅速な対応を徹底させることを求めます。

7 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え、県内の立木をきのこ原木として利用できないなど、生産者や事業者に大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県

<農林水産省>

のみを財物補償の対象としていますが、補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし、本県の立木も補償対象とするよう求めます。

さらに、再び県内産原木等の利用が可能となるよう原木林を再生するためには、広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから、引き続き国において技術的知見を集積し、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を求めます。

8 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては、繰越事業費が大きく膨らんでおり、現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが、復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら、災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか、資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており、また、被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では、土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず、相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため、復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう、事故繰越手続の簡素化や、官庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また、繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ、加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

9 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、規制していない国への輸出や国内の消費拡大を進めるとともに、特に韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤについては、国内外における消費拡大に対する国の積極的な支援を求めます。

10 放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>

【復興庁，農林水産省】

本県では、これまでに水稲、大豆、そば等を対象に多くの市町において、カリ肥料施用による放射性物質吸収抑制対策を実施してきました。

特に大豆及びそばにおいては、いまだに放射性物質が検出される事例もあり、放射性物質吸収抑制対策としてカリ肥料施用が有効であり、多くの市町から事業継続を要望されています。

令和3年度以降も農産物安全の確保・風評被害対策として本対策が必要不可欠であるこ

とから事業継続を求めます。

11 復興予算の弾力的運用（農地整備等） ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，農林水産省】

東日本大震災復興交付金等による農地整備事業は，令和2年度の事業完了を目指して取り組んでいますが，区画整理工事後における営農に必要な補完対策や，換地の手続に不測の時間を要するなど，やむを得ない事情により事業完了が延伸する可能性があります。そのため，個々の地区事情に配慮し，復興予算にかかる予算繰越などの弾力的運用を求めます。

12 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援 ＜震災関連＞

【農林水産省】

東日本大震災で被災した漁業者に対する制度資金等による金融支援策については，平成23年度から無利子化や償還期限の延長，無担保・無保証人化，保証料負担の軽減などの震災特例措置が実施されているところです。

これらの措置については，今後とも，復興途上にある被災漁業者への円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていくことから，令和3年度以降も継続されるよう求めます。

13 水産加工業の復興に向けた支援 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し，水産加工業者はおおむね事業を再開していますが，売上の回復に遅れが見られるほか，人手不足，県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足，原料価格の高騰，資金繰りの悪化など，課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり，地域経済の活性化のためには，水産加工業の再生，復興が不可欠であることから，水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備，東北復興水産加工品展示商談会の継続，海外販路開拓のためのHACCPの取得，被災地の人材確保，生産性向上を図るためのロボット等先端技術の導入，加工原料の安定確保など，様々な課題に対応するための取組への支援について継続して予算措置を講じるとともに，資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援等，水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。また，中小企業等グループ施設等復旧整備事業の財産処分制限の運用について，社会経済環境の変化にあわせて用途変更による転用等の財産処分を行う場合には，一定の条件の下に，国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

14 栽培漁業種苗放流支援の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，農林水産省】

本県の重要な資源であるアワビやサケの種苗生産施設はおおむね復旧を果たし，生産・放流体制は整いつつありますが，放流したアワビやサケが漁獲の対象として成長・回帰するまでには数年を要するため，この間，水揚量の回復は見込めず，引き続き低迷することが想定されます。また，アワビやサケの生産・放流経費は水揚金の一部で賄われている現状にあり，これら経費の確保と維持のためにも安定的な種苗の生産・放流体制の維持が必

要です。このため、栽培漁業種苗放流について、令和3年度以降も国庫補助による支援の継続を求めます。

15 特用林産物の出荷制限解除への対応 ＜震災関連＞

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

本県の特用林産物は依然7品目、21市町村で出荷制限指示を受けています。出荷制限の解除は、政府の原子力災害対策本部が示した「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」や、平成27年11月に林野庁が示した「野生きのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的運用について」に基づいて実施されているところですが、野生のきのこや山菜については、汚染状況が一律ではないこと、採取時期や場所が限定されており解除に向けた検査に必要な量の検体を収集・検査することは困難であることが課題となっています。

つきましては、これまで蓄積された検査結果、地域の出荷体制や非破壊検査機の整備・運用実績などを十分に考慮した上で、より細かな地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定や、非破壊検査機による全量検査を根拠とした出荷制限解除が可能となるよう、運用の見直しを求めます。

16 復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 ＜震災関連＞

【財務省，農林水産省】

東日本大震災により被災した海岸防災林750haについては、現在、国と県とで復旧を進めており、令和2年度には植栽が完了しますが、防災林機能を確実に発揮するためには、今後、植栽木が着実に成長するまで、広大な範囲にわたって、下刈りや本数調整伐等の保育管理が必要となります。

つきましては、復旧した海岸防災林の成長、成林のために、令和3年度以降に必要な保育管理経費について、補助率のかさ上げなど、地方財政の負担軽減が図られるよう特段の配慮を求めます。

17 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備する管理延長及び施設数が増加するとともに、施設操作に従事する水防団員等の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用の増大が課題であり、これらは、東日本大震災により被災した地域特有の課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費及び維持管理費用について国庫補助負担率のかさ上げや財政上の支援措置を強く求めます。

18 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大

に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じていますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

19 国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保

【内閣府，農林水産省】

TPP11や日EU・EPA，日米貿易協定の発効により，本県農林水産業への影響が懸念されることから，農林漁業者が将来にわたり意欲と希望を持って経営に取り組み，持続的に発展できるよう，国の責任において，安定した財源確保を含め，「総合的なTPP等関連政策大綱」に掲げる取組を確実に実行することを求めます。

特に，産地生産基盤パワーアップ事業や畜産クラスター事業など強い農林水産業の構築のための体質強化対策については，これまでの実績などだけで検証・見直しをすることなく，継続的な取組を求めます。また，今後とも，国際貿易交渉に当たっては，重要品目をはじめ，農林水産物等に対する必要な国境措置を確保するとともに，農林漁業者等に対して交渉内容の丁寧な情報提供を行うことを求めます。

20 日本型直接支払における予算措置と財政措置の充実

【総務省，農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は，国民に多くの恵沢をもたらすもので，食料その他の農産物の供給と一体的な極めて重要な機能です。

農地保全を目的とした地域活動や，中山間地域における営農継続，環境に配慮した営農活動等に対して支援を行い，多面的機能が今後とも適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要がありますので，現場からの要望が多い，資源向上支払交付金（施設の長寿命化）をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めます。また，その取組により国民全体が広く利益を享受することを踏まえ，県及び市町村の財政負担軽減のための財政措置の充実を求めます。

21 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県では，野生鳥獣による農作物被害を低減させるため，被害状況を把握するとともに，本交付金を活用しながら，侵入防止柵の設置や捕獲活動の強化，研修会の開催等により，被害防止対策及び人材育成を図っています。

しかし，野生鳥獣による農作物被害は，平成30年度には約1億5千万円と，依然として深刻な状況にあり，特に影響の大きいイノシシの被害額は全体の約57%を占めており，被害市町村数が増加し被害地域が拡大するなど，厳しい状況にあります。

つきましては，農作物被害を低減させるため，侵入防止柵の設置及び捕獲活動等の取組を一層進める必要があることから，十分な予算措置を講じるよう求めます。また，推進交

付金と整備交付金を弾力的に活用するために、交付金の流用を可能とするよう求めます。

22 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と県への配分

【農林水産省】

本県においては、東日本大震災からの復興に向けて設立された大規模な土地利用型経営体や園芸経営体の育成，早期の経営の安定化に向けて，農業普及組織が中心となり，支援活動を展開してきたところです。

さらに，高齢化等による地域の担い手の減少，労働力不足に対応し生産体制の集約化と効率化を推進するため，スマート農業技術の普及拡大や新たな品目の導入，6次産業化に取り組む経営体の育成に取り組むこととしており，これまで以上に農業革新支援専門員や普及指導員の活動が極めて重要になっています。

このため，普及指導員等が充実した普及活動を展開できるよう，協同農業普及事業交付金について，引き続き，十分かつ確実な予算措置と県配分が講じられるよう求めます。また，配分指標の「中山間地域活動計画」については，中山間地域に限らず，農村地域活性化等の取組も考慮するなど，配分指標の見直しを求めます。あわせて，「実証ほ設置数」や「講習・研修会実施数」等の配分指標についても，都道府県で集計方法が異ならないよう，集計方法の基準を明確化するよう求めます。

23 農業委員会活動に係る機構集積支援事業交付金の十分かつ確実な予算措置

【農林水産省】

農業委員会法の改正から4年が経過し，本県の農業委員会においても新体制となって初めての委員の改選が行われている中，新たに任命された農業委員等への研修の実施が重要な課題となっています。

しかしながら，本県に対する機構集積支援事業の配分額は，令和2年度当初内示において，総額で前年度を約800万円下回るとともに，県農業会議が行う「広域的な農地利用調整活動等への支援事業」分は，要望額の45.1%と大幅に削減され，農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し，十分な研修等を行うことが困難な状況となっています。

農業委員会が，その主たる使命である，担い手への農地利用の集積・集約化，遊休農地の発生防止・解消，新規参入の促進に取り組むことはもとより，令和2年度に本格化する「人・農地プラン」の実質化に向けても，農業委員等の資質向上のための研修等が極めて重要ですので，令和2年度の追加内示を含め，十分かつ確実な予算措置を行うよう求めます。

24 新規就農者支援施策における十分な予算措置と確実な運用

【農林水産省】

多様な新規就農者を確保・育成するため農業次世代人材投資事業を活用しており，新規就農者は増加傾向にあります。

農業を持続的に発展させていくためには継続的な人材の確保・育成が必要であり，意欲ある農業者に交付金が交付されないといった事態が生じないように，農業次世代人材投資事業における交付金の十分かつ確実な予算措置を求めます。また，交付要件の一つである「前年の世帯全体の所得が600万円以下であること」については，世帯所得ではなく新規就農者本人の所得とするなど要件緩和を求めます。

25 主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置

【総務省，農林水産省】

主要農作物の安定生産と品質向上のため，本県においては今年度から主要農作物の種子の生産及び普及に関する条例を施行したところであり，今後とも県として種子生産に積極的に関与していく必要があることから，これまでどおり適正価格による優良種子の安定供給を図れるよう，確実な財政措置を講じることを求めます。また，本県育成品種を含む我が国の優良品種の種子などが国内外において適正に利用・管理できるよう国においても対策を講じることを求めます。

26 強い農業・担い手づくり総合支援交付金，産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置

【農林水産省】

産地の収益力強化のため，農業者への支援が引き続き必要であることから，令和3年度における十分な予算措置と今年度の追加の補正予算措置を講じるよう強く求めます。また，強い農業・担い手づくり総合支援交付金の地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経営確立支援タイプの補助率を，現在の3割から5割に引き上げることを求めます。

27 水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置

【農林水産省】

本県農業は水田農業を基幹としており，米の需給安定に向けて，大豆，麦及び飼料用米，新市場開拓用米など戦略作物の本作化や水田農業の高収益化を推進しています。

平成30年産から実施された米政策の見直し後も，農業者が将来にわたって安心して水田農業経営に取り組むためには，現在予算措置されている水田活用の直接支払交付金等について，法制化を含めた恒久的な制度の確立と安定的な予算措置を求めます。

28 特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に係る資機材の広域的（東北ブロック等）備蓄保管管理体制の整備

【農林水産省】

特定家畜伝染病（豚熱や鳥インフルエンザ等）は，同時多発的に発生する傾向にあり，各都道府県で備蓄されている防疫資機材のみでは不足する可能性があります。このため，広域ブロックごとに備蓄拠点を配置し，中間的バックアップ体制をとる必要があります。

本県の防疫資機材の備蓄状況は，家きん10万羽に対応可能な資機材を備蓄していますが，通常流通していない上，迅速な防疫措置のために大量に必要な，殺処分した豚のレンダリングで発生する残さの保管用ペールや大規模養鶏場で想定される殺処分用ペールは，十分な量が確保されていません。

そのため，迅速かつ大量に必要なとする防疫資機材を広域（東北ブロック等）で共同利用できるよう適切な数量の備蓄及びその拠点となる保管施設の整備を求めます。

29 農山漁村地域整備交付金の十分な財源確保

【農林水産省】

(1) 畜産環境総合整備事業及び草地畜産基盤整備事業

<農林水産省>

「家畜排せつ物の処理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年)」の施行から20年以上が経過し、県内各地に整備された堆肥センターの経年劣化が進み、堆肥の生産に支障を来している施設が増加している状況にあり、今後も家畜排せつ物の適正処理及び堆肥の安定生産を継続していくためには、機能保全対策を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進する必要があります。また、近年の輸入飼料価格の高止まりが畜産農家の経営を圧迫しており、自給飼料の増産によるコスト削減や牛舎等の施設整備による生産規模の拡大を進め、畜産農家の経営の安定を図ることが重要です。

地域の畜産を継続的に発展させるため、堆肥センターの機能保全対策を実施することができる畜産環境総合整備事業、そして自給飼料の増産や生産規模の拡大を図ることができる草地畜産基盤整備事業が円滑に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の十分な予算措置を求めます。

(2) 森林管理道整備事業及び予防治山事業

本県では森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し、森林の整備及び山村の生活の改善に必要な路網整備を推進するとともに、頻発化・激甚化する山地災害の防災・減災対策として、予防治山事業による荒廃溪流や急傾斜地等の保全、既存施設の長寿命化対策を迅速に進める必要があります。

農山漁村地域整備交付金を活用したこれらの事業を、地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、十分な財源確保を求めます。

(3) 地域水産物供給基盤整備事業及び漁港漁村環境整備事業

本県では、農山漁村地域整備交付金を活用し、水産物を安全で安定して供給するための漁港施設整備を推進するとともに、魅力ある漁港・漁村づくりに取り組んでいます。

これらの事業を地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の十分な財源確保を求めます。

30 小規模農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置

【農林水産省】

地域の肉用牛生産基盤強化のため、繁殖経営の維持、発展が必要であることから、小規模経営の導入意欲を高め、増頭及び導入を促進するよう、肉用牛経営安定対策補完事業で措置されている繁殖牛の増頭、導入助成額を畜産クラスター事業で措置された増頭奨励金並みに引き上げることを求めます。また、近年の家畜の大型化及び繁殖雌牛の増頭に伴う分娩や出生子牛育成のための面積確保の必要性がある実情を考慮し、施設の実用性を高め、整備を促進するよう、採択基準における1頭当たりの面積要件を緩和することを求めます。

31 農業用ため池の防災・減災対策の推進

【総務省、農林水産省】

国土強靱化の中で、特に防災重点ため池を中心とした、ため池の防災・減災対策については、調査及び対策工事の対象となるため池が相当数になると見込まれることから、対策を確実に進めるためには、一定の期間と対策費用が必要となります。

このことから、必要な予算措置及び現在「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として講じられている地方財政措置について、令和3年度以降も継続されることを求めます。

32 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進

【農林水産省】

農業の競争力強化と安定した農業経営実現を目指し、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備と併せて農地集積による農業経営体の育成など、農業の体質強化に取り組んでいるところです。また、本県の農業生産を支える約 3,300 か所の農業水利施設は老朽化が進み、その約 7 割が既に標準耐用年数を超過していることから、既存施設の適時適切な保全対策に取り組んでいます。一層の推進が必要となっています。

引き続き、農業生産基盤整備を通じて、競争力のある農業経営体の育成・確保や、農業水利施設等の予防保全対策による長寿命化を計画的に推進するため、農業農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金の必要な予算措置を図り、特に計画的な事業推進が可能となる当初予算での予算措置を求めます。

33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と漁家子弟の支援対象への追加

【農林水産省】

本県では、震災後、漁業就業者数が大幅に減少しており、漁業者の高齢化も進んでいることから、新規漁業就業者の確保が喫緊の課題となっています。このため、漁業研修や就業支援フェアの開催、就業支援施策の情報発信などを行い、漁業就業希望者の確保に努めているところです。これらの取組をより有効かつ効率的に推進するためには、国による漁業への就業及び定着を促す支援を一体的に活用することが必要と考えています。

本県の取組及び国による就業支援制度が周知されるに伴って、支援制度の活用希望者は増加している一方で、令和 2 年度は、国の当該事業の予算額が十分に確保されなかったため、一部の希望者しか支援を受けられない状況にあります。加えて、現行の支援制度では漁家子弟は対象となっていませんが、漁家子弟でも新規就業者と同等の経営リスクを負うと認められる場合があります。経営リスクを負う漁家子弟を支援制度の対象に加えることで新規漁業就業者の一層の確保が進むと期待されます。

つきましては、新規漁業就業者を着実に確保するために、希望者全てが新規漁業就業者支援施策を活用できる十分な予算の確保、並びに支援施策の対象に新規就業者と同等の経営リスクを負う漁家子弟を追加することを求めます。

34 水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化のための漁船導入）に係る制度の維持及び十分な予算措置

【農林水産省】

東日本大震災により被害を受けた沿岸漁船については、共同利用漁船等復旧支援対策事業を活用することにより、復旧を希望する全ての漁船が復旧しておりますが、被災を免れた漁船や被災しながらも修繕して使用している漁船については、高船齢化とともに経年劣化が進んでいます。また、燃油価格の変動や資源量の減少により、漁家経営が不安定になっていることから、代船取得に係る各漁業者の負担は大きく、加えて、高船齢化に伴い、船体・設備の不具合が発生する可能性が高まることで、海難事故等の発生も危惧されます。

そのような中、水産業競争力強化緊急事業等を活用し、漁船の代船取得を促し、省燃油や安全性能を備えた漁船を整備することで、収益性の向上を図り、本県の漁船漁業の経営基盤を強化することが必要ですので、当該事業の継続と予算措置の拡充を求めます。

35 拠点魚市場の管理・運営合理化を進めるためのセーフティネットの構築

【農林水産省】

近年の冷水性魚種の不漁により、本県の主要漁港における水揚量が大幅に減少し、そこに立地する拠点魚市場の運営が苦しくなっています。水産改革の取組によって水揚量は安定に向かうと考えられますが、それまでの間は水揚量が抑制されることとなります。また、海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少は短期的には解消せず、将来の水揚量は以前より低水準になることも考えられ、拠点魚市場の運営がさらに苦しくなることが懸念されます。

拠点魚市場は、地域産業の要となる重要なインフラであるばかりでなく、全国の沖合・遠洋漁船が利用する施設であるため、万一機能不全や廃業に陥れば、悪影響は当該地域のみならず広範囲に及び、水産業の成長産業化の実現にも支障が生じると考えます。

このため、広域的な漁業拠点としての役割を果たしている魚市場が、水揚げが減少する中でも持続的に必要な機能を果たしていけるよう、管理・運営の合理化に取り組む期間中、運営を支えるセーフティネットの構築を求めます。

36 くろまぐろ漁獲管理に伴う産地魚市場・水産加工業者等に対する水揚げ減少対策支援の創設

【農林水産省】

我が国では、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の資源管理措置に基づき、平成27年度からくろまぐろの漁獲管理を実施しており、平成30年7月以降はTAC法に基づく漁獲管理に移行しています。設定された漁獲枠を遵守するため、定置網に入網した魚の放流や漁船漁業の操業回数の削減等の取組が必要となる事態も発生しており、今後ともくろまぐろ以外の魚種についても漁獲量が著しく減少する可能性があります。

この場合、産地魚市場への水揚げ減少や定置網の漁獲の大半を占めるいわし・さばなどの加工原材料の不足による水産加工業者の経営悪化など、地域経済全体に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

つきましては、くろまぐろ資源管理に伴い、くろまぐろ以外の魚種も含む水揚げが減少した場合の産地魚市場・水産加工業者等に対する支援策の創設を求めます。

37 県が実施する貝毒検査費用の予算措置

【財務省、農林水産省】

本県で生産されるカキやホタテガイ、ホヤなどの海産二枚貝類、及びプランクトンを餌とする水産動物については、特定の原因プランクトンを摂餌することにより、いわゆる貝毒が蓄積されることがあります。このため、国の要請に基づき監視体制の整備や、関係団体への出荷自主規制の指導などの措置を講じてきたところです。

貝毒の監視に要する費用は、これまで「消費・安全対策交付金」の対象となっていたが、令和2年4月1日以降は対象とならず、交付金が全額カットされました。一方、近年はまひ性貝毒プランクトンの発生が頻発・長期化する傾向が続いており、毒化した水産物を喫食した消費者の健康被害を防ぐため、検査体制を維持する必要があります。

つきましては、県が実施する貝毒検査の費用について、国において必要な予算を措置することを求めます。

38 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省，農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては，近年，回帰資源が減少しており，種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等，安定的なふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には，本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環境の変動が北上期の稚魚の生残に影響を与えていると指摘されています。

このことから，稚魚の減耗原因の究明や回遊経路について広域的な調査研究の充実，また，海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発や親魚確保など，サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。

39 林業の成長産業化に向けた県産木材利用促進と生産基盤の充実

【農林水産省】

林業の成長産業化の実現や，将来にわたる森林の多面的機能の発揮に向けて，本格的な利用期を迎えた森林資源の有効活用と森林の循環利用の促進が喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応するため，「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業」では，素材の安定供給などの川上対策から木材需要の創出などの川下対策まで一体的な取組が実施できることとされていますが，地域の実情に応じ，計画的に事業を実施できるよう，十分かつ確実な予算措置を求めます。

40 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実

【総務省，農林水産省】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林環境譲与税の譲与基準について，令和2年度からの前倒し増額譲与の趣旨である森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点からも，私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な自治体に，より手厚く配分されるよう見直しを求めます。

加えて，森林経営管理を行う市町村の多くは林野行政職員が少なく，森林整備のノウハウも不足しており，事業実施に向けた体制整備が課題となっていることから，林業経営に適する森林かどうかの判断や複層林化等に向けて採用すべき施業方法など，森林経営管理に関する必要な技術支援を行うよう求めます。また，必要な林野行政職員の人件費について確実な地方財政措置を講じる等，万全を期すことを求めます。

41 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底

【農林水産省】

特別名勝松島や三陸沿岸をはじめとする本県の松林は，国土保全や景観保全の側面から多面的な機能を有しており，それらの機能を十分に発揮させるため，松くい虫被害の防除対策は喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応するため，「森林病虫害等防除事業」を活用して薬剤散布や伐倒駆除，樹幹注入等の各種防除対策を進めているほか，沿岸部の被害先端地域においては「国営防除事業」により必要な防除対策を実施し，被害の拡散防止に努めていますが，徹底した防除対策により松くい虫被害を制圧するため，十分かつ確実な予算措置を講じるよう求めます。

42 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応

【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成 28 年 7 月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には乗降客数が 371 万人となり 3 年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れています。

今後，一層の航空旅客・貨物の飛躍的な増加に向けては，航空会社のニーズに的確に応じた空港運用を行うことが重要となり，運用時間の延長が必要になると考えていることから，管制・C I Q等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応されるよう求めます。

経済産業省

1 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は、出荷制限や風評被害などの営業損害に加え、検査費用や間接被害など、甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら、東京電力ホールディングス株式会社は、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じない場合があります。

国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。

2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について、東京電力ホールディングス株式会社は、空間線量率の測定や農林水産物の検査など、住民の不安解消のために、地方自治体が自発的に行う被害対策のほとんどが、法令・政府指示等に基づかないものとして、賠償の対象外としているか、対象期間を制限しています。

国は、地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお、本県では被害対策経費の請求に当たり、震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが、賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから、東京電力ホールディングス株式会社が、交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】

放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段により，正しい知識の普及・啓発を積極的に図るよう求めます。また，財源となる広報・調査等交付金について，立地自治体の求める予算額を確保するよう求めます。

5 生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

東京電力福島第一原子力発電所事故がなければ生じることのなかった風評を含めた全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害の実態に見合った賠償が十分かつ継続的に行われるよう強く求めます。

東京電力ホールディングス株式会社に対しては，加害者としての立場を十分自覚させ，被害者に対する誠実かつ迅速な対応を徹底させることを求めます。

6 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については，福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え，県内の立木をきのこ原木として利用できないなど，生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について，東京電力ホールディングス株式会社は，福島県のみを財物補償の対象としていますが，補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし，本県の立木も補償対象とするよう求めます。

さらに，再び県内産原木等の利用が可能となるよう原木林を再生するためには，広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから，引き続き国において技術的知見を集積し，早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を求めます。

7 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては，繰越事業費が大きく膨らんでおり，現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが，復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら，災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか，資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており，また，被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では，土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず，相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため，復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう，事故繰越手続の簡素化や，官庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また，繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ，加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

8 国際リニアコライダー（ILC）の実現 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

9 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財政支援の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，財務省，経済産業省】

中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、東日本大震災に係るものとして資材等価格の高騰に対する増額措置や新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の対応など、制度が拡充されたことにより着実に復旧が進みました。

しかしながら、復旧に必要な土地造成が令和2年度に完成する地区等があることから、それらの地区等については、令和3年度においてもグループ補助金の募集を認め、あわせて財政措置するよう求めます。

令和元年東日本台風においても同事業が適用され、復旧に取り組んでいるところですが、交付決定した事業者の事業実施期間を確保するため、令和3年度への事故繰越を認め、あわせて東日本大震災の場合と同様に事故繰越の手續の簡素化を講じるよう求めます。

10 東日本大震災を起因とする特定鉱害復旧事業等基金枯渇化に伴う基金積増し ＜震災関連＞

【経済産業省】

東日本大震災は、本県に甚大な被害を与え、過去に亜炭等を採掘していた地域においても、陥没や地盤沈下等の事象を多数誘引し、現在も浅所陥没事故が発生しています。

このため、国においては平成23年度に、5年を期限とした「旧鉱物採掘区域災害復旧費補助事業」を創設し、さらには、令和2年度末まで事業期間を延長していただきました。しかしながら、東日本大震災を契機とした浅所陥没等はいまだ継続しています。

つきましては、住民の安全な生活環境を確保するため、「旧鉱物採掘区域災害復旧費補助事業」終了時における残余额の既存基金への積増しや亜炭等採掘跡を起因とした浅所陥没事故に対する既存基金への一層の積増しのための補助金制度の創設等、十分な財源の確保及び支援を求めます。

11 二重債務問題対策に係る支援の継続 <震災関連>

【経済産業省】

宮城県産業復興相談センターは、被災事業者の再生に向けた相談、助言業務を担い、中小企業者の事業再建に大きな役割を果たしています。

とりわけ、震災前債務の買取支援を受けた中小企業者に対しては、計画どおりの事業展開が図られるよう、売上増加に向けた販路開拓の支援など、継続したフォローアップが必要となります。

つきましては、中小企業者の事業再建がなされ、本格的な復旧・復興が図られるよう、宮城県産業復興相談センターの存続について、引き続き支援を求めます。

12 金融施策に係る支援の継続 <震災関連>

【経済産業省】

被災地においては、業績回復の遅れ等により、依然として多くの中小企業者が厳しい経営状況にあります。また、産業復興機構により震災前債務の買取支援を受けた事業者に対しては、計画期間終了時の資金繰りを引き続き支援することが必要です。

つきましては、被災事業者の資金調達の円滑化に大きな役割を果たしている、東日本大震災復興緊急保証及び東日本大震災復興特別貸付を引き続き実施するようお願いいたします。また、信用補完制度の円滑な運営には、信用保証協会の経営基盤の安定が不可欠ですが、東日本大震災から9年以上が経過し、代位弁済の増加も懸念されることから、信用保証協会の損失を補填する、経営安定関連保証等対策費補助金を拡充するなど、信用保証協会の経営基盤の安定・強化に引き続き配慮するよう求めます。

13 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>

【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】

平成27年度から国において、東アジアを中心に風評被害払拭のためのプロモーション事業を実施していただき、令和元年の本県外国人延べ宿泊者数は51万2千人泊と、震災前の3倍以上となりましたが、国別で見ると韓国は震災前の約8割、香港は約9割と、いまだ回復しておらず、中国、韓国等では食品の輸入規制が継続されているため、依然として一部の国においては、風評の払拭は十分ではないものと認識しています。

東北地方の自治体や経済団体も一体となって、風評払拭のために海外での正確な情報発信に努めていますが、個々の自治体の取組だけでは限界があることから、在外公館、ジェトロ、JNTOなどの関係機関と連携した取組や、国が主体となって積極的に各国メディアを活用するなど、正確で適切な情報発信を継続して実施されることを求めます。

14 水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加

工機器の整備，東北復興水産加工品展示商談会の継続，海外販路開拓のためのHACCPの取得，被災地の人材確保，生産性向上を図るためのロボット等先端技術の導入，加工原料の安定確保など，様々な課題に対応するための取組への支援について継続して予算措置を講じるとともに，資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援等，水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。また，中小企業等グループ施設等復旧整備事業の財産処分制限の運用について，社会経済環境の変化にあわせて用途変更による転用等の財産処分を行う場合には，一定の条件の下に，国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

15 電源立地対策（水力発電関係）の推進

【経済産業省】

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は，発電用施設周辺住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的として創設され，関係市町では，公共用施設の整備や地域活性化事業等に活用しています。しかしながら，現在の制度では，交付対象施設の多くが令和2年度末をもって40年の交付期限を迎えることとなり，周辺自治体の持続的な発展と振興に支障をきたすことが危惧されます。

つきましては，水力発電施設周辺地域交付金相当部分について，交付期間の恒久化を講じるとともに，交付単価及び最低保証額の引上げ等の交付水準の改善を講じるよう求めます。

16 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため，水素ステーションの早期整備を推進し，地域での自立的な経営が確保されるまでの間，その運営費に対しても十分な財政支援措置を講じるとともに，整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに，地方部への燃料電池バスの導入推進に向け，導入に係る助成制度の継続を求めるとともに，燃料電池バスについてはディーゼルバスと比較し大きな費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど，導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

17 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備

【経済産業省】

東日本大震災を経験した本県では，エネルギー供給源の多様化を図るため，地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組んでおり，比較的ポテンシャルの高い太陽光発電に加え，大規模電源として期待される風力発電など，様々なエネルギーの導入を推進していく必要があります。

しかしながら，東北電力管内では，太陽光発電及び風力発電について，無補償での出力制御の見通しが示されており，再生可能エネルギーを活用した発電事業者の投資回収見通しの不透明感の増加や発電適地付近における送電網のぜい弱さによる参入意欲の減退が懸念される状況であることから，再エネ発電事業者が積極的に参入できるような環境整備が必要となっています。

<経済産業省>

つきましては、地域間連携機能の強化等による系統安定化対策を着実に講じることで出力制御の可能性を低減するとともに、発電適地において、再エネ発電事業者に過度の費用負担が生じない形での送電設備の強化による系統増強対策を早期に講じ、また、既存系統の最大限の活用に向け、「日本版コネクト&マネージ」の導入を着実に進めるよう求めます。

18 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組が加速されるよう積極的な支援を求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち国民理解を得ながら、誠実かつ慎重に行うよう求めます。

19 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じていますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

20 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保

【経済産業省】

本県の工業用水道施設の多くは建設から40～50年が経過し、本格的な施設の更新時期を迎えつつあり、長寿命化を図りながら、計画的な更新を行っているところです。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、工業用水を安定的に供給するため、今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化等が急務となっています。

本県では、令和元年度（補正予算）において、工業用水道施設の更新及び耐震化に関する強靱化事業に関する国の補助金内示を受けていますが、引き続き計画的な施設の耐震化等の推進が図られるよう、令和3年度以降も、強靱化事業に関する必要な予算の確保を求めます。

国土交通省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続 ＜震災関連＞

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

現在，本県及び被災市町においては，復興交付金などの復興財源が配分され，震災復興計画などに基づき復興・創生期間内の完了に向け全力を尽くしています。

しかしながら，防潮堤など公共土木施設の災害復旧・復興事業などのハード事業においては，やむを得ない事情により期間内に完了せず繰越が必要となる事業の発生が危惧されるほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業などのソフト事業においては，期間後にわたっても事業の継続が必要となっています。

これまで本県では，正規職員の派遣，任期付職員の採用・派遣，自治体間の振替調整などにより被災市町の職員確保に努めてきましたが，全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣の打切りや派遣者を減員させる自治体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど非常に厳しい状況に置かれています。

つきましては，ハード事業の繰越が想定される令和4年度までの間をはじめ，復興・創生期間後も実施せざるを得ない事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続を求めます。

2 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は，出荷制限や風評被害などの営業損害に加え，検査費用や間接被害など，甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら，東京電力ホールディングス株式会社は，法令・政府指示等に基づかないことを理由に，十分な賠償に応じない場合があります。

国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，被害の実態に応じて，十分かつ迅速な賠償を行うよう，強く指導することを求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 ＜震災関連＞

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は，本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから，東京電力ホールディングス株式会社に対し，放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう，国が責任を持って指導・監督するとともに，引き続き海域環境等のモニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては，令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが，風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては，地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより，広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに，情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては，廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう，国

<国土交通省>

が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>

【復興庁，財務省，国土交通省】

東北観光復興対策交付金等を活用して外国人観光客の受入環境整備等に取り組んできた結果、令和元年の東北6県外国人宿泊者数は155万8千人となり、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策の一つとして掲げた「東北の観光復興」の目標値である「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかしながら、我が国全体の外国人宿泊者数のうち、東北地方が占める割合はわずか1.7%程度に過ぎず、全国的に外国人宿泊者数が増加している中、依然として東北地方だけが遅れている状況に変化はありません。また、本県では一般消費者への風評の影響が根強い韓国や香港からの宿泊者数は震災前の水準を回復しておりません。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期となり、本県としてもこの機に東北の復興を世界に発信すべく、東北観光復興対策交付金等を活用した各種事業に取り組み、令和3年度開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに繋げていこうとした矢先の出来事に、共に取り組んできた関係者一同、これまでの成果が崩れ去ることを危惧しています。

つきましては、これまで積み上げた成果が水泡に帰することがないように、また、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」であることを世界に発信するため、十分に事業に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金の継続を含め、令和3年度も東北観光復興のための支援策を講じるよう求めます。

5 復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>

【復興庁，総務省，財務省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

本県においては、繰越事業費が大きく膨らんでおり、現年度予算事業に加えて繰越事業を着実に実施することが、復旧・復興を進める上で非常に重要となっています。

しかしながら、災害復旧事業等では他事業との調整や地元関係者との合意形成に時間を要しているほか、資材や人手不足による入札不調も依然として発生しており、また、被災企業が実施する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等では、土地区画整理事業等の進捗状況により復旧に着手できず、相当数の事業について繰越年度内での完了が困難な状況となっています。

このため、復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう、事故繰越手続の簡素化や、官庁会計システム（ADAMS II）の入力作業の省力化の措置を継続して講じるよう求めます。また、繰越年度内に完了しない事業を継続するために必要となる予算の再予算化とそれに伴う各種手続の簡素化・弾力化を引き続き図られ、加えて現在と同様の財政支援措置を講じるよう求めます。

6 国際リニアコライダー（ILC）の実現 <震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、国が標榜する科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、さらには人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。また、ILCは、世界中の研究者、技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国、世界に及びます。特に、建設候補地である東北では、ILCの建設、運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これにより、世界に開かれた地方創生、東日本大震災からの創造的な復興が実現し、「新しい東北」の扉を開き、ひいては日本の成長にも資するものです。

つきましては、ILCの実現に向けて、関係省庁横断の体制強化や国際的な議論、情報発信等をさらに推進し、誘致について早期に意思表示を行うとともに、ILCを国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう求めます。

7 被災した地域公共交通への支援の拡充 <震災関連>

【復興庁，国土交通省】

地域の生活交通を担うバス事業者及び離島航路事業者は、東日本大震災により甚大な被害を受け、現在も厳しい経営状況にあります。

このような中、路線バス、離島航路については、要件緩和による補助金の増額等の措置が講じられていますが、今後も利用者の減少などに伴う欠損額の増加が見込まれることから、国の復興・創生期間が終了する令和3年度以降も当面の間、支援の継続と十分な予算の確保を求めます。また、住民バスについては、地域公共交通調査事業の終了に伴い、住民バスに対する補助が大幅に減少し、市町の財政負担が相当大きくなっていますが、引き続き、復興の進捗に応じた持続的な住民の足の確保が求められるため、「被災地特例」が終了した路線バスと合わせた一体的な路線の見直しを見据え、十分な財政支援を求めます。

8 福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>

【復興庁，外務省，経済産業省，国土交通省】

平成27年度から国において、東アジアを中心に風評被害払拭のためのプロモーション事業を実施していただき、令和元年の本県外国人延べ宿泊者数は51万2千人泊と、震災前の3倍以上となりましたが、国別で見ると韓国は震災前の約8割、香港は約9割と、いまだ回復しておらず、中国、韓国等では食品の輸入規制が継続されているため、依然として一部の国においては、風評の払拭は十分ではないものと認識しています。

東北地方の自治体や経済団体も一体となって、風評払拭のために海外での正確な情報発信に努めています。個々の自治体の取組だけでは限界があることから、在外公館、ジェトロ、JNTOなどの関係機関と連携した取組や、国が主体となって積極的に各国メディアを活用するなど、正確で適切な情報発信を継続して実施されることを求めます。

9 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続 <震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申

<国土交通省>

請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和3年度においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じるよう求めます。

10 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続 **<震災関連>**

【復興庁，国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震災特別家賃低減事業については、被災者の生活再建や安定した暮らしの確保、被災市町の復興支援のため、必要不可欠な事業であることから、復興・創生期間後もこれまでの支援水準を維持するとともに、財政支援を継続するよう求めます。

11 地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

現在、本県では一日も早いふるさと宮城の復興に向けて、東日本大震災からの復旧・復興の推進を最重点施策として取り組んでいます。復旧・復興事業が完了した後は、急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気象変動に伴う災害リスクの増加、建設業の衰退など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが不可欠です。

つきましては、地方創生を支える道路ネットワークの整備や地域の将来像の実現のため、新たな社会インフラの構築に向け、社会資本整備総合交付金等の必要な通常予算を確保するよう求めます。また、国土強靱化地域計画に基づく取組を確実にかつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業」が終了した後も同様の予算・財源を安定的に確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業等の延長や対象範囲の拡大など、地方の実情に沿ったより活用しやすい地方債制度にするよう求めます。

12 公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充

【総務省，財務省，国土交通省】

橋梁やダムをはじめ本県が管理する公共土木・建築施設は、建設後30年から50年が経過し、老朽化対策が大きな課題となっています。

本県では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定し、国庫補助事業や県単独事業により計画的な維持管理・長寿命化対策を進めているところですが、長期的な視点に立った維持管理・長寿命化対策を計画的に実施していくためには、重点的な予算配分と地方負担の軽減が不可欠です。

つきましては、維持管理・長寿命化対策に係る事業については、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充及び公共施設等適正管理推進事業などの地方財政措置の拡充を強く求めます。

13 防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援

【財務省，国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、沿岸部の縦軸や、沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通軸強化等を進めるとともに、「道の駅」や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機

能の強化を図り、港湾や空港などの広域物流拠点と連携し、陸・海・空一体となった防災道路ネットワークの構築に重点的に取り組んできたところです。

しかしながら、近年、地球温暖化に伴い、全国各地で集中豪雨等による甚大な被害が頻発化しており、本県においても、昨年の「令和元年東日本台風」では、道路ネットワークが寸断されるなど物流や経済活動に大きな影響が生じたことから、「災害時にも有効に機能する防災道路ネットワーク」の構築が極めて重要であり、本県が進める「富県みやぎ」の推進、加速化する少子高齢化・人口減少社会への対応など、持続可能な県土づくりにも大きく寄与するものと考えています。

つきましては、重要物流道路に指定されている高規格幹線道路をはじめ、地域高規格道路や主要な国道など、特に、次に示す事業について重点的に整備を推進するとともに、本県全体の整備に必要な予算を確実に確保し、補助事業の国庫支出金のかさ上げなど、長期にわたる財政支援を講じるよう強く求めます。

(1) 高規格幹線道路の整備促進

- イ 仙台北部道路及び仙台南部道路の4車線化の早期事業化
- ロ 常磐自動車道の4車線化の整備促進

(2) 地域高規格道路の整備促進

- イ みやぎ県北高速幹線道路の栗原ICの整備支援
- ロ 石巻新庄道路の早期整備

(3) 仙台東部地区の幹線道路ネットワークの機能強化

- イ 仙台東道路の早期事業化に向けた調査促進
- ロ 国道4号仙台拡幅（箱堤交差点～籠ノ瀬交差点間）の早期計画策定

(4) 主要幹線道路・県際、郡界道路の整備促進

- イ 国道4号（仙台拡幅、大衡道路、築館バイパス）の整備促進
- ロ 国道108号古川東バイパスの整備促進
- ハ 国道108号石巻河南道路の早期事業化に向けた調査促進
- ニ 国道349号の国直轄権限代行による整備促進
- ホ 国道398号の防災対策の強化支援
- へ 国道113号や国道347号及び国道286号の整備支援

(5) 離島及び半島部関連事業の整備支援

- イ 牡鹿半島内の道路整備支援

(6) スマートインターチェンジの整備支援

- イ 菅生スマートICの整備支援
- ロ 白石中央スマートICの早期事業化に向けた調査促進

(7) 道の駅や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化

- イ 道の駅の防災機能の強化支援
- ロ 高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化及び新たな施設整備

14 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備する管理延長及び施設数が増加するとともに、施設操作に従事する水防団員等の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要

<国土交通省>

が生じ、その施設管理に係る費用の増大が課題であり、これらは、東日本大震災により被災した地域特有の課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費及び維持管理費用について国庫補助負担率のかさ上げや財政上の支援措置を強く求めます。

15 ダムの長寿命化を図るための予算の確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県の多くのダムは、建設から40年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいます。ダム施設の長寿命化計画に対し、十分な予算措置がされず、対応が困難な状況です。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に備えたダムの適正な管理、運用が必要です。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

16 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であることから、長寿命化計画を策定し、対策事業の執行に取り組んでいます。十分な予算が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷等が発生し供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源確保を講じるよう求めます。

17 広域防災拠点の整備

【財務省，国土交通省】

本県では、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し、これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。

この広域防災拠点の整備事業について、引き続き所要の財政措置を講じるよう求めます。

加えて、平成28年3月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速や

かな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

18 地域公共交通への支援の拡充

【国土交通省】

(1) バス

地域幹線系統の運行に対する補助については、生産性向上の目標を設定し、収支率の向上に努めておりますので、補助額の水準を維持するよう求めます。また、地域内フィーダー系統補助についても、採択に当たって補助上限額の維持と拡大を求めます。さらに、住民バスによる生活交通の維持及び安全な輸送の確保のため、市町村運営有償運送に当たり市町村が保有するバス車両購入、リース及び修繕に係る補助制度の創設等、財政支援の拡充を求めます。

(2) 離島航路

航路運航に対する補助については、国庫補助額の算定基礎となる標準単価が実際の単価よりも低く設定されており、実態とかい離していることから、数年の国庫補助の補填率は減少傾向にあります。今後、復興工事関係者の減少や島内人口の自然減少により利用客が減少し、欠損額の増加が避けられないため、標準単価を会社の規模や航路の距離、輸送量等各航路の実態に即したものとするよう求めます。

19 阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化

【国土交通省】

本県と福島県を結ぶ第三セクター鉄道の阿武隈急行線は、沿線自治体住民の通勤・通学を主体に、観光利用客など年間約 210 万人が利用する地域の基幹交通として、極めて重要な役割を担っています。

しかしながら、昭和 63 年の開業から 30 年以上が経過し、開業当時から使用している車両等の老朽化が進行しており、修繕や更新が必要であることに加え、旧国鉄丸森線を引き継いだ区間においては、当初の整備から約 50 年が経過し、設備の老朽化が深刻な状況であり、列車の安全かつ安定的な運行確保のためには、設備の更新が急務となっています。

このような状況の中、令和 2 年度事業に係る国の予算額は、全国の鉄道事業者の要望額の約 6 割程度となり、必要な改修の先送りや鉄道事業者及び沿線自治体の負担増を招く事態となっているほか、鉄道事業者の短期的な資金計画に加え、中長期的な経営計画や沿線自治体の財政計画にも多大な影響を及ぼしています。

阿武隈急行線の輸送の安全確保及び経営の安定化を図るため、十分かつ確実な予算の確保を求めます。

20 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援措置を講じるとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池バスの導入推進に向け、導入に係る助成制度の継続を求めるとともに、燃料電池バスについてはディーゼルバスと比較し大きな費用負担が生じる燃

<国土交通省>

料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

21 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成 31 年 4 月 1 日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じていますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

22 令和元年東日本台風からの復興をけん引する国が行う復旧事業の整備促進

【国土交通省】

今後、被災地が復興するには、一日も早い復旧事業の完成はもとより、単なる復旧にとどまらない、地域住民の安全で安心して暮らせる社会インフラの着実な整備が必要不可欠です。

つきましては、被災地の復興をけん引する、国による河川堤防や道路の災害復旧事業・災害復旧関連事業や砂防関連事業の着実な事業推進に向け、必要な予算と体制を確実に確保し、より一層の整備促進を図るよう求めます。

23 復旧事業における施工確保

【国土交通省】

国においては、東日本大震災からの復旧・復興事業における施工確保対策として、「間接工事費における復興補正係数の導入」、「設計労務単価の改訂時期の前倒し」などの各種対策を具体化し令和 2 年度も継続していただいているところです。

本県に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風に伴う多くの災害復旧工事が今後発注されることから、人員確保や資材調達など建設現場を取り巻く環境は非常に厳しくなることが想定されています。

このため、災害復旧事業の円滑な施工に向け、これらの施工確保対策が不可欠であることから、東日本大震災と同様の各種対策を講じるよう求めます。

24 令和元年東日本台風により被災した国道 349 号丸森地区の早期復旧

【国土交通省】

国道 349 号は、福島県北部と宮城県南部を連絡する県際道路であり、重要物流道路の代替・補完路にも位置付けられており、地域の産業・経済活動を支える社会基盤であるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ我が県が進めている「災害時にも有効に機能する防災道路ネットワーク構築」にも資する大変重要な路線です。

現在の国道 349 号丸森地区は、応急工事が完了し全面通行止めは解除されましたが、各所で片側交互通行などの交通規制を実施しており、広域的な物流・防災機能への影響だけでなく、生活道路として利用する地域住民の生活にも支障が生じています。

つきましては、道路復旧の着実な推進に向け、必要な予算と体制を確実に確保し、復旧工事の早期完了を図るよう求めます。

25 異常気象に対する防災対策の予算確保

【財務省、国土交通省】

県管理河川の整備率は、4割未満と低い状況の中、近年度ゲリラ豪雨等の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、「平成 27 年関東・東北豪雨」をはじめ、「令和元年東日本台風」では、県内の 36 箇所において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

こうした異常気象による災害からの復旧・復興を早期に完了させ、総合治水対策を一層推進していく必要があることから、令和 3 年度以降についても社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)などの必要な予算の確保を求めます。また、平成 30 年 7 月豪雨等を契機とした「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の予算については、令和 3 年度以降についても新たな予算措置を求めます。

26 令和元年東日本台風により被災した内川等の早期復旧

【国土交通省】

令和元年東日本台風により、県内の 18 河川 36 箇所で堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害を受けました。

特に、丸森町の内川、五福谷川、新川については、多数の被災した施設の本復旧に加え、再度災害防止のために大規模な改良復旧を早急を実施する必要があります。また、河道には大量の土砂が流入していることから河川のみならず砂防関連工事との一体的な施工が必要不可欠となります。

つきましては、国の権限代行による災害復旧事業について、今後も着実な事業の推進に向け、必要な予算と体制を確実に確保し、より一層の整備促進を図るよう求めます。

27 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省、国土交通省】

本県では、低平地を中心に東日本大震災による広域的な地盤沈下により洪水被害ポテンシャルが高まっていることや最近のゲリラ豪雨等の異常気象により、内陸域を中心に洪水被害が発生していることから、人口・資産が集積する大規模河川や水害常襲河川の整備を進めているところですが、内陸部の河川においては、近年の堤防点検の結果、堤防の沈下等も確認されており、早急な対策が必要となっています。

一方、沿岸部の市町においては、地盤沈下に伴い大雨等による浸水被害のリスクが増大しているため、災害復旧や復興交付金を活用しながら雨水ポンプ等を設置し、内水対策を進めています。完成後の維持管理費については、市町の単独費による対応をせざるを得ない状況となっています。

つきましては、沿岸部のみならず内陸部も含めた水害リスクの軽減に向け、河川改修等の整備に必要な予算を確保するとともに、国直轄河川についても引き続き洪水防御対策の

促進を図られるよう求めます。さらには、市町が設置する雨水ポンプ場の維持管理費につきましても財政上の支援措置を求めます。

28 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進

【国土交通省】

鳴瀬川流域は、穀倉地帯が広がり東北有数の農業地帯であるとともに、宮城県北地域の産業・経済の基盤となっています。一方、水源地域の標高が低く山懐が浅いため水源の確保や干ばつに悩まされている状況であり、また「平成27年9月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」において甚大な被害を受けるなど、下流部に広がる低平地は大雨の際に氾濫し、地域住民の生活を脅かしています。

このことから、鳴瀬川流域の安定した水源の確保と災害に強い地域づくりに向けた治水安全度の向上が急務であり、一日も早いダムの完成が求められています。

つきましては、鳴瀬川総合開発事業が最短のスケジュールで完成されるよう、必要な予算の確保を求めます。

29 令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風により、県内では土石流や斜面崩壊などの土砂災害が発生し、全県的に甚大な被害を受けました。

特に、丸森町では、大規模な土砂災害が集中し、上流に不安定な土砂や流木が残存したことから、二次災害防止のため、内川流域では国による砂防災害関連緊急事業、阿武隈川左右岸では補助事業による県の災害関連緊急砂防事業により緊急的な土砂流出防止対策工事に着手したところです。引き続き、国による特定緊急砂防事業と補助事業である県の激甚災害対策特別緊急事業による流域全体の土砂洪水氾濫等の防止と、砂防施設の早期整備完了が必要です。

つきましては、県で実施する補助事業の必要な予算確保と、国直轄事業の必要な予算と十分な体制の確保を求めます。

30 令和元年東日本台風災害復旧事業に係る予算の確保

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風の記録的な豪雨等により、公共土木施設において甚大な被害が発生し県民生活に多大な影響を及ぼしました。

東日本大震災の復旧・復興の途上にある本県では、台風被害による公共土木施設災害復旧事業は721箇所にのぼっており、令和3年度の復旧事業完了に向けては、国からの一層の支援が不可欠であります。

つきましては、台風被害による公共土木施設災害復旧事業や関連事業において、事業完了までの十分かつ確実な予算の確保及び継続的な財政支援を求めます。

31 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援

【総務省，財務省，国土交通省】

これまで本県では、土砂災害から生命及び身体を保護するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、市町村が住民の警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域

等の指定を順次進めてきました。令和3年度以降については、市町村が適切な警戒避難体制を維持するために、地形や土地利用の状況等を継続して確認し、区域指定等の見直しを着実に実施することが必要不可欠となります。

つきましては、必要な予算の確保及び国費率の引上げ、地方負担額への起債充当など財政上の支援措置を求めます。

32 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【国土交通省】

東北地方唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地方の産業を支える国際海上物流拠点として重要な役割を果たしており、今後もコンテナ貨物の集貨・創貨の取組を戦略的に進め、より一層の飛躍が期待されているところです。また、「富県宮城の実現」を掲げる政策の下、立地企業の産業競争力の一層の強化や新たな産業の集積を図り、本県及び東北地方の震災からの復興・発展を強力に推し進めるためにも、取扱貨物量の増加や船舶の大型化など様々な課題への対応が急務となっています。

つきましては、国際コンテナ定期航路により世界主要各国とつながっている仙台塩釜港（仙台港区）の国際物流ターミナル機能をより一層強化するため、高砂ふ頭再編改良事業の整備促進に必要な予算措置を求めます。また、地域の産業基盤である仙台塩釜港（石巻港区）の雲雀野地区国際物流ターミナル整備事業のうち、防波堤（南）の整備促進に必要な予算措置を図るとともに、耐震強化岸壁の整備に向けた検討を引き続き行うよう求めます。

33 仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応

【法務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には乗降客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れています。

今後、一層の航空旅客・貨物の飛躍的な増加に向けては、航空会社のニーズに的確に応じた空港運用を行うことが重要となり、運用時間の延長が必要になると考えていることから、管制・C I Q等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて、柔軟に対応されるよう求めます。

34 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え、料金収入が減少していく一方で、これまで建設した下水道施設の老朽化が進み、今後、施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところではありますが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、自治体だけでは対応が困難となっています。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」の令和4年度からの導入に取り組んでおり、民間事業者による計画的な改築更新の実施においては、確実な

<国土交通省>

費用の確保が求められています。

つきましては、下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、着実な機能確保による持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組みの着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る中長期的かつ確実な予算の確保を求めます。

環境省

1 民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は、出荷制限や風評被害などの営業損害に加え、検査費用や間接被害など、甚大かつ深刻なものでした。

しかしながら、東京電力ホールディングス株式会社は、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じない場合があります。

国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。

2 自治体の被害対策経費に係る損害賠償 ＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

地方自治体の被害対策経費について、東京電力ホールディングス株式会社は、空間線量率の測定や農林水産物の検査など、住民の不安解消のために、地方自治体が発行的に行う被害対策のほとんどが、法令・政府指示等に基づかないものとして、賠償の対象外としているか、対象期間を制限しています。

国は、地方自治体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお、本県では被害対策経費の請求に当たり、震災復興特別交付税充当分を含めて請求していますが、賠償された場合には交付税相当分の返還が生じることから、東京電力ホールディングス株式会社が、交付税相当分の賠償額については直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

3 除去土壌等の処分 ＜震災関連＞

【復興庁，環境省】

除去土壌等については、県内に大量に保管されていますが、いまだに処分基準が定められていないことから、早急に提示するよう求めます。また、保管市町に対しては、引き続き技術的助言を行うとともに、令和元年東日本台風により被災した保管市町においても維持管理が支障なく行われるよう、これまで以上に国が積極的に支援することを求めます。

加えて、除去土壌等の保管や処分に関する費用については、人件費も含め、全て補助金の対象とするよう求めます。

4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 ＜震災関連＞

【各府省庁】

放射性物質の海洋への流出は、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、放射性物質を含む汚染水等の海洋への流出がないよう、国が責任を持って指導・監督するとともに、引き続き海域環境等の

＜環境省＞

モニタリングについても実施されるよう求めます。

A L P S 処理水の取扱いについては、令和2年2月に水蒸気放出及び海洋放出の案が国の小委員会から提言されたところですが、風評被害の懸念があります。政府の基本的な方針の決定に際しては、地元関係者の意見を十分に聴くことはもとより、広く国民の理解が得られるよう東京電力ホールディングス株式会社とともに、情報を的確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策と風評被害防止・抑制・補填のための経済対策への丁寧かつ十分な取組を実施するよう求めます。

廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう、国が万全の対策を講じることを求めます。

これらの廃炉・汚染水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、必要な対策を安全かつ着実に進めるよう求めます。

5 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 ＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，経済産業省，環境省】

放射線・放射能による影響等について、国民一人ひとりが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段により、正しい知識の普及・啓発を積極的に図るよう求めます。また、財源となる広報・調査等交付金について、立地自治体の求める予算額を確保するよう求めます。

6 放射能に汚染された廃棄物の処理 ＜震災関連＞

【環境省】

放射性物質を含んだ廃棄物の処理を促進するためには、放射線に関する正しい知識の普及啓発のため、国民が分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であり、国の取組の一層の充実を求めます。また、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物の処理については長期間を要することから、国の責任ある支援として、復興・創生期間が終了する令和3年度以降についても、全ての自治体の処理が終了するまで、技術的支援に加え、全額国の負担による財政支援を行うことを求めます。

さらに、指定廃棄物問題については、国の責任の下、県外への集約処理の可能性を含めて、早期解決に向けた取組を行うとともに、解決までの間、災害等によって汚染が拡散することがないように、保管の強化や遮蔽の徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うことを求めます。あわせて、指定解除後の廃棄物についても、処理先の確保に国として積極的に取り組むよう求めます。

7 原子力発電所の安全確認 ＜震災関連＞

【環境省】

東北電力女川原子力発電所2号機については、新規規制基準への適合性審査が行われ、原子炉設置変更が許可されましたが、その結果について、国が自ら主体的に、県民や関係自治体に対して分かりやすく説明するよう求めます。

なお、工事計画及び保安規定については、審査が継続していることから、引き続き、東日本大震災等で被災した施設であることを前提として安全確認を行うよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

8 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援措置を講じるとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池バスの導入推進に向け、導入に係る助成制度の継続を求めるとともに、燃料電池バスについてはディーゼルバスと比較し大きな費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

9 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組が加速されるよう積極的な支援を求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち国民理解を得ながら、誠実かつ慎重に行うよう求めます。

10 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化

【環境省】

本県では、ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣の生息数の増加、生息域の拡大に伴い、生態系のかく乱や農林業への被害の拡大が問題となっており、鳥獣保護管理対策等の一層の充実・強化が課題となっています。

そのため、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、捕獲活動を支援して生息数減少、生息域縮小を図っていますが、被害額の高止まりの状態が続いており、捕獲圧をさらに高めていく必要があります。

つきましては、本交付金事業による捕獲の一層の拡大を図るための制度の充実と十分な予算措置を講じるよう求めます。

11 循環型社会形成推進交付金（一般廃棄物処理施設一般会計分）の予算確保

【環境省】

市町村等における一般廃棄物処理施設の整備には、複数年度にわたる事業期間と莫大な事業費が必要となります。本県においては、現在整備途中又は整備計画中の施設があることから、令和3年度以降についても、引き続き支援を講じるよう求めます。

12 循環型社会形成推進交付金（浄化槽一般会計分）の予算確保

【環境省】

平成26年1月に策定された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」では、今後10年程度を目標に各種汚水処理施設の整備の概成を目指すこととされていますが、本県の汚水処理人口普及率は91.8%（平成30年度末）であり、いまだ整備が必要な状況にあります。また、東日本大震災による浄化槽全損率は3.8%であり、浄化槽設置事業は、生活環境の保全とともに災害に強い汚水処理システムとして、引き続き整備が求められている大変重要な事業であることから、今後も引き続き、現状どおりの支援を求めます。

13 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等の発生の抑制及び適切な回収・処理等の推進

【環境省】

プラスチックごみをはじめとする海洋ごみの問題は、国内のみならず、国際的にも対策に取り組むべき大きな課題となっています。

国が昨年度決定した「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」においては、プラスチックごみの海洋への流出防止や一旦流出したものの回収に取り組むこととされており、本県でも、県や沿岸地域の各市町がそれぞれの役割を果たしながら、その取組を進めているところです。

つきましては、今後も海洋環境を保全し、海洋の優れた景観を維持するため、プラスチックごみ等の廃棄物が生活圏から海洋へ流出することを抑制するなどの効果的な施策の推進を求めます。また、各海岸管理者及び市町が、海岸漂着物や漂流物等の回収・処理を適切な水準で実施できるよう、令和3年度以降についても、引き続き国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）の確実かつ十分な予算措置を求めます。

要望項目に係る問合せ先（重点要望）

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
重点	1	東日本大震災復興関連予算の確実な措置 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	石濱 秀平	022-211-2443
	2	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	3	被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保等 <震災関連>	保健福祉部社会福祉課	千葉 浩勝	022-211-2519
			保健福祉部長寿社会政策課	澁谷 秀克	022-211-2536
			保健福祉部健康推進課	千葉 牧子	022-211-2623
			保健福祉部精神保健推進室	高橋 みね	022-211-2518
			保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531
	4	被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 <震災関連>	教育庁義務教育課	菅原 修	022-211-3642
	5	福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応等 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	遠藤 潤	022-211-2647
			経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	6	地方財源の確保	総務部財政課	中村 一洋	022-211-2312
	7	医療・福祉人材確保対策の推進	保健福祉部保健福祉総務課	丹野 貢誌	022-211-2507
			保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
			保健福祉部医療人材対策室	川端 美樹	022-211-2615
			保健福祉部長寿社会政策課	梅澤 健志	022-211-2554
			保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529
			保健福祉部業務課	佐野 幸子	022-211-2652
	8	保健医療福祉分野における十分な財政措置と弾力的な運用等	保健福祉部医療政策課	日野 貴広	022-211-2618
			保健福祉部長寿社会政策課	大内 理笑子	022-211-2549
			保健福祉部障害福祉課	山田 英樹	022-211-2538
			保健福祉部障害福祉課	後藤 尊之	022-211-2544
	9	ICTの利活用の推進とデジタル・ガバメント実現のための財源の確保等	震災復興・企画部情報政策課	引地 誠	022-211-2472
			教育庁教育企画室	千葉 亨	022-211-3612
			教育庁高校教育課	伊藤 健	022-211-3623
			教育庁特別支援教育課	長田 克彦	022-211-3714
	10	東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>	経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823
	11	国土強靱化の推進とインフラ長寿命化に向けた通常予算の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
			土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
			土木部河川課	松村 心	022-211-3177
			土木部河川課	今野 甚二	022-211-3182
			土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
			土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
			水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674
	12	広域防災拠点の整備	土木部都市計画課	相澤 勝範	022-211-3135
			土木部防災砂防課	佐藤 賢一	022-211-3175

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
内閣府	1	被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	島田 憲一	022-211-2403
	2	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	3	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	4	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	5	食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 <震災関連>	環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
	6	県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	7	東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	石濱 秀平	022-211-2443
	8	国際リニアコライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478
	9	原子力防災体制の強化 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	小川 今日子	022-211-2341
	10	復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 <震災関連>	環境生活部共同参画社会推進課	八巻 のぞみ	022-211-2576
	11	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>	保健福祉部震災援護室	阿部 義和	022-211-3433
	12	被災地の実情に応じた金融の円滑化 <震災関連>	経済商工観光部商工金融課	千葉 博樹	022-211-2744
	13	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	14	水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	15	東日本大震災に伴う警察官の増員 <震災関連>	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171
			警察本部警務課	猪股 憲明	022-221-7171
	16	医療・福祉人材確保対策の推進	保健福祉部保健福祉総務課	丹野 貢誌	022-211-2507
			保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
			保健福祉部医療人材対策室	川端 美樹	022-211-2615
保健福祉部長寿社会政策課			梅澤 健志	022-211-2554	
保健福祉部子育て社会推進室			内海 尚彦	022-211-2529	
保健福祉部業務課			佐野 幸子	022-211-2652	
17	デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実	震災復興・企画部情報政策課	引地 誠	022-211-2472	
18	地方創生のための財源確保	震災復興・企画部震災復興政策課	平泉 健	022-211-2419	
19	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	震災復興・企画部震災復興政策課	玉田 祐太	022-211-2409	
20	原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について	環境生活部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607	
21	地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善	環境生活部消費生活・文化課	齋藤 隆子	022-211-2523	
22	原子力災害医療体制の構築	保健福祉部医療政策課	山田 康人	022-211-2622	
23	子ども・子育て支援新制度の充実	保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529	
		保健福祉部子育て社会推進室	高橋 美由紀	022-211-2528	
		保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532	
24	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972	
25	国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保	農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892	
		水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496	
26	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	27	警察官の増員	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171
			警察本部警務課	猪股 憲明	022-221-7171
	28	警察力等の整備充実(車両増強)	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171
			警察本部装備施設課	遠藤 司	022-221-7171
	29	交通安全施設の整備充実に必要な予算措置	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171
			警察本部交通規制課	丹野 直樹	022-221-7171
復興庁	1	東日本大震災復興関連予算の確実な措置 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	石濱 秀平	022-211-2443
	2	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	3	被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	島田 憲一	022-211-2403
	4	被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 <震災関連>	保健福祉部社会福祉課	千葉 浩勝	022-211-2519
			保健福祉部長寿社会政策課	澁谷 秀克	022-211-2536
			保健福祉部健康推進課	千葉 牧子	022-211-2623
	5	被災者の心のケア対策の取組の継続 <震災関連>	保健福祉部精神保健推進室	高橋 みね	022-211-2518
			保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531
	6	被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 <震災関連>	教育庁義務教育課	菅原 修	022-211-3642
	7	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	8	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	9	除去土壌等の処分 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	10	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	11	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	12	県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	13	生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>	水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	14	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
15	東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>	経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823	
16	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314	
		経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711	
		農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886	
		水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496	
		土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114	
17	地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 <震災関連>	総務部市町村課	岩淵 純	022-211-2339	
18	施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 <震災関連>	総務部市町村課	岩淵 純	022-211-2339	
19	固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 <震災関連>	総務部市町村課	三浦 英明	022-211-2331	
		総務部税務課	猪股 信克	022-211-2323	
20	東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	石濱 秀平	022-211-2443	
21	国際ニアコライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478	
22	復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>	震災復興・企画部地域復興支援課	生田 仁信	022-211-2425	
23	被災した地域公共交通への支援の拡充 <震災関連>	震災復興・企画部総合交通対策課	廣藤 智之	022-211-2436	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号	
	24	復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続 <震災関連>	環境生活部共同参画社会推進課	八巻 のぞみ	022-211-2576	
	25	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>	保健福祉部震災援護室	阿部 義和	022-211-3433	
	26	「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 <震災関連>	保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692	
	27	東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 <震災関連>	保健福祉部長寿社会政策課	半田 藤子	022-211-2552	
	28	中小企業等グループ施設等復旧事業における財政支援の継続 <震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765	
			経済商工観光部商工金融課	小野 直道	022-211-2746	
	29	事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>	経済商工観光部雇用対策課	曾根 由貴	022-797-4661	
	30	福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>	経済商工観光部 アジアプロモーション課	折橋 正樹	022-211-2824	
	31	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814	
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892	
	32	放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>	農政のみやぎ米推進課	千葉 佳朗	022-211-2846	
	33	復興予算の弾力的運用(農地整備等) <震災関連>	農政部農地復興推進室	鎌田 知幸	022-211-2703	
			農政部農村整備課	佐山 雅史	022-211-2873	
			農政部農村振興課	佐藤 潤一	022-211-2863	
	34	水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
	35	栽培漁業種苗放流支援の継続 <震災関連>	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944	
	36	緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 <震災関連>	教育庁義務教育課	阿部 篤史	022-211-3645	
			教育庁高校教育課	三宅 裕之	022-211-3626	
			総務部私学・公益法人課	小野 大基	022-211-2268	
	37	被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 <震災関連>	教育庁義務教育課	今井 敦士	022-211-3642	
			教育庁高校教育課	木村 政俊	022-211-3716	
			総務部私学・公益法人課	小野 大基	022-211-2268	
	38	仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 <震災関連>	教育庁生涯学習課	青野 禎宏	022-211-3690	
	39	公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>	教育庁生涯学習課	保科 誠	022-211-3651	
			教育庁スポーツ健康課	畠山 亜希子	022-211-3662	
	40	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	狩野 徳広	022-211-3243	
	41	災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続 <震災関連>	土木部住宅課	熱海 義男	022-211-3252	
	42	地方創生のための財源確保	震災復興・企画部震災復興政策課	平泉 健	022-211-2419	
	総務省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
				総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
		2	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
		3	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
				経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711
				農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886
				水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496
				土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114
		4	地方公営企業施設の災害復旧費に対する財政支援の継続並びに繰出制度の創設及び地方交付税措置 <震災関連>	総務部市町村課	岩淵 純	022-211-2339
		5	施設等の著しい被害等により相当期間大幅な減収が見込まれる地方公営企業に対する特別な繰出制度の創設及び地方交付税措置の拡大等 <震災関連>	総務部市町村課	岩淵 純	022-211-2339
	6	固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置と被災者の特例措置等の継続 <震災関連>	総務部市町村課	三浦 英明	022-211-2331	
			総務部税務課	猪股 信克	022-211-2323	
	7	復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>	震災復興・企画部地域復興支援課	生田 仁信	022-211-2425	
8	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置 <震災関連>	保健福祉部震災援護室	阿部 義和	022-211-3433		

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	9	復興予算の弾力的運用(農地整備等) <震災関連>	農政部農村復興推進室	鎌田 知幸	022-211-2703
			農政部農村整備課	佐山 雅史	022-211-2873
			農政部農村振興課	佐藤 潤一	022-211-2863
	10	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	狩野 徳広	022-211-3243
	11	地方財源の確保	総務部財政課	中村 一洋	022-211-2312
	12	デジタル手続法の施行やデジタル・ガバメントの推進など新たな環境の変化に対応した行政運営や県民サービス向上への財政支援等の充実	震災復興・企画部情報政策課	引地 誠	022-211-2472
	13	地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	14	公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	15	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	松村 心	022-211-3177
			土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
			水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674
	16	ダムの長寿命化を図るための予算の確保	土木部河川課	今野 甚二	022-211-3182
	17	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	18	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	震災復興・企画部震災復興政策課	玉田 祐太	022-211-2409
	19	新たな過疎対策法の制定	震災復興・企画部地域復興支援課	星 愛輝	022-211-2423
	20	地域医療対策の充実	保健福祉部医療政策課	山田 康人	022-211-2622
	21	結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額	保健福祉部疾病・感染症対策室	遠藤 佳貴	022-211-2632
	22	子ども・子育て支援新制度の充実	保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529
			保健福祉部子育て社会推進室	高橋 美由紀	022-211-2528
			保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532
	23	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972
	24	日本型直接支払における予算措置と財政措置の充実	農政部農山漁村なりわい課	二階堂 和雄	022-211-2866
			農政部農山漁村なりわい課	石川 毅	022-211-2874
			農政部みやぎ米推進課	千葉 佳朗	022-211-2846
	25	主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置	農政部みやぎ米推進課	寺島 英樹	022-211-2841
			農政部園芸振興室	門間 豊資	022-211-2843
	26	農業用ため池の防災・減災対策の推進	農政部農村整備課	加藤 修一	022-211-2875
	27	森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
28	土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232	
法務省	1	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	佐藤 雅浩	022-211-2771
	2	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972
	3	仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3227
外務省	1	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	2	国際リニアライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478
3	福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>	経済商工観光部アジアプロモーション課	折橋 正樹	022-211-2824	
4	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972	
財務省	1	東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>	経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823
	2	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
			経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711
			農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886
			水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496
		土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	3	復興・創生期間終了後における東日本大震災復興特別区域法に基づく特例措置の継続と弾力的な運用 <震災関連>	震災復興・企画部地域復興支援課	生田 仁信	022-211-2425
	4	中小企業等グループ施設等復旧事業における財政支援の継続 <震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765
			経済商工観光部商工金融課	小野 直道	022-211-2746
	5	復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 <震災関連>	水産林政部森林整備課	中澤 健一	022-211-2923
	6	公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>	教育庁生涯学習課	保科 誠	022-211-3651
			教育庁スポーツ健康課	畠山 亜希子	022-211-3662
	7	地方財源の確保	総務部財政課	中村 一洋	022-211-2312
	8	地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	9	公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	10	防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
	11	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	松村 心	022-211-3177
			土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
			水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674
	12	ダムの長寿命化を図るための予算の確保	土木部河川課	今野 甚二	022-211-3182
	13	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	14	広域防災拠点の整備	土木部都市計画課	相澤 勝範	022-211-3135
			土木部防災砂防課	佐藤 賢一	022-211-3175
	15	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	震災復興・企画部震災復興政策課	玉田 祐太	022-211-2409
	16	障害福祉サービス事業者等の不正への対応	保健福祉部障害福祉課	齋藤 真也	022-211-2558
	17	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972
	18	県が実施する貝毒検査費用の予算措置	水産林政部水産業基盤整備課	伊藤 大介	022-211-2943
	19	海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	20	異常気象に対する防災対策の予算確保	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173
	21	地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173
			土木部都市計画課	畠山 伸治	022-211-3144
	22	令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232
23	令和元年東日本台風災害復旧事業にかかる予算の確保	土木部防災砂防課	佐藤 賢一	022-211-3175	
24	土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232	
25	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416	
26	特別支援教育の充実	教育庁特別支援教育課	村田 寛子	022-211-3714	
文部科学省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	2	被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	島田 憲一	022-211-2403
	3	被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置 <震災関連>	教育庁義務教育課	菅原 修	022-211-3642
	4	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	5	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	6	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
7	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340	
8	県内観光業に対する十分かつ迅速な賠償の実施 <震災関連>	経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823	
9	県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814	
		農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892	
		水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	10	生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>	水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	11	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	12	国際リニアコライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478
	13	「東北メディカル・メガバンク計画」の継続実施に向けた財政措置の継続 <震災関連>	保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
	14	次世代放射光施設の整備 <震災関連>	経済商工観光部新産業振興課	菅野 祐揮	022-211-2721
	15	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	16	特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	17	学校における防災教育体制の整備 <震災関連>	教育庁教職員課	齋藤 卓也	022-211-3632
	18	緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置 <震災関連>	教育庁義務教育課	阿部 篤史	022-211-3645
			教育庁高校教育課	三宅 裕之	022-211-3626
			総務部私学・公益法人課	小野 大基	022-211-2268
	19	被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続 <震災関連>	教育庁義務教育課	今井 敦士	022-211-3642
			教育庁高校教育課	木村 政俊	022-211-3716
			総務部私学・公益法人課	小野 大基	022-211-2268
	20	仮設住宅解消市町村における国庫支出金交付の継続 <震災関連>	教育庁生涯学習課	青野 禎宏	022-211-3690
	21	公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続 <震災関連>	教育庁生涯学習課	保科 誠	022-211-3651
			教育庁スポーツ健康課	畠山 亜希子	022-211-3662
	22	GIGAスクール構想の実現に向けた財政支援等の充実	教育庁教育企画室	千葉 亨	022-211-3612
			教育庁高校教育課	伊藤 健	022-211-3623
			教育庁特別支援教育課	長田 克彦	022-211-3714
	23	子ども・子育て支援新制度の充実	保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529
			保健福祉部子育て社会推進室	高橋 美由紀	022-211-2528
			保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532
	24	外国人材等への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際企画課	佐野 智則	022-211-2972
	25	公立義務諸学校の教職員定数の改善	教育庁義務教育課	菅原 修	022-211-3642
	26	チーム学校を支える地域との連携を図る地域連携担当職員の配置	教育庁高校教育課	長田 晃明	022-211-3625
	27	国際バカロレア申請校への支援	教育庁高校教育課	菊田 英孝	022-211-3624
			教育庁施設整備課	渡辺 秀吉	022-211-3353
	28	特別支援教育の充実	教育庁特別支援教育課	村田 寛子	022-211-3714
29	公立学校施設の災害復旧事業における基本単価の引上げ	教育庁施設整備課	高橋 智恵	022-211-3352	
30	学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し	教育庁施設整備課	高橋 智恵	022-211-3352	
31	学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充	教育庁施設整備課	高橋 智恵	022-211-3352	
32	文化財整備に対する財政支援の充実	教育庁文化財課	関口 重樹	022-211-3683	
厚生労働省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	2	被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興推進課	島田 憲一	022-211-2403
	3	被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源の確保 <震災関連>	保健福祉部社会福祉課	千葉 浩勝	022-211-2519
保健福祉部長寿社会政策課			澁谷 秀克	022-211-2536	
保健福祉部健康推進課			千葉 牧子	022-211-2623	
4	被災者の心のケア対策の取組の継続 <震災関連>	保健福祉部精神保健推進室	高橋 みね	022-211-2518	
		保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	5	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	6	食品中の放射性物質に係る知識の普及・啓発の充実化 <震災関連>	環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
	7	県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	8	東日本大震災に係る被災市町村の介護保険財政に対する特別な財政措置 <震災関連>	保健福祉部長寿社会政策課	半田 藤子	022-211-2552
	9	社会福祉施設等の災害復旧に係る補助の継続 <震災関連>	保健福祉部障害福祉課	後藤 尊之	022-211-2544
	10	被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置 <震災関連>	保健福祉部国保医療課	安藤 健一	022-211-2564
	11	事業復興型雇用確保事業の延長 <震災関連>	経済商工観光部雇用対策課	曾根 由貴	022-797-4661
	12	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	13	特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	14	医療・福祉人材確保対策の推進	保健福祉部保健福祉総務課	丹野 貢誌	022-211-2507
			保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
			保健福祉部医療人材対策室	川端 美樹	022-211-2615
			保健福祉部長寿社会政策課	梅澤 健志	022-211-2554
			保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529
			保健福祉部薬務課	佐野 幸子	022-211-2652
	15	地域医療介護総合確保基金の財源配分及び交付スケジュールの前倒し等	保健福祉部医療政策課	日野 貴広	022-211-2618
			保健福祉部長寿社会政策課	大内 理笑子	022-211-2549
16	地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置	保健福祉部障害福祉課	山田 英樹	022-211-2538	
17	社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置	保健福祉部障害福祉課	後藤 尊之	022-211-2544	
18	上水道事業関連施設の更新・耐震化に関する補助制度に係る制度拡充と予算の確保	環境生活部食と暮らしの安全推進課	小山 雅彦	022-211-2645	
		企業局水道経営課	吉田 洋	022-211-3417	
19	地域医療対策の充実	保健福祉部医療政策課	山田 康人	022-211-2622	
20	子ども・子育て支援新制度の充実	保健福祉部子育て社会推進室	内海 尚彦	022-211-2529	
		保健福祉部子育て社会推進室	高橋 美由紀	022-211-2528	
		保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532	
21	障害福祉サービス事業者等の不正への対応	保健福祉部障害福祉課	齋藤 真也	022-211-2558	
22	自死対策に係る財源措置の継続	保健福祉部精神保健推進室	高橋 みね	022-211-2518	
23	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	佐藤 雅浩	022-211-2771	
24	仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3227	
農林水産省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	2	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	3	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
4	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340	
		水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496	
		農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	5	県産農林水産物の安全性に関する普及啓発及び風評対策費用の賠償 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	6	生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>	水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	7	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	8	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
			経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711
			農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886
			水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496
			土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114
	9	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応 <震災関連>	農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	10	放射性物質吸収抑制対策事業の継続 <震災関連>	農政部みやぎ米推進課	千葉 佳朗	022-211-2846
	11	復興予算の弾力的運用(農地整備等) <震災関連>	農政部農地復興推進室	鎌田 知幸	022-211-2703
			農政部農村整備課	佐山 雅史	022-211-2873
			農政部農村振興課	佐藤 潤一	022-211-2863
	12	被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援 <震災関連>	水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	13	水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	14	栽培漁業種苗放流支援の継続 <震災関連>	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	15	特用林産物の出荷制限解除への対応 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	16	復旧した海岸防災林の保育管理に関する特例措置 <震災関連>	水産林政部森林整備課	中澤 健一	022-211-2923
	17	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	松村 心	022-211-3177
			土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
			水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674
	18	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	佐藤 雅浩	022-211-2771
	19	国際貿易交渉への適切な対応と「総合的なTPP等関連政策大綱」関連予算の確保	農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
水産林政部水産林業政策室			小野 裕史	022-211-2496	
20	日本型直接支払における予算措置と地方財政措置の充実	農政部農山漁村なりわい課	二階堂 和雄	022-211-2866	
		農政部農山漁村なりわい課	石川 毅	022-211-2874	
		農政部みやぎ米推進課	千葉 佳朗	022-211-2846	
21	鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置	農政部農山漁村なりわい課	石川 毅	022-211-2874	
22	協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と県への配分	農政部農業振興課	加藤 秀逸	022-211-2837	
23	農業委員会活動に係る機構集積支援事業交付金の十分かつ確実な予算措置	農政部農業振興課	佐藤 智秋	022-211-2834	
24	新規就農者支援施策における十分な予算措置と確実な運用	農政部農業振興課	小高 勝範	022-211-2836	
25	主要農作物の種子生産体制の維持及び適正な利用・管理に必要な財政措置	農政部みやぎ米推進課	寺島 英樹	022-211-2841	
		農政部園芸振興室	門間 豊資	022-211-2843	
26	強い農業・担い手づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置	農政部みやぎ米推進課	千坂 智彦	022-211-2844	
		農政部農業振興課	門間 陽一	022-211-2833	
27	水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置	農政部みやぎ米推進課	板橋 慎幸	022-211-2842	
28	特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に係る資機材の広域的(東北ブロック等)備蓄保管管理体制の整備	畜産課	山田 治	022-211-2854	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	29	農山漁村地域整備交付金の十分な財源確保	畜産課	武田 正寛	022-211-2852
			水産林政部林業振興課	滝澤 伸	022-211-2913
			農政部森林整備課	中澤 健一	022-211-2923
			水産林政部漁港復興推進室	千田 徹也	022-211-2942
	30	小規模農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置	農政部畜産課	石黒 裕敏	022-211-2853
	31	農業用ため池の防災・減災対策の推進	農政部農村整備課	加藤 修一	022-211-2875
	32	競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進	農政部農村整備課	佐山 雅史	022-211-2873
	33	新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と漁家子弟の支援対象への追加	水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	34	水産業競争力強化緊急事業(水産業競争力強化のための漁船導入)に係る制度の維持及び十分な予算措置	水産林政部水産業振興課	鈴木 永二	022-211-2932
	35	拠点魚市場の管理・運営合理化を進めるためのセーフティネットの構築	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	36	くろまぐろ漁獲管理に伴う産地魚市場・水産加工業者等に対する水揚げ減少対策支援の創設	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	37	県が実施する貝毒検査費用の予算措置	水産林政部水産業基盤整備課	伊藤 大介	022-211-2943
	38	海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	39	林業の成長産業化に向けた県産木材利用促進と生産基盤の充実	水産林政部林業振興課	滝澤 伸	022-211-2913
水産林政部森林整備課			熊田 有希	022-211-2921	
水産林政部林業振興課			佐藤 裕也	022-211-2914	
			熊田 有希	022-211-2921	
40	森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914	
41	松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底	水産林政部森林整備課	熊田 有希	022-211-2921	
42	仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3227	
経済産業省	1	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	2	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	4	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	5	生産者等への十分かつ継続的な損害賠償の実施 <震災関連>	水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	6	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立 <震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	7	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
			経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711
			農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886
			水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496
			土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114
	8	国際リニアコライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478
	9	中小企業等グループ施設等復旧事業における財政支援の継続 <震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765
			経済商工観光部商工金融課	小野 直道	022-211-2746
	10	東日本大震災を起因とする特定鉱害復旧事業等基金枯渇化に伴う基金増し <震災関連>	経済商工観光部産業立地推進課	九嶋 実晋	022-211-2731
11	二重債務問題対策に係る支援の継続 <震災関連>	経済商工観光部商工金融課	千葉 博樹	022-211-2744	
12	金融施策に係る支援の継続 <震災関連>	経済商工観光部商工金融課	千葉 博樹	022-211-2744	
13	福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>	経済商工観光部 アジアプロモーション課	折橋 正樹	022-211-2824	
14	水産加工業の復興に向けた支援 <震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
15	電源立地対策(水力発電関係)の推進	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課	矢部 優司	022-211-2415	
16	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	沼澤 緑	022-211-2683	
17	風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備	環境生活部再生可能エネルギー室	長谷川 征二	022-211-2655	
18	原子力発電所の廃炉に伴う放射性廃棄物の処理について	環境生活部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	19	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	佐藤 雅浩	022-211-2771
	20	工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保	企業局水道経営課	吉田 洋	022-211-3417
国土交通省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続 <震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	2	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	4	東北観光復興関連予算の確保及び東北への誘客対策の強化 <震災関連>	経済商工観光部観光課	渡邊 空	022-211-2823
	5	復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用 <震災関連>	総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
			経済商工観光部経済商工観光総務課	相澤 大輔	022-211-2711
			農政部農政総務課	遊佐 克城	022-211-2886
			水産林政部水産林業政策室	小野 裕史	022-211-2496
			土木部土木総務課	三野宮 桂	022-211-3114
	6	国際リーニアロライダー(ILC)の実現 <震災関連>	震災復興・企画部震災復興政策課	佐々木 道子	022-211-2478
	7	被災した地域公共交通への支援の拡充 <震災関連>	震災復興・企画部総合交通対策課	廣藤 智之	022-211-2436
	8	福島第一原子力発電所事故の風評払拭のための海外への情報発信 <震災関連>	経済商工観光部 アジアプロモーション課	折橋 正樹	022-211-2824
	9	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	狩野 徳広	022-211-3243
	10	災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業の現行水準での財政支援の継続 <震災関連>	土木部住宅課	熱海 義男	022-211-3252
	11	地方創生の実現と国土強靱化の推進に向けた通常予算の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	12	公共土木・建築施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	13	防災道路ネットワークの整備促進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
	14	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	松村 心	022-211-3177
			土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
			水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674
	15	ダムの長寿命化を図るための予算の確保	土木部河川課	今野 甚二	022-211-3182
	16	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	17	広域防災拠点の整備	土木部都市計画課	相澤 勝範	022-211-3135
			土木部防災砂防課	佐藤 賢一	022-211-3175
	18	地域公共交通への支援の拡充	震災復興・企画部総合交通対策課	廣藤 智之	022-211-2436
	19	阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化	震災復興・企画部総合交通対策課	廣藤 智之	022-211-2437
	20	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	沼澤 縁	022-211-2683
	21	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	佐藤 雅浩	022-211-2771
	22	令和元年東日本台風からの復興をけん引する国が行う復旧事業の整備促進	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	23	復旧事業における施工確保	土木部事業管理課	小山 昌宏	022-211-3186
24	令和元年東日本台風により被災した国道349号丸森地区の早期復旧	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162	
25	異常気象に対する防災対策の予算確保	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
26	令和元年東日本台風により被災した内川等の早期復旧	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
27	地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
		土木部都市計画課	畠山 伸治	022-211-3144	
28	鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進	土木部河川課	今野 甚二	022-211-3182	
29	令和元年東日本台風に伴い丸森町で発生した土砂災害への早期対策	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232	
30	令和元年東日本台風災害復旧事業にかかわる予算の確保	土木部防災砂防課	佐藤 賢一	022-211-3175	
31	土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232	
32	国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進	土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214	
33	仙台空港の空港運用時間延長への柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3227	

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課	担当者	電話番号
	34	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416
環境省	1	民間事業者等の損害賠償請求に対する支援 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	2	自治体の被害対策経費に係る損害賠償 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	3	除去土壌等の処分 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	4	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水対策 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
			農政部農業政策室	藤田 悦生	022-211-2892
	5	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	森 真	022-211-2340
	6	放射能に汚染された廃棄物の処理 <震災関連>	環境生活部 放射性物質汚染廃棄物対策室	遠藤 潤	022-211-2647
	7	原子力発電所の安全確認 <震災関連>	環境生活部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
	8	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	沼澤 緑	022-211-2683
	9	原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理について	環境生活部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
	10	鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化	環境生活部自然保護課	伊藤 智明	022-211-2673
	11	循環型社会形成推進交付金(一般廃棄物処理施設一般会計)の予算確保	環境生活部循環型社会推進課	長船 達也	022-211-2648
12	循環型社会形成推進交付金(浄化槽一般会計)の予算確保	環境生活部循環型社会推進課	長船 達也	022-211-2648	
13	プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等の発生の抑制及び適切な回収・処理等の推進	環境生活部循環型社会推進課	留目 浩一	022-211-2463	